

平成25年9月5日  
企画部 企画財政室 行政改革課

# 「甲府市行政改革大綱(2010～2012)」

## 取組実績報告書

# 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	1 ボランティア、NPO活動の支援体制の整備 (1-(1)-1) (目標周期:全期)		
	市民が安心してボランティア活動に取り組めるよう、各種ボランティア、NPO団体等の育成や活動に関する情報の提供とそのコーディネートシステムの構築を図る。		
担当課	市民生活部 市民対話課		
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	実施・検証	実施・検証	実施・検証
目標 (数値等)	甲府市ボランティアセンターの活動を検証し、今後の事業推進のあり方を甲府市社会福祉協議会と協議し、決定する。	ボランティアボードの積極的・効果的な活用を図るため、「広報誌」及び「甲府市ボランティアだより」等の情報誌に活用促進の記事を掲載し、制度の周知徹底に努める。	ボランティアボードの積極的・効果的な活用を図るため、「広報誌」及び「甲府市ボランティアだより」等の情報誌に活用促進の記事を掲載し、制度の周知徹底に努める。
	行政の協働への意識改革及び行政と市民等の中間支援施設である甲府市ボランティアセンターの強化によるコーディネートシステムの構築。	行政の協働への意識改革及び行政と市民等の中間支援施設である甲府市ボランティアセンターの強化によるコーディネートシステムの構築。	行政の協働への意識改革及び行政と市民等の中間支援施設である甲府市ボランティアセンターの強化によるコーディネートシステムの構築。

  

平成22年度	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
	上半期	-
	下半期	-
	検証	
	評価	<評価理由>
	順調	ボランティアボードの設置により、ボランティア情報の周知が一元的に管理することができ、ボランティアを求める団体とボランティアに参加したい市民とのコーディネートが強化された。
	今後の取組方針・改善点など	
	ボランティアボードの積極的・効果的な活用を図るため、広報誌及び「甲府市ボランティアだより」等の情報誌に活用促進の記事を掲載し、制度の周知徹底に努める。	

- 目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)
- 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況を評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。
  - 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
  - 順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの
  - ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
  - 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

<b>平成23年度</b>	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		〈効果額〉
		<p>昨年度設置したボランティアボードの積極的・効果的な活用を図るため、全戸配布される「甲府市ボランティアだより」にボランティアボード設置に関する情報を掲載した。</p>		-
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		〈効果額〉
		<p>ボランティアボードを積極的に活用する中で、ボランティア団体やNPO法人等からの情報を広く市民に周知し、ボランティアに参加したい市民や団体のコーディネート強化に努めた。</p>		-
検証		評価	〈評価理由〉	
		順調	<p>ボランティアボードの活用により幅広い情報周知、コーディネートの強化が図れた。</p>	
		今後の取組方針・改善点など		
		<p>甲府市ボランティアセンターとの連携を深める中で、積極的に情報発信するなどボランティアボードの更なる活用を図っていく。</p>		

<b>平成24年度</b>	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		〈効果額〉
		<p>行政と市民等の中間支援施設である甲府市ボランティアセンターとの連携を深めていく中で、ボランティアボードを活用した情報の共有に努めた。</p>		-
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		〈効果額〉
		<p>甲府市ボランティアセンターとの連携、またボランティアボードの積極的な活用により、ボランティア団体やNPO法人等からの情報を市民に周知する中で、ボランティア団体等と市民とのコーディネートの強化に努めた。</p>		-
検証		評価	〈評価理由〉	
		順調	<p>甲府市ボランティアセンターとの連携強化やボランティアボードの活用による情報発信により、コーディネートの強化が図れた。</p>	
		今後の取組方針・改善点など		
		<p>ボランティアボードは新庁舎移転後も見やすい場所に設置し、積極的に情報発信を図っていく。また、甲府市ボランティアセンターへの補助金は、行政と社会福祉協議会との連携による一層の地域福祉の推進が図れるよう見直しを行っていく。</p>		

# 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	2 市民主体のまちづくりの推進 (1-(1)-2) (目標周期: 全期)		
	地域の課題を地域で解決する市民主体の地域づくりを推進するため、「甲府市21世紀のまちづくり協議会」の組織等の見直しを行い、さらに、市民と行政との新たな協働によるまちづくりの推進方策について研究を進めながら、地域のまちづくり活動を支援する。		
担当課	市民生活部 市民対話課		
取組内容	平成22年度 実施・検証	平成23年度 実施・検証	平成24年度 実施・検証
	「甲府市21世紀のまちづくり協議会」と各地区が実施している事業を検証し、今後のまちづくり協働事業に対する推進のあり方を決定する。	平成22年度の検証を踏まえ、事業費助成の内容精査を行いながら、引き続き各地区で実施する協働事業への支援を行う。	平成22年度の検証を踏まえ、事業費助成の内容精査を行いながら、引き続き各地区で実施する協働事業への支援を行う。
目標 (数値等)	各地区の21世紀のまちづくり計画の推進が図られるよう、独自性のある効果的なまちづくり協働事業の支援。	各地区の21世紀のまちづくり計画の推進が図られるよう、独自性のある効果的なまちづくり協働事業の支援。	各地区の21世紀のまちづくり計画の推進が図られるよう、独自性のある効果的なまちづくり協働事業の支援。

平成22年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		各地区まちづくり協議会が、地区のまちづくりの将来像を目標として、地区住民参加によるまちづくり計画の策定、事業の推進を図ることに対して、事業への支援を行った。(上半期: 24地区)		-
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		平成23年3月23日に「甲府市21世紀まちづくり協議会」を開催し、会則の一部改正及び役員承認を行い、「甲府市21世紀まちづくり協議会」の組織の再構築を図った。さらに、各地区の「まちづくり推進事業」を検証し、各地区に対する「まちづくり事業費補助金」についても、積算基礎の明確化を図るため、均等割りとし世帯数を基準とする補助金交付基準の改正を行い、協議会において承認を得た。		-
	検証	評価	<評価理由>	
順調		「甲府市21世紀のまちづくり協議会」の組織を再構築し、各地区の21世紀のまちづくり協議会の事業の検証を行い、補助基準の明確化を行った。		
今後の取組方針・改善点など				
<p>今後は「甲府市21世紀のまちづくり協議会」を定期的で開催し、各地区の21世紀のまちづくり協議会が取り組む効果的な事業の情報交換等を行い、地域の課題を地域で解決する市民主体の地域づくりに向けた支援を行う。</p>				

●目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)  
 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況の評価をするので、以下の4段階評価を基本として行う。  
 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの  
 順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの  
 ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの  
 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		各地区まちづくり協議会が、地区ごとに設定したまちづくりの将来像を目標として地区住民参加による特色あるまちづくり計画の策定、事業の推進を図ることに對して事業への支援を行った。(上半期:25地区)		-
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		平成24年2月23日に「甲府市21世紀のまちづくり協議会」を開催し、各地区において、地区の21世紀のまちづくり協議会における将来像実現に向けて、まちづくり推進事業費補助金交付基準による「まちづくり事業費補助金」を活用した平成24年度事業計画を作成していくことを確認した。 また、相川地区の21世紀のまちづくり協議会による「地域のオアシス事業について」の事例発表を行い、他地区のまちづくり事業の参考に資するとともに、平成24年度についても「甲府市21世紀のまちづくり協議会」を開催し、先例的な「まちづくり事業」の紹介を行なっていくこととした。		-
検証	評価	<評価理由>		
	順調	各地区の21世紀のまちづくり協議会において、地区の将来像の実現に向け、その地域の特性を活かしたまちづくり事業が実施されるとともに、「甲府市21世紀のまちづくり協議会」を開催し、まちづくり事業の事例発表を行い、今後の他地区におけるまちづくり事業の参考に資した。		
	今後の取組方針・改善点など			
今後とも、「甲府市21世紀のまちづくり協議会」を定期的で開催し、各地区の21世紀のまちづくり協議会が取り組む効果的な事業の情報交換等を行い、地域の課題を地域で解決する市民主体の地域づくりに向けた支援を行う。				

平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		各地区まちづくり協議会が、地区ごとに設定したまちづくりの将来像を目標として、地区住民参加による特色あるまちづくり計画の策定、事業の推進を図ることに對して事業への支援を行った。(上半期:22地区)		-
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		平成25年2月22日に「甲府市21世紀のまちづくり協議会」を開催し、各地区において、地区の世紀のまちづくり協議会における将来像実現に向けて、まちづくり推進事業費補助金交付基準による「まちづくり事業費補助金」を活用した平成25年度事業計画を作成していくことを確認した。 また、山城地区の21世紀のまちづくり協議会による「スクールガード隊による安全安心パトロール事業について」の事例発表を行い、他地区のまちづくり事業の参考に資するとともに、平成25年度についても「甲府市21世紀のまちづくり協議会」を開催し、先例的な「まちづくり事業」の紹介を行っていくこととした。		-
検証	評価	<評価理由>		
	順調	各地区の21世紀のまちづくり協議会において、地区の将来像の実現に向け、その地域の特性を活かしたまちづくり事業が実施されるとともに「甲府市21世紀のまちづくり協議会」を開催し、まちづくり事業の事例発表を行い、今後の他地区におけるまちづくり事業の参考に資した。		
	今後の取組方針・改善点など			
「まちづくり事業」の更なる充実と効果的な推進を図るため、先進事業等を実施している地区の事例発表会・研修会を実施し、それぞれの地区が目指す地区の将来像の実現に向けた「まちづくり事業」の活性化を支援する。多くの市民の参加が促進されるよう前年度実施事業数を踏まえ、各地区の事業の実施を促進する。				

## 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	3 協働のシステムづくりの推進 (1-(1)-3) (目標周期: 全期)		
	タウンミーティング、ワークショップ、パブリックコメントの実施促進や新たな協働の手法の検討を行う。		
担当課	企画部 政策課		
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	実施・研究	実施・研究	実施
	タウンミーティング、ワークショップ、パブリックコメントの実施を促進する。 また、甲府市自治基本条例について検証するとともに、新たな協働の手法についても検討を行う。	タウンミーティング、ワークショップ、パブリックコメントの実施を促進する。 また、甲府市自治基本条例について検証するとともに、新たな協働の手法についても検討を行う。	甲府市自治基本条例に基づき、協働によるまちづくりを推進する。
目標 (数値等)	タウンミーティング等の実施、甲府市自治基本条例の検証、協働の手法の検討。	タウンミーティング等の実施、甲府市自治基本条例の検証、協働の手法の検討。	協働のシステムづくりの構築。

<b>平成22年度</b>	上半期	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b> 甲府市過疎地域自立促進計画策定にあたり、平成22年9月29日からパブリックコメントを実施した。 新たな協働の手法を検討していくにあたり、市民と行政との協働の視点を踏まえた政策形成能力開発講座を開催した。 また、平成19年6月施行の甲府市自治基本条例については、条例が社会状況等の変化に対応し、制定の趣旨に沿った内容を維持しているかどうか、4年以内に見直しを検討することとしており、平成22年8月3日に甲府市自治基本条例推進研究会を発足させた。同研究会において、甲府市自治基本条例の検証、周知・啓発方法などについて協議を行った。	<b>&lt;効果額&gt;</b> —	
	下半期	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b> 甲府市過疎地域自立促進計画策定にあたり、パブリックコメントを平成22年9月29日(水)から平成22年10月22日(金)まで実施した。また、「用途地域の変更等(案)」に対するパブリックコメントを平成22年11月26日~平成22年12月27日まで実施した。 甲府市自治基本条例推進研究会において、甲府市自治基本条例の検証、周知・啓発方法などについて協議を行った。平成23年3月25日、同研究会から、「甲府市自治基本条例の推進に関する提言書」が提出された。	<b>&lt;効果額&gt;</b> —	
	検証	評価	<評価理由>	
		ほぼ順調	甲府市過疎地域自立促進計画策定にあたり実施したパブリックコメントにおいて、3件の意見の提出があった。	
		今後の取組方針・改善点など		
甲府市自治基本条例推進研究会より提出された提言書を尊重し、条例の周知を図り、市民の参画を進める取り組みを行う。				

●目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)  
 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況の評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。  
 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの  
 順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの  
 ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの  
 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		〈効果額〉
		平成23年4月～6月、「甲府駅南口周辺地域修景計画」の検討にあたり、甲府商工会議所、自治会等関係団体との意見交換会を実施した。		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		〈効果額〉
		①甲府市公共交通体系基本構想策定にあたり、平成24年1月24日(火)から2月22日(水)までパブリックコメントを実施した。 ②甲府市高齢者支援計画策定にあたり、平成24年2月1日(水)から2月29日(水)までパブリックコメントを実施した。 ③甲府駅南口周辺地域修景計画策定にあたり、平成24年2月14日(火)から3月14日(水)までパブリックコメントを実施した。 ④甲府市地域振興複合施設等整備事業に係る基本計画策定にあたり、平成24年1月11日(水)から2月10日(金)までパブリックコメントを実施した。 ⑤第2次地域主権改革一括法に基づく関係条例の一部改正にあたり、平成24年1月24日(火)から2月23日(木)までパブリックコメントを実施した。		—
	検証	評価	〈評価理由〉	
ほぼ順調		①甲府市公共交通体系基本構想策定にあたり実施したパブリックコメントにおいて、9件の意見の提出があった。 ②甲府市高齢者支援計画策定にあたり実施したパブリックコメントにおいて、11件の意見の提出があった。 ③甲府駅南口周辺地域修景計画策定にあたり実施したパブリックコメントにおいて、349件の意見の提出があった。 ④甲府市地域振興複合施設等整備事業に係る基本計画策定にあたり実施したパブリックコメントにおいて、23件の意見の提出があった。 ⑤第2次地域主権改革一括法に基づく関係条例の一部改正にあたり実施したパブリックコメントにおいて、意見の提出はなかった。		
今後の取組方針・改善点など				
甲府市公共交通体系基本構想策定をはじめとしたパブリックコメントにおける意見を尊重し、今後、構想策定等に向けた取り組みを行う。				

平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		〈効果額〉
		甲府市自治基本条例に基づく協働によるまちづくりを推進するため、自治基本条例に係る本市職員の理解向上に向けた研修を実施した。 ・新採用職員研修 4月 ・初級職員研修 6月		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		〈効果額〉
		市民への周知・啓発を図るため、市政モニターを対象とした研修の開催、広報へ特集ページの掲載を行った。また、自治基本条例に係る本市職員の理解向上に向けた研修を実施した。 ・広報への特集ページ掲載 25年2月号 ・市政モニター研修 11月 ・新採用職員継続研修 2月		—
	検証	評価	〈評価理由〉	
ほぼ順調		広報への掲載による市民への周知と市政モニターによる研修を行うことにより、協働のための市民意識の醸成が図られた。		
今後の取組方針・改善点など				
今後も更なる市民への自治基本条例の周知を図るための「市民便利帳」への掲載など周知を行い、協働のシステムづくりの構築を図っていく。				

## 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	<b>4 教育支援ボランティアの充実 (1-(1)-4) (目標周期: 全期)</b> 小・中学校において児童生徒へのきめ細かな学習支援、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援及び学校不適応傾向のある児童生徒への支援の一層の充実を図るため、教育ボランティアの支援、体制作りを行う。(大学生や教員OB、地域の方々を教育支援ボランティアとして学校に派遣する。)				
担当課	教育部 学校教育課				
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	実施・検証	実施	実施		
目 標 (数値等)	事業初年度として、実施とともにその効果を検証し、今後のより良いあり方を決定する。  100名登録し、1人10回延べ1,000回の派遣を目標とする。また、児童生徒へのきめ細かな教育環境整備に努める。	市内4大学(山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、山梨英和大学)の学生及び地域の教員OB等を教育支援ボランティアとして小・中学校に派遣する。  170名登録し、1,700回の派遣を目標とする。また、児童生徒へのきめ細かな教育支援活動に努める。	平成23年度の効果の検証を経て決定した内容で実施する。  平成23年度の効果や実績を検証し、人数・派遣回数ともに拡大し、児童生徒へのきめ細かな教育支援活動に努める。		
平成22年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">                     山梨大学93名、山梨県立大学23名、山梨学院大学2名、山梨英和大学2名の120名の学生を23市立小学校及び6市立中学校に派遣し、授業におけるきめ細かな学習支援、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援、学校不適応傾向(不登校・いじめなど)の児童生徒への適応指導、外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応の支援を行った。                      また、効果としては、学生ボランティアの活動により、一層のきめ細かな支援活動が実現した。                 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">                     &lt;効果額&gt;  —                 </td> </tr> </table>		山梨大学93名、山梨県立大学23名、山梨学院大学2名、山梨英和大学2名の120名の学生を23市立小学校及び6市立中学校に派遣し、授業におけるきめ細かな学習支援、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援、学校不適応傾向(不登校・いじめなど)の児童生徒への適応指導、外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応の支援を行った。 また、効果としては、学生ボランティアの活動により、一層のきめ細かな支援活動が実現した。	<効果額>  —
	山梨大学93名、山梨県立大学23名、山梨学院大学2名、山梨英和大学2名の120名の学生を23市立小学校及び6市立中学校に派遣し、授業におけるきめ細かな学習支援、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援、学校不適応傾向(不登校・いじめなど)の児童生徒への適応指導、外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応の支援を行った。 また、効果としては、学生ボランティアの活動により、一層のきめ細かな支援活動が実現した。	<効果額>  —			
	下半期	取組実績(活動内容・効果等) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">                     山梨大学116名、山梨県立大学23名、山梨学院大学2名、山梨英和大学2名の143名の学生を23市立小学校及び6市立中学校に派遣し、授業におけるきめ細かな学習支援、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援、学校不適応傾向(不登校・いじめなど)の児童生徒への適応指導、外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応の支援を行った。                      また、効果としては、学生ボランティアの活動により、一層のきめ細かな支援活動が実現した。                 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">                     &lt;効果額&gt;  —                 </td> </tr> </table>		山梨大学116名、山梨県立大学23名、山梨学院大学2名、山梨英和大学2名の143名の学生を23市立小学校及び6市立中学校に派遣し、授業におけるきめ細かな学習支援、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援、学校不適応傾向(不登校・いじめなど)の児童生徒への適応指導、外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応の支援を行った。 また、効果としては、学生ボランティアの活動により、一層のきめ細かな支援活動が実現した。	<効果額>  —
	山梨大学116名、山梨県立大学23名、山梨学院大学2名、山梨英和大学2名の143名の学生を23市立小学校及び6市立中学校に派遣し、授業におけるきめ細かな学習支援、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援、学校不適応傾向(不登校・いじめなど)の児童生徒への適応指導、外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応の支援を行った。 また、効果としては、学生ボランティアの活動により、一層のきめ細かな支援活動が実現した。	<効果額>  —			
検証	評価	<評価理由>			
	順調	年度の取組目標が達成したため(活動人数143人、活動回数1,634回)			
	今後の取組方針・改善点など				
市内4大学(山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、山梨英和大学)の学生及び教員OBや地域の方々のボランティアによる教育支援活動の拡大を図る。					

●目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)  
 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況の評価をするので、以下の4段階評価を基本として行う。  
 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの  
 順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの  
 ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの  
 進行遅延 = 取組が進んでいないもの



平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		<p>大学生109名と地域人材ボランティア27名を23市立小学校及び8市立中学校に派遣し、授業におけるきめ細かな学習支援、特別な教育的な支援が必要な児童生徒への支援、学校不適応傾向(不登校・いじめなど)の児童生徒への適応指導、外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応の支援を行った。</p> <p>さらに、不登校児童生徒が通級する、あすなろ学級に2名の大学生を派遣し、不登校になっている児童生徒が安心して通級し、同じ悩みを持つ仲間と力を合わせ、自立心を養い学校に登校できるよう支援を行った。</p> <p>また、効果としては、学生ボランティア及び地域人材ボランティアの活動により、充実した教育環境(人的配置)が作られ、一層のきめ細かな支援活動が行われた。</p>		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		<p>山梨大学123名、山梨県立大学19名、山梨学院大学4名、山梨英和大学6名、他大学4名の156名の学生と地域人材ボランティア27名の計183名を23市立小学校及び9市立中学校に派遣し、授業におけるきめ細かな学習支援、特別な教育的な支援が必要な児童生徒への支援、学校不適応傾向(不登校・いじめなど)の児童生徒への適応指導、外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応の支援を行った。</p> <p>また、効果としては、ボランティアの活動により、一層のきめ細かな支援活動が実現した。</p>		—
	検証	評価	<評価理由>	
順調		<p>年度の取組目標が達成したため(活動人数183人、活動回数2,418回)</p> <p>支援内容</p> <p>①授業におけるきめ細かな学習支援106人1,280回</p> <p>②特別な教育的な支援が必要な児童生徒への支援63人1,069回</p> <p>③外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応指導7人32回</p> <p>④学校不適応傾向の児童生徒への適応指導2人14回</p> <p>⑤適応指導教室に通う不登校児童生徒への支援5人23回</p>		
今後の取組方針・改善点など				
市内4大学(山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、山梨英和大学)の学生及び教員OBや地域の方々のボランティアによる教育支援活動の拡大を図る。				

平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		<p>大学生56名と地域人材ボランティア49名の計105名を23市立小学校及び6市立中学校に派遣し、授業におけるきめ細かな学習支援、特別な教育的な支援が必要な児童生徒への支援、学校不適応傾向(不登校・いじめなど)の児童生徒への適応指導、外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応の支援を行った。</p> <p>教育支援ボランティアの活動により、充実した教育環境(人的配置)が作られ、一層のきめ細かな支援活動が図られている。</p>		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		<p>学生137名(山梨大学85名、山梨県立大学46名、山梨学院大学4名、山梨英和大学1名、都留文大学1名)と地域人材ボランティア49名の計186名を市立小学校23校及び市立中学校8校に派遣し、授業における「きめ細かな学習支援」、「特別な教育的な支援が必要な児童生徒への支援」、「学校不適応傾向(不登校・いじめなど)の児童生徒への適応指導」、「外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応」の支援を行った。</p> <p>また、186名の教育支援ボランティア活動により、一層きめ細かな支援活動が実現した。</p>		—
	検証	評価	<評価理由>	
順調		<p>年度の取組目標が概ね達成できたため(活動人数186人、活動回数2,219回)</p> <p>支援内容</p> <p>①授業におけるきめ細かな学習支援150人1,747回</p> <p>②特別な教育的な支援が必要な児童生徒への支援34人468回</p> <p>③外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応指導1人3回</p> <p>④学校不適応傾向の児童生徒への適応指導1人1回</p>		
今後の取組方針・改善点など				
市内4大学(山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、山梨英和大学)の学生に教育支援ボランティアの啓発活動を行うとともに、教員OBや地域の方々のボランティアを更に増やすことにより教育支援活動の拡大を図る。				

甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	5 地域力による観光地魅力づくりの促進 (1-(1)-5) (目標周期:全期)		
	地域自らが魅力づくりを進め、観光客の来訪や滞在を促すため、市民、事業者、行政が協働して観光地の活性化に向け活動する。		
担当課	産業部 観光課		
取組内容	平成22年度 協議・実施	平成23年度 協議・実施	平成24年度 協議・実施
	【湯村温泉郷魅力づくり協議会】 ・宿泊客増加に結び付くソフト事業を実施する。 ・翌年度事業の検討及び実施決定を行う。  【昇仙峡魅力づくり協議会】 ・観光客増加に結び付くソフト事業を実施する。 ・翌年度事業の検討及び実施決定を行う。	【湯村温泉郷魅力づくり協議会】 ・宿泊客増加に結び付くソフト事業を実施する。 ・翌年度事業の検討及び実施決定を行う。  【昇仙峡魅力づくり協議会】 ・観光客増加に結び付くソフト事業を実施する。 ・翌年度事業の検討及び実施決定を行う。	【湯村温泉郷魅力づくり協議会】 ・宿泊客増加に結び付くソフト事業を実施する。 ・翌年度以降地域が自立していくための検討を行う。
目標 (数値等)	・観光地の魅力向上と観光地域の活性化を図る。 ・地元が地域全体の視点から取り組む仕組みを作る。	・観光地の魅力向上と観光地域の活性化を図る。 ・地元が地域全体の視点から取り組む仕組みを作る。	・観光地の魅力向上と観光地域の活性化を図る。 ・地元が地域全体の視点から取り組む仕組みを作る。

平成22年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)  【湯村温泉郷魅力づくり協議会】 *ワーキンググループ会議の開催(本年度実施予定のソフト事業についての協議) 第1回会議:4月21日開催、第2回会議:6月30日開催  【昇仙峡魅力づくり協議会】 ○情報発信強化事業 *ライブカメラの設置:県営P(1)、ロープウェイ山頂駅(2) (7/15設置) *プロモーションDVDの制作:昇仙峡の四季を約6分間の映像で紹介 *ホームページのリニューアル:ライブ画像、プロモーション映像の公開(8/17) ○溪谷そぞろ歩き事業 *第1回昇仙峡ほうとう味くらべ真剣勝負の開催(10/1) 県内6市町12店舗が軒を連ね、来場者約千人にほうとうをふるまい、それぞれの味を競った。 ○もてなし体制整備事業 *昇仙峡マイスター関係 認定式の開催:事前講習会を受講した44名のマイスターに、ガイドブルゾン、認定IDカードを授与(4/27) 現地講習会の実施:7月26日 ○会議等の開催 *協議会(1),ワーキンググループ会議(3),地元会議(随時)	<効果額> —
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)  【湯村温泉郷魅力づくり協議会】 ○情報発信強化事業 *湯村温泉発広域観光パンフレットの作成 *湯村オリジナル厄除けノベルティグッズの作成 *旅館組合ホームページのリニューアル ○もてなし体制向上事業 *シンポジウムの開催(平成23年2月4日)「地域のタカラ大切に育てよう」 ○会議の開催 *ワーキンググループ会議(2回),地元会議(随時),平成22年度総会の開催(本年度事業の決定)  【昇仙峡魅力づくり協議会】 ○溪谷そぞろ歩き事業 *昇仙峡ガイドブックの作成 自然編・歴史編各500部作成。A5版33ページ。 ○もてなし体制整備事業 *昇仙峡マイスターによる観光ガイドの実施(8回) *昇仙峡オリジナルポスターの作成 地元のベストポイントを紹介する店舗掲出用(コミュニケーションツール用)ポスターとシンボルポスターを作成。(各1,000部・B1版) ○会議等の開催 *ワーキンググループ会議(2),地元会議(随時)	<効果額> —
	検証	評価 ほぼ順調	<評価理由> 平成22年度予定していた事業については全て実施した。 また、平成23年度の事業決定は、平成23年5月に開催される協議会で正式決定となる予定である。  今後の取組方針・改善点など 【湯村温泉郷魅力づくり協議会】 平成22年度は、実施事業の決定が遅延し、12月からの事業をスタートとなったため、平成23年度は、できるだけ早い時期に事業を決定し、直接宿泊客の増加に結びつくようなソフト事業を積極的に推進していく。 【昇仙峡魅力づくり協議会】 平成23年度は、県市が補助金の交付も含め支援する最終年度であるため、地域の事業者が昇仙峡全体の魅力づくりに引き続き取り組んでいくような仕組みづくりを構築していく。

<b>平成23年度</b>	上半期	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b> <b>【湯村温泉郷魅力づくり協議会】</b> ○情報発信強化事業 *湯村温泉郷昭和湯けむり資料館(仮称)の設置に向けた作業 湯村温泉郷の新たなランドマークの創出を目指し、太宰治の資料などを中心に、昭和の文豪ギャラリーを温泉郷内に常設。 場所:湯村温泉旅館協同組合事務所内 東側スペース 展示物:太宰治展資料(甲府富士屋ホテル保管)他 ○会議等の開催 *協議会(1回),ワーキンググループ会議(2回),地元会議(随時) <b>【昇仙峡魅力づくり協議会】</b> ○溪谷そぞろ歩き事業 *昇仙峡オリジナルリーフレットの作成 昨年度作成した、コミュニケーションツール用ポスターのリーフレット版。お客様が手に持って回遊することにより、今まであまり知られていなかった昇仙峡の奥深さを知ってもらい、滞在時間の延長を促した。 数量:1000部 ○もてなし体制整備事業 *昇仙峡マイスター関係 ツアーガイドの実施:4回 現地研修会の開催:9月26日ボランティアガイド17名・地元魅力づくり協議会会員8名参加 ○会議等の開催 *協議会(1回),ワーキンググループ会議(1回),地元会議(随時)	<効果額> —			
	下半期	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b> <b>【湯村温泉郷魅力づくり協議会】</b> ○情報発信強化事業 *湯村温泉郷ゆかりの人物資料室の設置(来館者数265名(平成24年3月31日現在)) *湯村温泉郷ゆかりの人物資料室紹介リーフレットの作成(6,000部) *湯村温泉旅館協同組合公式ホームページのリニューアル ○もてなし体制向上事業 *フットパスツアーの実施(平成24年1月29日(日)・参加者数:26名) *厄除け地藏尊祭り開催に伴うおもてなしエリアの設置(平成24年2月13日(月)・14日(火)) *山梨文学シネマアワード2012開催に伴う受賞記念トークショーの実施(平成24年2月17日(金)) <b>【昇仙峡魅力づくり協議会】</b> ○溪谷そぞろ歩き事業 *昇仙峡オリジナルリーフレットの作成(100,000部) *「第2回昇仙峡ほうとう味くらべ真剣勝負」の開催(平成23年10月1日(土)・2日(日)・有料来場者数:2,333名) ○もてなし体制整備事業 *昇仙峡オリジナルノベルティの作成(オリジナルステッカー700枚、オリジナル缶バッジ500個) *昇仙峡マイスターによる観光ガイドの実施(19回) *花のおもてなし事業(プランターの設置)の実施(300個) *長田円右衛門紹介看板の設置 他	<効果額> —			
	検証	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 20%;">評価</th> <th>&lt;評価理由&gt;</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ほぼ順調</td> <td>各地域の魅力づくりに取り組むため、両協議会ともにワーキング及び総会を開催する中で、積極的に事業立案を行い、予定した事業を全て完了した。</td> </tr> </table> <b>今後の取組方針・改善点など</b> ○湯村温泉郷魅力づくり協議会 本協議会は来年度解散となることに鑑み、基本的な取組方針としては今年度を踏襲しながら、翌年度以降、協議会メンバーを中心とした自立活動が可能となるよう支援していく。 ○昇仙峡魅力づくり協議会 今年度を以って協議会は解散することとなったが、地元協議会メンバーが中心となり、イベント事業等を継続していくことが決定していることから、今後においても、できる限りの支援を行っていく。	評価	<評価理由>	ほぼ順調	各地域の魅力づくりに取り組むため、両協議会ともにワーキング及び総会を開催する中で、積極的に事業立案を行い、予定した事業を全て完了した。
評価	<評価理由>					
ほぼ順調	各地域の魅力づくりに取り組むため、両協議会ともにワーキング及び総会を開催する中で、積極的に事業立案を行い、予定した事業を全て完了した。					

<b>平成 24 年度</b>	上半期	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b> <b>【湯村温泉郷魅力づくり協議会】</b> ○活動内容 ・本年度は、県市からの運営補助が最終年度となることに鑑み、これまで同様に、魅力づくりに向けた事業実施に取り組むほか、来年度以降、本協議会の自立運営を想定し、メンバー自らが主体的に事業計画を立案し、事業実施していく体制を強化することを目標に活動を開始した。 ・その一つとして、事業計画の内容に沿い、次の通り3部会を設置し、それぞれにリーダーを置く中で、自主的かつ、精力的に事業を実施した。 第1部会：情報発信強化事業を中心に取り組む部会 第2部会：もてなし体制向上事業を中心に取り組む部会 第3部会：湯村温泉郷の将来像調査研究事業に取り組む部会 ○会議等の開催について ⇒協議会ワーキング会議 3回（平成24年5月8日・7月12日・9月26日） ⇒協議会総会 1回（平成24年5月31日）	<効果額>  —			
	下半期	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b> <b>【湯村温泉郷魅力づくり協議会】（主な取り組み）</b> ○情報発信強化事業 *湯村温泉郷ゆかりの人物資料室リーフレットリニューアル *レンタサイクル充電器の設置（2台） *井伏鱒二が表した甲府紹介キット設置 *ハローキティ×とりもっちゃんのノベルティ制作（入浴剤・5,000個） ○もてなし体制向上事業 *フットパスツアーの実施（計4回開催。H24. 10. 21、H24. 11. 15、H24. 12. 13、H25. 2. 13） *花いっぱいおもてなし事業 ・湯村hanaフェスタ花いっぱい夢いっぱい事業 ⇒H24. 10. 19 寄せ植え教室の開催 ⇒H24. 11. 4 寄せ植えガーデニングコンテスト開催 ⇒H24. 11. 5～18 湯村温泉内の旅館・ホテルにて作品展示 *花と緑+CAFE Mapの作成 ○厄除け地藏尊祭り開催に伴うおもてなしブースの設置（H24. 2. 13～14） ○山梨文学シネマアワード2013開催に伴う受賞記念トークイベントの実施（H24. 1. 31～2. 1） ○甲府の夜景PR用のチラシの作成（3,500部） ○湯村温泉郷の将来像調査研究事業	<効果額>  —			
	検証	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 20%;">評価</th> <th>&lt;評価理由&gt;</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">順調</td> <td>来年度以降の自立運営を促す目的で本年度当初に設置した部会ごとの活動手法、十分機能したことから、様々な効果的的事业が立案され、実施された。</td> </tr> </table> <b>今後の取組方針・改善点など</b> 今年度で、県・市からの補助金による協議会運営は終了となるが、今後は、湯村温泉旅館協同組合が中心となり、自主的に協議会運営を行なっていくこととなった。 本市としては、地元自らの協議会運営に対して、引き続きバックアップ体制を取って行くものである。	評価	<評価理由>	順調	来年度以降の自立運営を促す目的で本年度当初に設置した部会ごとの活動手法、十分機能したことから、様々な効果的的事业が立案され、実施された。
評価	<評価理由>					
順調	来年度以降の自立運営を促す目的で本年度当初に設置した部会ごとの活動手法、十分機能したことから、様々な効果的的事业が立案され、実施された。					

## 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

<b>取組項目</b>	<b>6 自主防災組織の強化と育成 (1-(1)-6) (目標周期: 全期)</b> 地域住民自らの災害に対する備えや防災意識の醸成を促進するとともに、市民と行政の協働に基づく、地域力を活かした自主防災組織の強化、育成に努める。		
<b>担当課</b>	企画部 防災対策課		
<b>取組内容</b>	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	調査・実施	調査・実施	調査・実施
<b>目 標 (数値等)</b>	①自主防災組織の実態を調査し、災害時に活動できる自主防災組織となるよう指導する。 ②防災講演会等を開催し、地域住民の防災意識の向上を図る。 ③避難所の開設及び初動体制の訓練を実施する。	①自主防災組織の実態を調査し、災害時に活動できる自主防災組織となるよう指導する。 ②防災講演会等を開催し、地域住民の防災意識の向上を図る。 ③訓練内容の充実を図る。 *避難所運営の体験訓練を実施する。 *要援護者優先避難の訓練を実施する。 *被災者擬似体験訓練を実施する。	①自主防災組織の実態を調査し、災害時に活動できる自主防災組織となるよう指導する。 ②訓練内容の充実を図る。 *避難所運営の体験訓練を実施する。 *援護者優先避難の訓練を実施する。 ③各種訓練内容、方法の検証を行う。
	より多くの市民に自主防災活動の重要性を認識してもらう。また各地域の実態に合った訓練を実施するとともに、訓練内容を充実する。	より多くの市民に自主防災活動の重要性を認識してもらう。また各地域の実態に合った訓練を実施するとともに、訓練内容を充実する。	より多くの市民に自主防災活動の重要性を認識してもらう。また各地域の実態に合った訓練を実施するとともに、訓練内容を充実する。

<b>平成22年度</b>	<b>上半期</b>	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b> ①市内 522の自治会が避難する際の目安となる避難所の調査を行った。また自主防災組織等に消火栓取り扱い訓練や防災講話の訓練指導を実施した。 ②防災リーダーの指導育成研修会については、専門知識を持った外部講師を招いての防災講話、AED操作訓練、応急手当訓練などをカリキュラムに導入し本年度より充実していく予定であり、第1回目の研修会を11月に行うための準備を行った。 ③総合防災訓練において、市内の東・西・南・北・中央の5ブロックで各1箇所モデル地区を設け、避難所運営委員会による避難所の開設及び初動体制訓練を実施した。	<効果額> —	
	<b>下半期</b>	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b> ①自主防災組織等の消火栓取り扱い訓練や防災講話の訓練指導を計37回1,740名が参加して実施した。 ②防災リーダーの指導育成研修会については、専門知識を持った外部講師を招いての防災講話、AED操作訓練、応急手当訓練などを導入して研修会を11月13日に21地区48自治会74名が参加して実施した。	—	
	<b>検証</b>	評価	<評価理由>	
		順調	目標である、自主防災活動の重要性を周知することができ、また各地域の実態に合った訓練を実施するとともに、訓練内容を充実することが出来た。	
	<b>検証</b>	<b>今後の取組方針・改善点など</b>		
		地域において防災に対する意識に温度差があるので、広く住民に周知して防災意識を高めていくことが大切である。		

- 目標周期が全期 (期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)
- 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況を評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
- 順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの
- ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
- 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>①市内521の自治会に対して、各自主防災組織の責任者の調査を行い、その責任者に該当地域に居住する要援護者情報を周知した。 また、自主防災組織等に消火栓取り扱い訓練や防災講話の訓練指導を39回実施(延べ1,615名参加)した。</p> <p>②防災リーダーの指導育成研修会については、7月に第1回目を実施し、東日本大震災の被災地等でのボランティア活動経験を持った外部講師を招いて防災講話やAED操作訓練及び応急手当訓練などをカリキュラムに導入し研修会を実施した。 さらに第2回目の研修会を11月に行うための準備を行った。</p> <p>③総合防災訓練(地区会場訓練)において、市内14地区で避難所運営委員会による避難所運営訓練を実施した。 また、その際福祉部職員により、要援護者の配慮事項の説明等を行った。</p>	—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>①自主防災組織等の消火栓取り扱い訓練や防災講話の訓練指導を計66回3,484名が参加して実施した。</p> <p>②防災リーダーの指導育成研修会については、専門知識を持った外部講師を招いての防災講話、AED操作訓練、応急手当訓練、避難所運営訓練などを導入して研修会を11月20日に22地区57自治会76名が参加し、1,2回合計で149名が実施した。</p> <p>③総合防災訓練(地区会場訓練)を甲運地区で11月に避難所運営訓練を取り入れた訓練を実施し、23年度合計15箇所で開催された避難所運営訓練を実施した。</p>	—
検証	評価	<評価理由>	
	順調	<p>初期消火や防災講話の訓練指導などを通じて、地域住民の防災意識等が向上した。 また、総合防災訓練地区会場訓練で15箇所の避難所において、地域住民が主体的に避難所運営訓練を実施した。</p>	
	今後の取組方針・改善点など		
		<p>地域住民に、自主防災活動の重要性を周知することが出来たが、まだ一部の地域において防災に対する意識が低いので、さらに防災意識を広く住民に周知していく。 自主防災組織の強化のため、防災リーダーの指導育成研修会の内容を充実させ、基礎編、応用編の2日間とし、修了証の発行や登録制度を取り入れていく。 総合防災訓練地区会場訓練において、58箇所すべての指定避難所で防災訓練を実施するよう指導する。</p>	

平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>①市内521の自治会に対して、各自主防災組織の責任者の調査を行い、その責任者に該当地域に居住する要援護者情報を周知した。また、自主防災組織等に消火栓取り扱い訓練や防災講話の訓練指導を41回実施し、延べ1,601名参加した。さらに、7月と9月に女性のための防災研修や7月に消防協力会による防災研修会を計3回実施し、合計175名が受講した。なお、研修日数を2日間とするなど研修内容を充実する中で、各地域で活動して頂くため名前を登録し、公表していく制度を創設し、甲府市防災リーダーとして46名を登録した。</p> <p>②総合防災訓練「主会場訓練」甲運小学校において、避難所運営委員会による避難所宿泊訓練を地元住民や学校職員など72名が参加して実施した。また、要援護者対策として、福祉部職員による、要援護者の配慮事項の説明等を行い、福祉避難所移送訓練を実施した。さらに、「地区会場訓練」において、市内58の避難所のうち37の避難所で避難所運営委員会による避難所運営訓練を実施した。</p> <p>③総合防災訓練の宿泊訓練参加者によるアンケート結果から、避難所宿泊訓練は、実践的な訓練として、防災意識の向上につながる事が検証された。</p>	—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>①自主防災組織等を対象に消火栓取扱い訓練及び防災講話などの訓練指導を計26回実施し、延べ1,202人が参加した。</p> <p>②防災リーダーの育成として、図上訓練、消火栓器具取扱い訓練、避難所資機材取扱い訓練を、更に学識経験者を外部講師に招き、AED操作訓練、普通救命講習、防災講話で構成した研修会を11月と1月の2回実施し、消防協力会を対象に1回研修会を実施し、延べ340人が参加した。</p>	—
検証	評価	<評価理由>	
	順調	<p>総合防災訓練時、主会場の避難所で初めての宿泊訓練を実施し、72名の地域住民が主体的に避難所運営訓練を行った。また、自主防災組織に初期消火や防災講話の訓練指導を行い、地域住民の防災意識等が高揚した。さらに、防災リーダー講習会では受講者中268名を甲府市防災リーダーに登録し、地域の防災力の向上を図った。</p>	
	今後の取組方針・改善点など		
		<p>東海地震の発生に備え、住民の災害対応能力を更に高めるため、これまでの防災訓練にシェイクアウト訓練を取り入れるほか、主会場と地区会場の訓練を同日に開催し、実践に即した実効性のある訓練を行う。また、各自治会に1名以上の防災リーダーの配置を目標に、リーダー研修会を継続実施するとともに、訓練指導を積極的に行い地域の防災力の強化を図る。</p>	

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	7-① 地域力を活かしたまちづくりの促進 （1-（1）-7）	（目標周期：全期）
	各部局の業務の中で協働による取り組みを積極的に行う。	

① 市長室	<b>平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）</b>					
	甲府市在住の外国人留学生と市内の女性団体の会員を中心とした市民等との協働により、日本や海外の料理を作りながら交流を深める「食の異文化交流会」を開催する。（秘書課）					
	<b>平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>				<b>検 証</b> （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
	上半期	山梨県女性のつばさ連絡協議会「こうふ支部会」と協議を重ねる中で、第1回目の「食の異文化交流会」を11月20日に開催することを決定した。	効果額	—	評価	山梨県女性のつばさ連絡協議会「こうふ支部会」と引き続き連携を図る中で、「食の異文化交流会」を開催する。
	下半期	山梨県女性のつばさ連絡協議会「こうふ支部会」と協議を重ねる中で、「食の異文化交流会」の第1回目を11月20日に開催した。また、第2回目は3月19日に開催する予定であったが、東日本大震災の影響で中止した。	効果額	—	順調	
	<b>平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>				<b>検 証</b> （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
	上半期	山梨県女性のつばさ連絡協議会「こうふ支部会」と協議を重ねる中で、第1回目の「食の異文化交流会」を11月20日に開催することを決定した。	効果額	—	評価	山梨県女性のつばさ連絡協議会「こうふ支部会」と引き続き連携を図る中で、「食の異文化交流会」を開催する。
	下半期	山梨県女性のつばさ連絡協議会「こうふ支部会」と協議を重ねる中で、「食の異文化交流会」の第1回目を11月20日に開催した。また、第2回目を3月20日に開催した。	効果額	—	順調	
	<b>平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>				<b>検 証</b> （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
	上半期	山梨県女性のつばさ連絡協議会「こうふ支部会」と協議を重ねる中で、第1回目の「食の異文化交流会」を11月18日に開催することを決定した。	効果額	—	評価	山梨県女性のつばさ連絡協議会「こうふ支部会」と引き続き連携を図る中で、「食の異文化交流会」を開催する。
	下半期	山梨県女性のつばさ連絡協議会「こうふ支部会」と協議を重ねる中で、「食の異文化交流会」の第1回目を11月18日、第2回目を3月16日に開催した。	効果額	—	順調	

- 目標周期が全期（期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの）  
 評価は、3年間（平成22～24年度）の取組目標に対する、取組（進行）状況进行评估するので、以下の4段階評価を基本として行う
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
  - 順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が達成しているもの
  - ほぼ順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
  - 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	7-② 地域力を活かしたまちづくりの促進（1-（1）-7）（目標周期：全期）
	各部局の業務の中で協働による取り組みを積極的に行う。

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）		事業評価（事業仕分け）		検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
<p>事業評価（事業仕分け）に多くの市民の参画（評価者・傍聴者）の機会を設け、行政サービスがどうあるべきか市民と一緒に、参加と納得の公共サービス体系を構築する。（行政改革推進課）</p> <p>市民等により構成される甲府市安全・安心ボランティアや他の自主防犯ボランティアと協働し、安全で安心して暮らせるまちの実現に向けた取り組みを行う。（危機管理課）</p>					
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）				検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
上半期	<p>①市で行っている事業について、幅広い年代、立場、視点から意見を聴取するため、市民評価者を25名公募したところ、58名の応募があったため、急遽5名を増員し、30名の市民評価者の参画を得て、事業仕分けを行った。</p> <p>また、広報、ホームページ、TV等を通じPRに努めた結果、150名の傍聴者の参加を得た。</p> <p>②自主防犯団体への出前講座を8回実施し、地域防犯力と防犯意識の向上に努めるとともに、ボランティア登録者の拡大を図った。</p>	効果額	—	評価	<p>①事業仕分けには、定員の倍以上の応募があり、傍聴者も前年度（平成21年度）実績を上回る人数となった。</p> <p>②自主防犯団体の組織の拡充を図るため、出前講座などで地域住民による、防犯活動の必要性を説明したことにより、甲府市安全安心ボランティアへの登録者数が増加した。</p>
下半期	<p>①今後も、市民との協働により、事業のあり方を考えていく仕組みが重要であることから、事業仕分けの理念や仕組みを取り入れた、新たな外部評価制度「市民協働評価」の実施を決定した。</p> <p>②平成23年12月22日、防犯意識の高揚と防犯技術の向上を目指し、44団体66人参加のもと自主防犯ボランティア団体リーダー研修会を開催した。</p> <p>自主防犯団体への出前講座を5回実施し、地域防犯力と防犯意識の向上に努めるとともに、ボランティア登録者の拡大を図った。</p> <p>自主防犯団体の組織の拡充と活動の活性化を図るため、特色ある活動等を行っている4団体の活動内容などを紹介する記事を、市ホームページに掲載した。</p>	効果額	—	①② 順調	
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）				検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
上半期	<p>① 新たな外部評価「市民協働評価」では、外部評価委員として公募により8名の市民委員を委嘱した。</p> <p>また、多くの市民の参加をいただくため、会場内やメールでの意見提出を可能とし、自宅等でも評価の様子がわかるよう公開評価の様子はインターネットで中継した。</p> <p>意見提出は27件、インターネット総アクセスは187件、公開評価会場での傍聴者は86名であった。</p> <p>②自主防犯団体への出前講座を5回実施し、地域防犯力と防犯意識の向上に努めるとともに、ボランティア登録者の拡大を図った。</p> <p>また、平成23年6月30日（木）防犯意識の高揚と防犯技術の向上を目指し、42団体67人参加のもと自主防犯ボランティア団体リーダー研修会を開催した。</p>	効果額	—	① 順調	<p>①新たな外部評価である「市民協働評価」を実施し、公開評価会場及び事前メールでの意見募集や公開評価当日のインターネット中継を行い、市民の参加をいただいた。また、評価結果は事業運営や予算執行に反映した。</p> <p>今後は、公開評価の傍聴者数増加及び知名度向上のため、各種媒体等を使用し積極的に周知していく。</p> <p>②自主防犯団体の組織の拡充を図るため、出前講座などで地域住民による、防犯活動の必要性を説明したことにより、甲府市安全・安心ボランティアへの登録者数が年度目標300名を上回る、402名の登録があった。</p> <p>今後は、出前講座等において、平成24年4月1日に施行した「甲府市暴力団排除条例」で定められている、市民及び事業者の責務などについて説明を行う中で、社会全体で暴力団を排除していく気運の高揚を図る。</p>
下半期	<p>①「市民協働評価」における指摘事項を精査し、事業運営及び予算執行に反映した。また、外部評価結果報告書については、ホームページで広く市民に公表した。</p> <p>②自主防犯団体への出前講座を14回実施し、地域防犯力と防犯意識の向上に努めるとともに、ボランティア登録者の拡大を図った。</p> <p>また、自主防犯団体の組織の拡充と活動の活性化を図るため、特色ある活動等を行っている2団体の活動内容などを紹介する記事を、市ホームページに掲載した。</p>	効果額	—	② 順調	
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）				検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
上半期	<p>①市民協働評価については、公募による8名の市民委員の参画を得るなかで、8事業を対象として外部評価を実施した。</p> <p>また、公募の市民委員は人数に限られるため、公開評価において、幅広く市民が事業評価に参加できるように、各種媒体等を使用し積極的に周知するとともに、事業に対する意見提出の機会を設けるため、Eメールによる意見募集や、評価会場における意見募集、市のホームページにおける公開評価を中継した。</p> <p>意見提出は18件、インターネット総アクセス数は108件、公開評価会場での傍聴者は61名であった。</p> <p>②自主防犯団体やNPO法人等への出前講座を11回実施し、地域防犯力と防犯意識の向上に努めるとともに、ボランティア登録者の拡大を図った。</p> <p>また、平成24年8月17日（金）防犯意識の高揚と防犯技術の向上を目指し、41団体75名参加のもと自主防犯ボランティア団体リーダー研修会を開催した。</p>	効果額	—	評価	<p>①評価委員の参画を得る中で、8事業の外部評価を滞りなく実施した。公開評価の傍聴者数やインターネット総アクセスは、前年度を下回ったものの、市民と協働で事務事業を考えていく外部評価制度が構築できた。</p> <p>今後も市民協働評価を実施していく中で、市民とともに考えていく行政サービスを目指す。（行政改革推進課）</p> <p>②自主防犯団体の組織の拡充を図るため、出前講座などで地域住民による、防犯活動の必要性を説明したことにより、250名の登録があった。</p> <p>今後は、ボランティア団体への新たな支援策について、検討を行う中で、より実態に即した支援を実施し、組織の拡充に努める。</p> <p>また、出前講座等において、「甲府市暴力団排除条例」で定められている、市民及び事業者の責務などについて説明を行う中で、社会全体で暴力団を排除していく気運の高揚を図る。</p>
下半期	<p>①「市民協働評価」における指摘事項を精査し、事業運営及び予算執行に反映するとともに、甲府市事務事業外部評価委員に対し、平成25年度事業内容の見直し状況及び反映部分の予算額・効果額を提示した。また、外部評価結果報告書については、ホームページで広く市民に公表した。（行政改革推進課）</p> <p>②自主防犯団体や高齢者学級等への出前講座を13回実施し、地域防犯力と防犯意識の向上に努めるとともに、ボランティア登録者の拡大を図った。</p> <p>自主防犯団体の組織の拡充と活動の活性化を図るため、特色ある活動等を行っている4団体の活動内容などを紹介する記事を、市ホームページに掲載した。（危機管理課）</p>	効果額	—	① ② 順調	

②  
企画部



## 甲府市行政改革大綱（2010～2012） 取組項目 実績報告書

取組項目	7-③ 地域力を活かしたまちづくりの促進 (1-(1)-7)	(目標周期：全期)
	各部署の業務の中で協働による取り組みを積極的に行う。	

③ 市民生活部	<b>平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）</b>						
	「第2次こうふ男女共同参画プラン」を推進するために、各地区自治会や各種団体等から推薦された40名の男女共同参画推進委員が、毎月の定例会やフォーラムなどを開催し、主体的に男女共同参画の視点に立った活動を行っている。平成22年度からは、第2期の委員が選出され、甲府市の男女共同参画を更に進めるための取り組みに当たる。(人権・男女共同参画課)						
	<b>平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>					<b>検 証</b> (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
	上半期	第2期推進委員35名が委嘱され、6月から活動を開始した。毎月定例会を開催し、男女共同参画についての学習会や研修会などに参加している。2月に開催される男女共同参画フォーラムに向けて実行委員会を組織し、準備を進めた。	効果額	—	評価	学習会・グループ活動を中心に各委員のエンバロメントを図りながら、推進委員会としての情報発信や実践活動に努めた。	
	下半期	上半期に引き続き、推進委員会を毎月開催し、男女共同参画についての各種学習会・研修会等にも積極的に参加した。また2月には「男女共同参画フォーラム2011」を開催するなど、男女共同参画社会の実現に向け「総合的かつ効果的な推進活動」の実践に努めた。	効果額	—	順調	今後も関係機関・団体等と連携しつつ、本市における男女共同参画推進運動の輪を広げていく。	
	<b>平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>					<b>検 証</b> (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
	上半期	第2期の委員の任期も最終年度に入り、月例の委員会活動とともに各種学習会・イベント等への参加を通じ男女共同参画の推進に努めた。	効果額	—	評価	第2期の委員会活動実績を検証するとともに、今年度実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を精査分析した上で、次年度以降においても男女共同参画社会の実現を目指し各種施策に取り組む。	
	下半期	国立女性教育会館（埼玉県）において本市の取組状況を全国に紹介するとともに、事業活動の現況と課題について関係団体等と意見交換を図った。 また、今後における男女共同参画事業の推進に向け2年間の活動状況を報告書として集約した。	効果額	—	順調		
	<b>平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>					<b>検 証</b> (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
	上半期	第3期の推進委員35名が委嘱され、普及啓発活動に取り組むとともに、月例学習会及び各種研修会等を通じ資質の向上に努めた。 また、次年度に実施予定の「男女共同参画都市宣言」についても意見交換を重ねた。	効果額	—	評価	平成25年度に実施する第2次こうふ男女共同参画プランに基づく「男女共同参画都市宣言」を機に、市を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組むことを広く内外にアピールするとともに、その気運を一層高め、市民との連携と協働による男女共同参画の促進を目指す。	
	下半期	定例会においては主に「防災と男女共同参画」をテーマにした学習活動を実施するとともに、日本女性会議（仙台市）にも参加し、東日本大震災の被災者とも意見交換を行った。また甲府大好きまつりでの啓発活動に加え、情報誌の編集発行、男女共同参画フォーラムの企画運営などに取り組み、事業の推進を図った。	効果額	—	順調		

- 目標周期が全期（期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの）
- 評価は、3年間（平成22～24年度）の取組目標に対する、取組（進行）状況を評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
- 順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が達成しているもの
- ほぼ順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
- 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

# 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	7-④ 地域力を活かしたまちづくりの促進 (1-(1)-7) (目標周期: 全期)
	各部局の業務の中で協働による取り組みを積極的に行う。

平成22年~24年度 取組内容・目標(数値等)				
「いきいきサロン」活動の新たな推進など地域で高齢者を支える仕組みづくりをはじめとして、安全に安心して暮らせるまちづくりを目指す。(高齢者福祉課)				
平成22年度 取組実績(活動内容・効果等)				検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	甲府市社会福祉協議会と協働して「サロン」活動の推進を行った。また、「いきいきサロン」の設立を今年度50箇所を目標としたが、上半期で目標を達成した。	効果額	—	評価 平成23年度は、活動の少なかった地域を推進活動の重点地域として地域説明会の開催などを行っていく。
下半期	下半期も甲府市社会福祉協議会と協働して「サロン」活動の推進を行った。11月には「サロンフォーラム」を開催した。平成22年度において54箇所の「いきいきサロン」が活動を開始した。	効果額	—	
平成23年度 取組実績(活動内容・効果等)				検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	地域住民が設置する「いきいきサロン」に対し社会福祉協議会との連携のもと、サロン設立・運営の相談指導、助成金の交付、「すこやか地域サポーター」など担い手の育成等に努めるなかで、事業の拡大・推進を行った。 また、「いきいきサロン」の今年度設立目標を30箇所とし、上半期で16箇所を達成した。	効果額	—	評価 平成24年度も社会福祉協議会と連携し、サロンを設置していない地区を重点的に、その立ち上げの働きかけを行うとともに、現在設置されているサロンの継続的な運営を図るため、これまで以上に地域住民の参画を促し、担い手の養成を行っていく。
下半期	下半期は、社会福祉協議会と連携し12月に「サロンフォーラム」、2月にはすこやか地域サポーターを対象に「フォローアップ研修会」を開催し、各サロンの情報交換を行うとともに、サロンの担い手のスキルアップを図った。 サロン新設数については、平成23年度において30箇所の新規サロン立上げを目標に事業の拡大推進を実施してきたが、下半期が立上げ数5箇所となり、新規立上げ総数21箇所の結果となった。	効果額	—	
平成24年度 取組実績(活動内容・効果等)				検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	住民による「いきいきサロン」の設立について、社会福祉協議会と協働して、地元説明会の開催や地区関係団体との連絡調整、運営の相談指導、助成金の交付、「すこやか地域サポーター」など担い手の育成等に努めるなかで、事業の拡大・推進を行った。 また、「いきいきサロン」の今年度設立目標を30箇所とし、上半期で14箇所を設立するとともに、今までサロンが設置していなかった地区にもサロンを設立した。	効果額	—	評価 サロン設置数については、地域ニーズの高い地区や、ボランティア活動が盛んな地区での設立が終わり、事業開始当初のような設立数の伸びはみられないため、活動内容等の質の向上へとシフトする必要がある。 また今後、今まで関心のなかった人たちにも、事業の趣旨説明や活動内容の理解を図る必要があり、社会福祉協議会と連携し、サロンを設置していない地区や設立数が1ヶ所の地区を重点的に、立ち上げの働きかけを行う。
下半期	社会福祉協議会と連携し11月に「サロンフォーラム」、3月にすこやか地域サポーターを対象に「フォローアップ研修会」を開催し、サロンの担い手のスキルアップを行った。 サロン新設数については、平成24年度において30箇所の新規立上げの目標に対し、下半期の立上げ数は6箇所となり、新規立上げ総数20箇所の結果となったが、未設置地区において2地区を開設した。	効果額	—	

- 目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)  
 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況进行评估するので、以下の4段階評価を基本として行う  
 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの  
 順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの  
 ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの  
 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	7-⑤ 地域力を活かしたまちづくりの促進 （1-（1）-7）	（目標周期：全期）
	各部署の業務の中で協働による取り組みを積極的に行う。	

		平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）				
		平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）			検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
⑤ 環境部	上半期	定例会の開催、「緑のカーテンづくり運動」の取り組み等を通じ、温暖化防止についての普及・啓発を図った。	効果額	—	評価	今後も引き続き、定例会やイベント参加等を通じ、地球温暖化防止活動に取り組むとともに、普及啓発活動を推進する。
	下半期	定例会の開催、「第13回環境リサイクルフェア」への参加、また、静岡県富士宮市の信栄製紙株式会社における視察研修会等を通じ、地球温暖化防止活動への取り組みや知識拡大に努めた。	効果額	—	順調	
			平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）			検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）
	上半期	定例会の開催、「緑のカーテンづくり運動」の取り組み、山宮保育園に設置した共同立太陽光発電システムの開所式等を通じ、温暖化防止についての普及・啓発を図った。	効果額	—	評価	今後は、協議会の組織強化を図るとともに、「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく施策へ積極的に取り組み、地球温暖化対策を推進していく。
	下半期	定例会及び勉強会の開催、また「第14回環境リサイクルフェア」への参加及び山宮保育園共同立太陽光発電システム等を通じ、地球温暖化防止対策の普及啓発を図った。	効果額	—	順調	
			平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）			検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）
	上半期	定例会の開催、「緑のカーテンづくり運動」として、従来のゴーヤに加え「ブドウで緑のカーテン」も試行的に始めた。 また、活動単位を「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、「人づくり」「新エネルギーの導入促進」「みどりの対策」と3部会に分け組織強化を図った。	効果額	—	評価	今後も引き続き、協議会の組織強化を図るとともに、現在調査検討している項目について具体的に取り組み、地球温暖化対策を推進していく。
	下半期	全体会（旧定例会）及び各部会の開催、「第15回環境リサイクルフェア」等への参加、当協議会のウェブサイトの開設、「省エネ・節電セミナー」の開催、「ペレットストーブ」の導入調査、「小水力発電」候補地の調査検討、「ぶどうのカーテン」について会員に向けた剪定講習会を通じて地球温暖化防止活動の取り組みや会員の知識向上に努めた。	効果額	—	順調	

- 目標周期が全期（期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの）
- 評価は、3年間（平成22～24年度）の取組目標に対する、取組（進行）状況を評価するので、以下の4段階評価を基本として行う
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのも
- 順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が達成しているもの
- ほぼ順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
- 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

## 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	7-⑥ 地域力を活かしたまちづくりの促進 (1-(1)-7) (目標周期: 全期)	
	各部局の業務の中で協働による取り組みを積極的に行う。	

平成22年~24年度 取組内容・目標(数値等)				
①甲府商工会議所、甲府商店街連盟、商店主、大学、その他関係団体等と連携協働する中で、中心市街地活性化基本計画に掲げる事業を中心とした各種商業活性化事業の推進に努める。(商工振興課) ②農産物直売所が開催するイベントへ協力・支援することにより地域の更なる活性化を図る。(農業振興課)				
平成22年度 取組実績(活動内容・効果等)				検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	①空き店舗対策事業や各種イベント(夏祭り、七夕祭り、100円商店街、第二土曜日など)を甲府商工会議所及び甲府商店街連盟と連携する中で実施し、活性化に努めた。 ②上九ふれあい農産物直売所(よもぎまんじゅう作り体験教室)及び風土記の丘農産物直売所(もろこしフェア・夏のフルーツ祭り)の各イベント情報を甲府市広報等へ掲載するとともに、労力面についても協力・支援を行った。	効果額	—	評価
下半期	①空き店舗対策事業や各種イベントなどを商工業団体や大学などと連携し実施するとともに支援を行った。 ②上九ふれあい農産物直売所、風土記の丘農産物直売所の各イベント情報を引き続き甲府市広報へ掲載するとともに、JA穫れたてLandを含む3直売所への協力・支援を行った。	効果額	—	①② 順調
平成23年度 取組実績(活動内容・効果等)				検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	①空き店舗対策事業や各種イベント(夏祭り、七夕祭り、第二土曜日など)を甲府商工会議所及び甲府商店街連盟、山梨県立大学と連携する中で各種商業活性化に努めた。 ②上九ふれあい農産物直売所(饅頭作り体験教室)及び風土記の丘農産物直売所(もろこしフェア・夏のフルーツ祭り)の各イベント情報を甲府市広報等へ掲載するとともに、労力面についても協力・支援を行った。 また、とうもろこし(きみひめ)については、甲府観光物産展(日本橋プラザビル)においてPRを行った。	効果額	—	評価
下半期	①空き店舗対策事業や各種イベント(えびす講祭りや3月で200回目となる第2土曜日を記念して開催したマルシェ、やまなし映画祭2011など)を商工業団体や山梨県立大学との連携により実施し、商業活性化に努めた。 ②上九ふれあい農産物直売所、風土記の丘農産物直売所の各イベント情報を引き続き甲府市広報へ掲載するとともに、JA穫れたてLandを含む3直売所への協力・支援を行った。	効果額	—	順調
平成24年度 取組実績(活動内容・効果等)				検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	①空き店舗対策事業や各種イベント(夏祭り、七夕祭り、プラスマルシェなど)を甲府商工会議所及び甲府商店街連盟などと連携する中で実施し、商業の活性化に努めた。(商工振興課) ②風土記の丘農産物直売所(もろこしフェア・夏のフルーツ祭り)の各イベント情報を甲府市広報等へ掲載するとともに、労力面についても協力・支援を行った。(農業振興課)	効果額	—	評価
下半期	①空き店舗対策事業や歩行量調査、各種イベント(えびす講祭り、プラスマルシェ、やまなし映画祭2012など)を商工業団体や山梨学院大学との連携により実施し、商業活性化に努めた。(商工振興課) ②上九ふれあい農産物直売所、風土記の丘農産物直売所の各イベント情報を引き続き甲府市広報へ掲載するとともに、JA穫れたてLandを含む3直売所への協力・支援を行った。(農業振興課)	効果額	—	順調

⑥ 産業部

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012） 取組項目 実績報告書

取組項目	7-⑦ 地域力を活かしたまちづくりの促進 （1-（1）-7）	（目標周期：全期）
各部局の業務の中で協働による取り組みを積極的に行う。		

平成22年度～24年度 取組内容・目標（数値等）	
<p>①まちづくり研究会補助制度の活用など、市民主体のまちづくり活動の支援を図る。（都市計画課）</p> <p>②地域住民等の公園利用者にアダプト制度（自主的な美化活動）による市民と行政が一体となった公園管理について説明し、参加を呼びかけ、市民と行政が協働した公園管理を目指す。（公園緑地課）</p>	
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）	検 証 （評価理由・今後の取組 方針・改善点など）
<p>上半期</p> <p>①市民との協働を基調に、中道地区景観まちづくり研究会を主体とする地区の住民とともに、包括的連携協定に基づき業務委託した山梨大学の専門的見地からの支援を受ける中で、住民・大学・行政が連携して学習会やワークショップを開催し、地区の特性を踏まえた景観形成方針の作成に向けて取り組んだ。</p> <p>②荒川緑地、和田堀公園のテニスコートを利用するグループそれぞれと自主的な美化活動の合意書を取り交わした。なお、橋公園、山宮桜公園の地域の自治会のほか、公園を利用する地域住民グループにアダプト制度について説明し取り組みを呼びかけた。</p>	<p>効果額</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">評価</p> <p>①中道地区景観まちづくり研究会を中心に、地区の景観形成基準方針となる基本計画案を作成した。今後は、この計画案に基づき、地区住民に景観形成基準の設定へ主体的に参加していただく中で、合意形成を図りながら中道地区景観計画を策定する。</p> <p>②公園利用者との自主的な美化活動合意書の取り交わしができている。</p> <p>なお、今後も公園の地域自治会ばかりでなく、公園利用者に自主的な美化活動への参加を呼びかける。</p>
<p>下半期</p> <p>①中道地区景観まちづくり研究会を主体とする地区住民・山梨大学・甲府市が連携して行ったアンケート調査やワークショップなどの結果を踏まえ、意見交換会を経て、中道地区景観形成基本計画（案）を作成した。</p> <p>②荒川緑地の音羽橋下流箇所（左岸側）について、グランドゴルフをするグループと自主的な美化活動の合意書を取り交わした。なお、山宮桜公園の地域の自治会に引き続き自主的な美化活動への取り組みを呼びかけた。</p>	<p>効果額</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">①ほぼ 順調 ②順調</p>
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）	検 証 （評価理由・今後の取組 方針・改善点など）
<p>上半期</p> <p>①市民との協働を基調に、中道地区においては、景観まちづくり研究会を中心に景観形成基準の作成に向けて取り組んだ。また武田神社及び山梨大学周辺地区においては、景観まちづくり研究会を主体とする地区の住民とともに学習会やワークショップを開催し、地区の特性を踏まえた景観形成方針の作成に向けて取り組んだ。</p> <p>②国母南公園や荒川緑地（荒川右岸荒川橋下流）の地元自治会に自主的な美化活動へ参加を呼びかけた。</p> <p>山宮桜公園については、地元自治会と引き続き、合意締結に向け取り組んだ。</p>	<p>効果額</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">評価</p> <p>①中道地区においては、景観形成基準検討案を作成した。今後は、この案を基に合意形成を図りながら中道地区景観計画を策定する。</p> <p>武田神社及び山梨大学においては、アンケート調査やワークショップなどの結果を踏まえた景観形成方針検討案の報告・意見交換を開催した。今後は、この案に基づき、景観形成基本計画を作成する。</p>
<p>下半期</p> <p>①中道地区においては、景観まちづくり研究会を中心に地域別に検討を行い、景観形成基準検討案を作成した。</p> <p>武田神社及び山梨大学周辺地区においては、景観まちづくり研究会を主体とする地区住民・山梨大学・甲府市が連携して行ったアンケート調査やワークショップなどの結果を踏まえた景観形成方針検討案の報告・意見交換会を開催した。（都市計画課）</p> <p>②玉諸公園（グラウンド）について、玉諸サッカースポーツ少年団と自主的な美化活動の合意書を取り交わした。なお、国母南公園の地域の自治会に引き続き自主的な美化活動への取り組みを呼びかけた。（公園緑地課）</p>	<p>効果額</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">ほぼ 順調</p> <p>②公園利用者との自主的な美化活動合意書の取り交わしができている。</p> <p>なお、今後も公園の地域自治会ばかりでなく、公園利用者に自主的な美化活動への参加を呼びかける。</p>
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）	検 証 （評価理由・今後の取組 方針・改善点など）
<p>上半期</p> <p>①武田神社及び山梨大学周辺地区においては、景観まちづくり研究会を中心とした地域別のワークショップなどを踏まえ、景観形成基準の検討を行った。</p> <p>山梨学院大学周辺地区においては、甲府市・地区住民が連携して景観まちづくり研究会の設立準備を行った。（都市計画課）</p> <p>②住吉第一公園や千塚公園の地元自治会に自主的な美化活動へ参加を呼びかけた。（公園緑地課）</p>	<p>効果額</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">評価</p> <p>①武田神社及び山梨大学周辺地区においては、景観形成基準検討案を作成した。今後は、この案を基に合意形成を図りながら武田神社及び山梨大学周辺地区景観計画を策定する。</p> <p>山梨学院大学周辺地区においては、アンケート調査やワークショップなどの結果を踏まえた景観形成方針検討案の報告・意見交換を開催した。今後は、この案に基づき、景観形成基本計画を作成する。</p>
<p>下半期</p> <p>①武田神社及び山梨大学周辺地区においては、景観まちづくり研究会を中心に地域別に検討を行い、景観形成基準検討案を作成した。</p> <p>山梨学院大学周辺地区においては、景観まちづくり研究会を主体とする地区住民・山梨大学・甲府市が連携して行ったアンケート調査やワークショップなどの結果を踏まえた景観形成方針検討案の報告・意見交換会を開催した。（都市計画課）</p> <p>②住吉第一公園に關係する地区自治会連合会に引き続き自主的な美化活動への参加を呼びかけた。（公園緑地課）</p>	<p>効果額</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">ほぼ 順調</p> <p>②公園利用者と自主的な美化活動の合意が得られるよう一層努力する。また、今後も公園の地域自治会ばかりでなく、公園利用者に自主的な美化活動への参加を呼びかける。</p>

⑦  
都市建設部

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	7-⑧ 地域力を活かしたまちづくりの促進 (1-(1)-7) <span style="float: right;">(目標周期：全期)</span>
	各部局の業務の中で協働による取り組みを積極的に行う。

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）		
「甲府 きょういくの日（教育・共育・郷育）」推進協議会（仮称）を市民参画（請願団体の代表等）で組織し、事業内容及び啓発等の決定・推進を図る。（生涯学習課）		
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	6月「甲府きょういくの日（教育・共育・郷育）」推進委員会設立総会を市民参加により開催。9月に第2回推進委員会を開催。推進委員会として「甲府大好きこども祭り及び郷育フォーラム2010」を10月24日に行うことを決定した。	評価 平成23年度から、生涯学習課を中心とした生涯教育振興室を主体に、事業の推進を図る。
下半期	「甲府大好きこども祭り及び郷育フォーラム2010」を10月24日に開催した。ゲームや工作、スポーツの体験教室や講演会等、14のイベントを展開し、大勢の親子連れで賑わった。 (来場者約2,100人)	
効果額	—	順調
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	生涯教育推進プロジェクト事業のうち10事業を「甲府きょういくの日推進事業」と位置づけ、生涯学習課を中心とし、企画・実施に市民の参画を得て「子どもの日演奏会」ほか計4事業を開催した。	評価 平成24年度も郷育フォーラム他、事業を開催し、きょういくの日の周知に努める。
下半期	「甲府大好きこども祭り及び郷育フォーラム2011」を10月30日に開催した。ゲームや工作、スポーツの体験教室や講演会等、各種イベントを展開し、大勢の親子連れで賑わった。 (来場者約2,450人)	
効果額	—	順調
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	茂木健一郎氏を講師としてお招きし、「甲府きょういくの日講演会」を開催した。 【9月29日 聴講者 451人】  「郷育フォーラム2012」を開催し、大勢の家族連れで賑わった。 【9月30日 来場者 2,550人】  12月16日に開催する「甲府きょういくの日コンサート」に向け、出演者を募集し、練習に取り組んでいる。	評価 ほとんどの事業で予想を上回る方々が入場し、好評を博したところである。 25年度も各種事業を継続して開催していく。
下半期	「甲府きょういくの日コンサート」を開催した。 【12月16日 来場者 460人】 「落語ライブ」を開催した。 【2月17日 来場者 487人】	
効果額	—	順調

⑧  
教育部

- 目標周期が全期（期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの）
- 評価は、3年間（平成22～24年度）の取組目標に対する、取組（進行）状況の評価するので、以下の4段階評価を基本として行う
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
- 順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が達成しているもの
- ほぼ順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
- 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	7-⑨ 地域力を活かしたまちづくりの促進（1-（1）-7）	（目標周期：全期）
	各部局の業務の中で協働による取り組みを積極的に行う。	

		平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）			
「21世紀水源保全計画」に基づく活動を通じて、市民との協働による水源保全事業を実施する。（みず保全課）					
		平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）			検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）
上半期	市民参加型の事業として、6月5日に甲府市と共同で「水源林植樹の集い」を380名の参加により実施した。また、7月24日には「水道水源クリーン作戦」を140名参加のもと実施した。	効果額	—	評価	本年度計画の全事業を予定どおり実施し、目的の普及啓発を図った。今後も、水源地域の保全を多くの市民に理解してもらえるように、継続して事業を実施するとともに、若い世代の参加を呼び掛けている。
下半期	市民参加型の事業として、11月2日に「水源フォーラム」を230名の参加により実施した。また、11月6日には「水源観察会」を66名の参加のもと実施した。	効果額	—	順調	
		平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）			検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）
上半期	市民参加型の事業として、6月4日に甲府市（産業部）と共同で「水源林植樹の集い」を358名の参加により実施した。また、8月27日には「水道水源クリーン作戦」を142名参加のもと実施した。	効果額	—	評価	本年度計画（水源観察会を除く）全事業を予定どおり実施し、目的の普及啓発を図った。今後も、水源地域の保全を多くの市民に理解してもらえるように、継続して事業を実施するとともに、若い世代の参加を呼び掛けている。
下半期	市民参加型の事業として、10月1日に「水源フォーラム」を227名の参加により実施した。なお、11月19日開催予定であった「水源観察会」は、荒天により中止とした。	効果額	—	順調	
		平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）			検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）
上半期	市民参加型の事業として、6月2日に甲府市（産業部）と共同で「水源林植樹の集い」を401名の参加により実施した。また、7月21日には「水道水源クリーン作戦」を158名参加のもと実施した。なお、8月4日には「水源観察会」を42名の参加のもと実施した。	効果額	—	評価	本年度計画の全事業を予定どおり実施し、目的の普及啓発を図った。今後も、水源地域の保全を多くの市民に理解してもらえるように、継続して事業を実施するとともに、新たな水源保全計画の策定を視野に、課題等について検討する。
下半期	10月6日に「水源フォーラム」を227名の参加により実施した。	効果額	—	順調	

●目標周期が全期（期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの）

評価は、3年間（平成22～24年度）の取組目標に対する、取組（進行）状況を評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。

- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
- 順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が達成しているもの
- ほぼ順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
- 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	8 地域活性化に関する職員研修の推進 (1-(2)-1) (目標周期:全期)		
	地域活性化に関する研修の充実を図り、職員のまちづくりへの意識、スキルの向上に取り組む。		
担当課	総務部 研修厚生課		
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	実施・検討	実施	実施
目標 (数値等)	「地域活性化」に関する研修を実施するとともに、市民等と合同で協働を考える研修メニューを検討する。	「地域活性化」に関する研修を継続しつつ、市民等と合同で「協働」を考える研修を実施する。	「地域活性化」に関する研修を継続しつつ、市民等との「協働」を勘案し、政策提言に繋げる。

平成22年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>	
		6月11日に「市民と職員の協働によるまちづくりの促進」をテーマに「政策形成能力開発講座」を実施した。(20名・4班) その後、各班が約20日間に渡る自主研修を行い、6月30日に政策プレゼンを行った。 (各班のテーマ) 1班 ECO府サポーター育成事業 2班 耕作放棄地の有効活用と地域活性化 3班 市民と職員の協働による「まちづくり」 4班 「市民と協働」でゴミ処理費 5億円削減!		—	
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>	
		上半期で実施した政策プレゼンを「政策提言」として甲府市職員政策提言審査委員会に諮った。 全てのテーマが職員政策提言募集要項に基づく褒賞を授与された。 ・ECO府サポーター育成事業 ・耕作放棄地の有効活用と地域活性化 ・市民と職員の協働による「まちづくり」 ・「市民と協働」でゴミ処理費 5億円削減!		—	
	検証	評価	<評価理由>		
		順調	「市民と職員の協働によるまちづくりの促進」をテーマに研修を実施し、目標を達成した。		
今後の取組方針・改善点など					
平成23年度以降も、政策形成能力開発講座を行う中で「地域活性化」をテーマとして研修を実施する予定。					

- 目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)  
 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況を評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。  
 完了 =最終年度までの取組目標が達成済みのもの  
 順調 =各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの  
 ほぼ順調 =各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの  
 進行遅延 =取組が進んでいないもの



平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		<p>6月24日、7月7日、7月27日の3日間に渡り、「甲府鳥もつ煮を活用した地域活性化策」をテーマとして「政策形成能力開発講座」を実施した。</p> <p>各班が3日間の研修日程の間に自主研修を行いながら政策形成の準備を進め、甲府市職員政策提言審査委員会の委員等に対して7月27日に政策プレゼンを行った。 1班(5名)、2班(4名)、3班(5名) 計14名</p>		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		<p>上半期で「政策形成能力開発講座」を受講した3つの班が、政策プレゼンを行い、「政策提言」として甲府市職員政策提言審査委員会に提出した。</p> <p>また、自主的な政策提言として「貧困の連鎖を断ち切る学習支援の推進」、「かわら版事業」、「提案公募型アウトソーシング」の3件の政策提言があった。</p> <p>平成23年度は合計で6件の政策提言があり、その全てが職員政策提言募集要項に基づく褒賞を授与された。</p>		—
検証	評価	<評価理由>		
	順調	各種自主研修への参加を支援する中で、上記実績を挙げる事ができた。		
	今後の取組方針・改善点など			
	平成24年度も「地域活性化」をテーマとした「政策形成能力開発講座」を実施する中で、政策提言を支援していく。			

平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		<p>「地域活性化」を基本テーマとして実施してきた「政策形成能力開発講座」は、業務推進の中核を担う立場の「係長」に必要とされる企画立案能力を高めることが効果的であることから、これまでの受講者実績等を踏まえ、係長昇任2年目の職員を受講対象者として政策提言や施策など、より実践に繋がる研修となるよう、実施内容を検討した。 (政策形成能力開発講座実施予定日：11月12日、11月30日、12月21日)</p>		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		<p>係長昇任2年目の職員を受講対象者として、11月12日、11月30日、12月21日の3日間に渡り、「政策形成能力開発講座」を実施し、受講した4つの班が、政策プレゼンを行った。 1班(6名)、2班(5名)、3班(6名)、4班(5名) 計22名 (各班のテーマ) 1班 スポーツツーリズムを生かした地域活性化策 2班 今、あらためて考える職場での省エネ・エコ 3班 「湯村温泉郷利用者確保対策」政策の提言 4班 観光客の誘致による活性化</p>		—
検証	評価	<評価理由>		
	順調	係長に必要とされる企画立案能力を高めるための研修を実施する中で、甲府市職員政策提言審査委員会における政策プレゼンに対する質疑応答を通して研修成果の実効性及び地域活性化に関する意識・能力の向上を図った。		
	今後の取組方針・改善点など			
	平成25年度も業務推進の中核を担う立場の係長を対象に企画立案能力向上を図ることを目的に研修の一環として「政策形成能力開発講座」を実施する。			

## 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

	<b>9 地域活動を推進する仕組みづくり (1-(2)-2) (目標周期: 全期)</b>		
取組項目	職員の地域活動を支援する体制作りを行う。参加しやすい環境をつくり、職員による地域おこし活動、組織を支援し、市民と行政(職員)が一体となった地域活動の取り組みを推進する。		
担当課	企画部 政策課		
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	研究	研究	実施
目 標 (数値等)	職員の地域活動を支援する体制づくりの検討。	職員の地域活動を支援する体制づくりの検討。	職員の地域活動を推進するしくみづくりの構築。

<b>平成22年度</b>	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		平成22年度から、職員の地域おこしやまちづくり活動に対し助成金を交付する「社会貢献ボランティア活動助成制度」を導入した。		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		甲府鳥もつ煮のブランド化等を進めるために設置された甲府鳥もつ煮ブランド化プロジェクトチームにおいて、甲府市職員有志による「みなさまの縁をとりもつ隊」への支援のあり方などを検討した。		—
	検証	評価	<評価理由>	
	ほぼ順調	職員が地域の一員として、地域活動へ参加するためのしくみづくりのひとつとして、「社会貢献ボランティア活動助成制度」が導入された。		
	今後の取組方針・改善点など			
	今年度は、社会貢献ボランティア活動助成制度も活用されなかったため、同制度の周知や地域活動へ参加するための支援体制のあり方等について引き続き検討をする。			

- 目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)
- 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況の評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
  - 順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの
  - ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
  - 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		甲府鳥もつ煮ブランド化プロジェクトチームにおいて、「みなさまの縁をとりもつ隊」へ参加する甲府市職員への支援のあり方などを引き続き検討した。		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		平成23年12月3日(土)・4日(日)に開催した「B級ご当地グルメよっちゃばれ市 in こうふ」において、会場スタッフなどとして参加した甲府市職員にアンケート調査を行い、地域おこし活動に参加するための環境づくりや、支援のあり方などを検討した。		—
検証	評価	<評価理由>		
	ほぼ順調	「B級ご当地グルメよっちゃばれ市 in こうふ」において、みなさまの縁をとりもつ隊、及び動員により甲府市職員が参加したことにより、平成24年11月24日(土)・25日(日)に甲府駅周辺で開催される「2012関東・東海B-1グランプリ in 甲府」における職員の地域おこし活動に参加するための環境づくりや、支援のあり方について検討することができた。		
	今後の取組方針・改善点など			
平成24年度に開催される「2012関東・東海B-1グランプリ in 甲府」へ参加する職員への支援体制のあり方等について検討をする。				

平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		平成24年11月24日(土)・25日(日)に甲府駅周辺で開催される「2012関東・東海B-1グランプリ in 甲府」におけるボランティアスタッフ募集(7月上旬～9月末)の際には、職員・市民の積極的な協力のもと、募集人数を満了した。		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		平成24年11月24日(土)・25日(日)に甲府駅周辺で開催された「2012関東・東海B-1グランプリ in 甲府」において、職員・市民が積極的にボランティアスタッフとして参加し、地域おこしに取組んだ。		—
検証	評価	<評価理由>		
	ほぼ順調	ボランティアスタッフは、2日間で延べ1,000人以上の参加がある中で、職員は各配属先のボランティアスタッフのリーダーとして大会の成功及び地域おこしに貢献した。B-1グランプリの経済効果等、成功を示す数字が確認された。		
	今後の取組方針・改善点など			
今後においても、参加しやすい環境づくり、職員と市民が一体となり、地域活動など積極的に参加を促す中で、地域活動を推進する仕組づくりの構築を図っていく。				

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	10 地域活動への積極的な参加 （1-（2）-3） （目標周期：全期）
	職員は、住民組織やボランティア活動などに参加し、地域コミュニティの醸成や地域資源の掘起こしによる地域おこしを行う。

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）	
地域の諸活動(自治会活動・各種団体活動・ボランティア等)に参加する。 (全職員の参加を目指す)	
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）	
上半期	評価
下半期	順調
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）	
上半期	評価
下半期	評価
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）	
上半期	評価
下半期	評価
下半期	参加延べ回数 <u>5,652</u> 回 (内訳は別紙参照)

- 目標周期が全期（期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの）
- 評価は、3年間（平成22～24年度）の取組目標に対する、取組（進行）状況进行评估するので、以下の4段階評価を基本として行う
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
- 順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が達成しているもの
- ほぼ順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
- 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

(別紙)

取組項目	10 地域活動への積極的な参加 (1-(2)-3) (目標周期: 全期)																										
	職員は、住民組織やボランティア活動などに参加し、地域コミュニティの醸成や地域資源の掘起こしによる地域おこしを行う。																										
平成24年度 上半期 取組実績 (活動内容)																											
(内訳)																											
<table border="1"> <tr> <td><b>○ 自治会活動</b></td> <td>参加人数</td> <td>777</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価物分別作業・ゴミ集積所清掃</td> <td rowspan="6">参加延回数</td> <td>660</td> <td></td> </tr> <tr> <td>河川・側溝清掃・消毒・草刈・その他清掃活動等</td> <td>541</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自治会の会議・役員としての活動等</td> <td>866</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災訓練等</td> <td>209</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>57</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>2,333</b></td> <td>— (a)</td> </tr> </table>		<b>○ 自治会活動</b>	参加人数	777		有価物分別作業・ゴミ集積所清掃	参加延回数	660		河川・側溝清掃・消毒・草刈・その他清掃活動等	541		自治会の会議・役員としての活動等	866		防災訓練等	209		その他	57		<b>小計</b>	<b>2,333</b>	— (a)			
<b>○ 自治会活動</b>	参加人数	777																									
有価物分別作業・ゴミ集積所清掃	参加延回数	660																									
河川・側溝清掃・消毒・草刈・その他清掃活動等		541																									
自治会の会議・役員としての活動等		866																									
防災訓練等		209																									
その他		57																									
<b>小計</b>		<b>2,333</b>	— (a)																								
<table border="1"> <tr> <td><b>○ 各種団体活動</b></td> <td>参加人数</td> <td>402</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体協活動</td> <td rowspan="7">参加延回数</td> <td>437</td> <td></td> </tr> <tr> <td>育成会の会議及び活動・子どもクラブ活動</td> <td>286</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化協会</td> <td>53</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防団活動</td> <td>612</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通安全協会活動</td> <td>39</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種団体の総会への出席</td> <td>145</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>1,572</b></td> <td>— (b)</td> </tr> </table>		<b>○ 各種団体活動</b>	参加人数	402		体協活動	参加延回数	437		育成会の会議及び活動・子どもクラブ活動	286		文化協会	53		消防団活動	612		交通安全協会活動	39		各種団体の総会への出席	145		<b>小計</b>	<b>1,572</b>	— (b)
<b>○ 各種団体活動</b>	参加人数	402																									
体協活動	参加延回数	437																									
育成会の会議及び活動・子どもクラブ活動		286																									
文化協会		53																									
消防団活動		612																									
交通安全協会活動		39																									
各種団体の総会への出席		145																									
<b>小計</b>		<b>1,572</b>	— (b)																								
<table border="1"> <tr> <td><b>○ ボランティア・その他の活動</b></td> <td>参加人数</td> <td>520</td> <td></td> </tr> <tr> <td>まつり、イベント</td> <td rowspan="5">参加延回数</td> <td>465</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防犯パトロール・補導等</td> <td>93</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PTA・スポーツ少年団での活動</td> <td>960</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(除雪作業・植樹・NPO参加・敬老会)</td> <td>229</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>1,747</b></td> <td>— (c)</td> </tr> </table>		<b>○ ボランティア・その他の活動</b>	参加人数	520		まつり、イベント	参加延回数	465		防犯パトロール・補導等	93		PTA・スポーツ少年団での活動	960		その他(除雪作業・植樹・NPO参加・敬老会)	229		<b>小計</b>	<b>1,747</b>	— (c)						
<b>○ ボランティア・その他の活動</b>	参加人数	520																									
まつり、イベント	参加延回数	465																									
防犯パトロール・補導等		93																									
PTA・スポーツ少年団での活動		960																									
その他(除雪作業・植樹・NPO参加・敬老会)		229																									
<b>小計</b>		<b>1,747</b>	— (c)																								
<table border="1"> <tr> <td><b>参加延回数 合計 (a + b + c)</b></td> <td><b>5,652</b></td> </tr> </table>		<b>参加延回数 合計 (a + b + c)</b>	<b>5,652</b>																								
<b>参加延回数 合計 (a + b + c)</b>	<b>5,652</b>																										

## 甲府市行政改革大綱 (2010~2012) 取組項目 実績報告書

<b>取組項目</b>	11 新庁舎窓口におけるワンストップサービスの導入 (2- (1) -1) (目標周期: 全期)		
	新庁舎において、各種の申請や届出、証明書の発行など、市民利用の多い窓口については低層階に集約し、書かせない・歩かせない・迷わせないをコンセプトに総合窓口サービスを導入する。		
<b>担当課</b>	庁舎建設部 総務課		
<b>取組内容</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>
	構築	検証・再構築	検証・再構築
<b>目標 (数値等)</b>	平成21年度から検討しているワンストップサービスについて、静岡県富士市のシステムをベースの本市の総合窓口を構築していくこととし、総合窓口導入に向けた窓口調査を行い、業務フロー、システム機能の方向性を決定し、23年度以降のシステム構築・運用にかかる予算を確保した。	平成25年度の新庁舎における総合窓口の業務開始に向け、要件定義、機能・コンテンツ設定を行うとともにシステム構築・運営に係る事業委託を行い、システムを構築する。	平成25年度の新庁舎における総合窓口の業務開始に向け、職員研修、実機訓練、業務リハーサルを行うとともに、法改正、組織変更に伴う設定変更を行う。

<b>平成22年度</b>	<b>上半期</b>	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b>	<b>&lt;効果額&gt;</b>			
		<p>上半期に関しては、窓口サービス部会において今後の推進スケジュール等を確認するとともに、証明カウンター検討グループ会議・異動カウンター検討グループ会議を開催し、サービス対象業務の再確認と詳細スケジュールの確認を行った。</p> <p>さらに、平成23年度の総合窓口システムの構築に向け、導入準備としてNECに業務フロー、システムに必要となる機能、対象手続、申請書・届出書等の様式の統合化等の検討及びシステム構築経費の概算見積について業務委託し、9月末から対象としている所管課に対する窓口調査ヒアリングを行った。</p> <p>【経過】平成21年度に庁舎建設推進本部窓口サービス部会内に設置したワンストップサービス専門部会を3回開催し、NECによるデモンストレーションを受けるとともに、三鷹市、草加市、北本市、富士市等のワンストップサービスに係る先進都市を視察するなかで、本市が導入するのに適したシステムを模索し、富士市におけるワンストップ総合窓口システムをベースにシステムを構築していく方向で意見集約をした。</p> <p>専門部会において方向性が意見集約されたことから、具体的な窓口サービスのあり方については、窓口サービス部会内に、4つのグループ(総合調整グループ、証明カウンター検討グループ、異動カウンター検討グループ、レイアウト・自動交付機検討グループ)からなる総合窓口検討小部会を設置し、検討していくこととした。</p>	—			
	<b>下半期</b>	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b>	<b>&lt;効果額&gt;</b>			
		<p>下半期に関しては、9月末から実施した所管課に対する窓口調査ヒアリングの総括及び調査結果報告書の作成を行い、それに基づき、本市に適した総合窓口システムを決定した。</p> <p>さらに、新庁舎における業務開始に向けて事業の構築・運用に係る経費の概算見積を算出した。</p>	—			
	<b>検証</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;"><b>評価</b></td> <td style="text-align: center;"><b>&lt;評価理由&gt;</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">順調</td> <td>先進都市を参考とする中で、本市に適した総合窓口システムについて、窓口担当課ヒアリングの調査結果を踏まえて決定した。</td> </tr> </table> <p>今後の取組方針・改善点など</p> <p>決定した総合窓口システムを基に、制度や組織変更等を踏まえつつ、検証を行い、再構築していく。</p>	<b>評価</b>	<b>&lt;評価理由&gt;</b>	順調	先進都市を参考とする中で、本市に適した総合窓口システムについて、窓口担当課ヒアリングの調査結果を踏まえて決定した。
<b>評価</b>	<b>&lt;評価理由&gt;</b>					
順調	先進都市を参考とする中で、本市に適した総合窓口システムについて、窓口担当課ヒアリングの調査結果を踏まえて決定した。					

- 目標周期が全期 (期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)
- 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況の評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
- 順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの
- ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
- 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>システム構築にあたり、要件定義、機能・コンテンツ設定等を詳細に検討した結果、次の理由により日本電気㈱と契約を締結することを決定した。</p> <p>*本市の目指している総合窓口システムは、各保険料システム、各税システム等の既存の基幹システムとの連携が重要であり、日本電気㈱は「甲府DO計画」の基幹システム・内部システムの構築及び運用に携わっており、基幹システムのデータ構造を熟知していることから、効率的に確実な設計が可能であること。</p> <p>*大規模な法改正に対しても、住民記録システムとの連携を図ることにより、効率的に整備していくことが可能であること。</p> <p>*本市の求める総合窓口システムの要件である「ナビゲーション機能」をパッケージとして保有していることから安全かつ安定した構築を行うことが可能なこと。</p> <p>*基幹システムの事業者であるため、導入時における作業時間の短縮や経費の軽減が見込まれるとともに、既存システムの端末機やプリンタを共有することが可能なため、経費の削減が見込まれること。</p> <p>また、窓口サービス部会、異動カウンター検討グループ・証明カウンター検討グループ・総合調整グループ会議を開催し、総合窓口対象業務の再確認、システム構築に向けてのスケジュールを確認するとともに、業務委託契約の締結をした。</p>	
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>システム構築にあたり、10月末に関係各課と事業者によるキックオフミーティングを開催し、プロジェクト体制、スケジュール・要件定義の進め方等について確認した。11月から情報推進課が中心となり業務主管課、市民課とヒアリングを実施し、窓口業務の範囲について検討を行い、市民サービスの質を高める行政運営(書かせない・歩かせない・迷わせない)の実現に向け、新業務フローの決定、システムで取り扱う対象業務の選定及びナビゲーションフローの確定、事業者との合意を目指した。</p>	
検証	評価		<評価理由>
	順調		平成25年5月のシステム稼動に向け、スケジュールに則り事業の進捗を図った。
	今後の取組方針・改善点など		
	平成24年度上半期にカスタマイズ・様式設計について合意を図り、その後、事業者による総合試験を実施し、下半期には職員研修、仮庁舎におけるテスト環境での試験期間を設けてリハーサルを実施し、平成25年5月の本稼動に向け、システムを活用した新たな窓口サービスの向上を図っていく。		
平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>情報推進課及び市民課を中心とする業務担当課により、新業務フローと対象業務に基づく様式設計を行い、併せて事業者によるシステム構築を進め、総合・運用試験に取り掛かった。また、下半期に予定している職員研修に備え、上記各課によりシステム操作研修計画書を作成した。</p>	
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>H24.8月に事業者によるシステム構築及び総合試験が完了し、9月から甲府市による運用試験を実施し、システム運用を開始するにあたり、品質が確保されていることの確認を行った。その後、職員研修・業務リハーサルを段階的に実施し、新庁舎の供用開始と同時の新システム稼動というリスク環境の中で、「総合窓口」の円滑な稼動に向け、市民が満足して手続きを完了する事ができるよう、業務主管課職員のシステム操作習得、業務リハーサルの実施などのほか、全庁的にも職員研修を実施した。</p>	
検証	評価		<評価理由>
	順調		平成25年5月のシステム稼動に向け、スケジュールに則り事業の進捗を図った。
	今後の取組方針・改善点など		
	「総合窓口」の円滑な稼動に向け、引き続きワーキングを実施し、総合窓口システム稼動後のシステム面、運用面の両視点から課題・リスク等の洗い出しを行い、市民満足度をより一層高められるよう、窓口サービスの向上を図っていく。		

## 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	12 市ホームページのリニューアル (2-(1)-2) (目標周期: 全期)		
	情報化社会が進展する中で、インターネットを活用した情報発信の重要性はより一層高まっている。発信情報の充実を図り、市民サービスの向上に努めるため、ホームページのリニューアルに取り組む。		
担当課	市長室 広報課		
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	検討	実施	維持管理
	より見易く、扱い易いサイトの構築に向け、庁内ワーキンググループの設置及びコンサルタントを導入する中で協議・検討を行い、次期サイトの設計及び仕様書等を作成する。	平成22年度に策定した設計及び仕様書に基づき、ホームページをリニューアルする。	ホームページリニューアル以降、アクセシビリティ、ユーザビリティに配慮した維持管理に努めていく。
目 標 (数値等)	次期サイトの設計、仕様書の作成。	ホームページのリニューアル。(10月1日)	アクセシビリティ、ユーザビリティに配慮したページの維持管理。

<b>平成22年度</b>	上半期	取組実績(活動内容・効果等)  庁内ワーキンググループを5月に設置するとともに、コンサルティング事業者を5月中旬に決定した。 平成21年度に実施した閲覧者・職員向けアンケートの結果及び先進都市の調査研究結果等を踏まえ、これまで8回のワーキングで次期サイトの設計・仕様等の協議・検討を行い、理想の甲府市ホームページ像、理念・基本方針、運用ガイドライン等などを取りまとめた。	<効果額>  —	
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)  公募型プロポーザル方式のための選定委員会の設置をはじめ、調達仕様書の作成等に着手し、1月に事業公告、3月には優先交渉権者を選定して契約を行った。	<効果額>  —	
	検証	評価	<評価理由>	
		順調	取り組み目標が達成しているため	
		今後の取組方針・改善点など		
	ホームページの構築作業に着手し、運用を含めた全庁的な取り組みを行っていく。			

- 目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)  
 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況の評価をするので、以下の4段階評価を基本として行う。
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
  - 順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの
  - ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
  - 進行遅延 = 取組が進んでいないもの



平成23年度	上半期	<p>取組実績(活動内容・効果等)</p> <p>平成22年度に契約を締結した内容に基づき、次のとおり新ホームページの構築作業に着手し、公開日に向けた準備を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*既存ページの精査及びデータ移行作業</li> <li>*見やすさ、探しやすさを考慮したデザインの決定作業</li> <li>*観光ページ、キッズページ、シニアページ、市民参加ページ、遊亀公園附属動物園ページの新規作成作業</li> <li>*FAQ(質問回答集)の作成作業</li> <li>*職員研修の実施(160名)</li> </ul> <p>当初10月1日を公開予定日としていたが、休日のため、閲覧者への問い合わせに対応できるよう、公開日を10月3日、月曜日とした。</p>	<効果額> —			
	下半期	<p>取組実績(活動内容・効果等)</p> <p>新ホームページの運用開始にあたり、職員の混乱やページ更新の停滞を招かぬよう、運用ガイドライン及び操作マニュアルを整備し、予定通り10月3日に運用を開始した。運用にあたっては、閲覧者への見易さを最重要視し、随時、機能及び業務における改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*ホームページトップ画面アクセス数の月平均(10月～3月) 95,726件</li> </ul> <p>閲覧者と職員を対象にしたアンケートを実施した。このアンケート結果を踏まえ、閲覧者へのさらなる見易さを図るため、ホームページのトップ画面におけるトピックスと新着情報の配置を変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*アンケート期間 平成24年1月20日～2月13日</li> <li>*閲覧者アンケート回答数 22件</li> <li>*職員アンケート回答数 256件</li> </ul>	<効果額> —			
	検証	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>&lt;評価理由&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>順調</td> <td>取り組み目標が達成しているため</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後の取組方針・改善点など</p> <p>今後ホームページの運用について、閲覧者への見易さを最重要視し、随時、機能及び業務における改善を行っていく。</p>	評価	<評価理由>	順調	取り組み目標が達成しているため
評価	<評価理由>					
順調	取り組み目標が達成しているため					
平成24年度	上半期	<p>取組実績(活動内容・効果等)</p> <p>ホームページを適正に維持・管理するため、23年度に整備した「運用ガイドライン」及び「操作マニュアル」を検証し、作業項目の追加・修正を行った。さらに、各コンテンツに対する運用ルールの作成に着手し、順次整備を行った。</p> <p>また、上記ガイドライン等に基づき、閲覧者がホームページを見やすく、様々な情報を簡易に収集できるよう、発信者(市各担当課)へホームページの適正な維持管理に関する依頼や、グループウェアの掲示板にページ作成時の注意事項を掲載した。</p> <p>さらに、ファイルライブラリに簡易マニュアルを掲載するとともに、閲覧者・発信者双方を意識し、アクセシビリティ、ユーザビリティに配慮した情報提供を行う中でホームページの維持管理に努めた。</p>	<効果額> —			
	下半期	<p>取組実績(活動内容・効果等)</p> <p>閲覧者にとって見やすいホームページとなるよう、議会・選挙・市場などサイトの分類や階層の変更を行った。また、写真の投稿数を増やすため、「甲府の魅力、大集合!大好き!こうふ市」内の「よちゃばれ時計」に表示される写真のテーマを、比較的投稿の多い「わが家のアイドル」に変更した。さらに、投稿写真の表示順を新しい投稿が先頭に表示されるようにした。</p> <p>環境コミュニティの創出を図るために開設された、環境部における温暖化対策情報サイトに対する支援を行った。</p> <p>上半期に引き続き、発信者(各担当課)に対し、グループウェアの掲示板などにおいて、ホームページ作成時の注意事項を掲載するなど、ホームページの維持管理に努めた。</p>	<効果額> —			
	検証	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>&lt;評価理由&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>順調</td> <td>取り組み目標が達成しているため</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後の取組方針・改善点など</p> <p>見やすく親しみのもてるホームページづくりを目指し、今後も引き続き閲覧者が増えるよう、見せ方の工夫の研究や維持管理を行っていく。</p>	評価	<評価理由>	順調	取り組み目標が達成しているため
評価	<評価理由>					
順調	取り組み目標が達成しているため					

甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	13 研修制度の充実 (2-(1)-3) (目標周期:全期)		
	本市人材育成の基本として位置付けている「自己啓発」について、支援方法の見直しを進め、自主研修制度の充実を図る。		
担当課	総務部 研修厚生課		
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	検討	実施	実施
取組内容	自己啓発に係る個人及びグループへの支援方法の見直しを進め、自主研修制度の活性化方法を検討する。	政策提言を視野に入れた、個人及びグループによる自主研修を支援する。	個人及びグループによる自主研修を支援する。
目標(数値等)	自主研修の活性化方法を検討する。	政策提言を活動の成果とする。	自主研修を活動の成果とする。

平成22年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>	
		*部局テーマ別研修を実施した。 *庁内講師の養成について、公務員倫理養成研修に1名を派遣した。 *「甲府大好き祭り」において、職員自らが企画・実施する研修グループ「やってみるじゃん」を募集し、5グループの応募があり、本番に向けてのミーティングを実施した。		—	
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>	
		*部局テーマ別研修を194回実施した。 *庁内講師の養成について、公務員倫理養成研修に1名、接遇指導者養成研修に1名、JST基本コースに1名、地方公務員制度研修に1名、合計4名を派遣した。 *「甲府大好き祭り」において、職員自らが企画・実施する研修グループ「やってみるじゃん」を募集し、5グループが参加した。		—	
	検証	評価	<評価理由>		
		順調	各種自主研修への参加を促す中で、上記実績を挙げる事ができた。		
今後の取組方針・改善点など					
平成23年度は「政策形成能力開発講座」を実施する中で、政策提言を支援していく。					

- 目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)  
 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況を評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。  
 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの  
 順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの  
 ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの  
 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>*部局テーマ別研修を実施した。</p> <p>*庁内講師の養成を行った。</p> <p>「接遇指導者養成研修」を7月19日に開催し、30名が受講した。</p> <p>「公務員倫理指導者養成研修」(7月6日～8日1日)へ1名派遣した。</p> <p>「地方公務員制度研修(研修講師養成)」(8月16日～8月26日)へ1名派遣した。</p> <p>*10月15日に開催される「甲府大好き祭り」において、職員自らが企画・実施する研修グループ「やってみるじゃん」を募集し、5グループの応募があり、本番に向けてのミーティングを実施した。</p>	—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>*部局テーマ別研修を242回実施した。</p> <p>*庁内講師の養成について、接遇指導者養成研修に30名、公務員倫理養成研修に1名、接遇指導者養成研修に1名、JST基本コースに1名、地方公務員制度研修に1名、合計34名を派遣・研修した。</p> <p>*「甲府大好き祭り」において、職員自らが企画・実施する研修グループ「やってみるじゃん」を募集し、5グループが参加した。</p> <p>*平成23年度は合計で6件の政策提言があった。(詳細は取組項目「8」を参照)</p>	—
検証		評価	<評価理由>
		順調	各種自主研修への参加を支援する中で、上記実績を挙げることができた。
		今後の取組方針・改善点など	
		部局別の職場研修を推進し、職場における自主研修を進めるとともに、各指導者養成研修へ職員を派遣し、指導者を養成していく中で職員の自主研修意識の向上に繋げる。	

平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>*これまで、職員が甲府の魅力を再発見し、積極的に情報発信することをねらいに実施してきた「アフター5研修」を充実させて実施するとともに、新たに、社会貢献や地域活性化などについて自由に語り合い、政策提言に繋げることを目指す自主研修を支援するための「アフター5サロン」を立ち上げた。</p> <p>*10月20日に開催される「甲府大好き祭り」において、職員自らが企画・実施する研修グループ「やってみるじゃん」を募集し、5グループの応募があり、本番に向けてのミーティングを実施した。</p>	—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>*アフター5研修を「おもてなし」と「情報発信」をテーマに絞って5回実施し、147人参加した。</p> <p>アフター5サロンに18回、109人が参加した。</p> <p>自主研修グループとしてのワーキンググループによるまちづくりに関する調査・研究のため、先進地視察や自主研修を支援した。</p> <p>*「甲府大好き祭り」において、職員自らが企画・実施する研修グループ「やってみるじゃん」を募集し、5グループが参加した。</p>	—
検証		評価	<評価理由>
		順調	
		今後の取組方針・改善点など	
		第2次甲府市人材育成実施計画や甲府市行政改革大綱(2013～2015)に基づき、自主活動研修の積極的な支援を行う。	

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	14 簡素で効率的な組織体制への見直し （2-（1）-4） （目標周期：全期）		
	組織の簡素・効率化や事務事業の見直しなどにより、迅速な対応が図れる職員配置・組織体制を整備する。		
担当課	総務部 人事課		
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	実施	検証・研究	検証・研究
	平成23年度から平成27年度における新たな職員定数計画を策定するとともに、新たな行政需要に対応するための組織改革を行う。	職員定数計画の検証と新庁舎での新たな事務スペースを踏まえ、市民サービス向上に向けた組織、レイアウトの調査研究を行う。	新たな行政需要への対応した組織の構築及び新庁舎における市民目線での組織、レイアウトを確立させる。
目標 (数値等)	簡素で効果的かつ効率的に事務事業を処理し得る組織の構築を図る。		職員数 1,741人
	簡素で効果的かつ効率的に事務事業を処理し得る組織の構築を図る。 平成22年度職員数1,751人に対し、平成27年度までに46人の削減を図る。		

<b>平成22年度</b>	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>	
		次年度みなす定数設定に向け、採用計画を作成するため、各部等から職員増減員要求書の提出を依頼した。 要求書に基づき、今後見込まれる業務量及び職場実態等の把握を行うためヒアリングを実施した。 再任用意向調査等も踏まえた上で採用計画を策定した。		—	
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>	
		上半期に策定した平成23年度の採用計画や各部における今後5年間に想定される新規事業等の業務量調査やヒアリングを実施し、平成23年度から平成27年度を計画期間とする甲府市職員定員適正化計画を策定した。 また、平成23年度に向けての組織整備として、重要施策や課題に重点的かつ効率的に対応していくため、課や担当課長の新設を行うとともに室や課の再編を行った。		—	
	検証	評価	<評価理由>		
		ほぼ順調	事業の効果的かつ効率的に事務事業に対応していくための室の再編や事務の見直しによる課内の事務分掌を見直す中で担当課長を廃止するなど簡素化を図り、平成22年度組織に対して1部2課が減少した。しかし、新庁舎におけるワンストップサービスなどを考慮した組織の具体的な検討まで至らなかった。		
今後の取組方針・改善点など					
甲府市職員定員適正化計画において、国の施策動向や行政需要に対応するための計画の見直しや検証を随時行っていくとともに、新庁舎での新たな事務スペースを踏まえた市民サービス向上に向け、庁舎建設推進本部内に組織されている各種部会と連携する中で新たな組織・レイアウトの調査研究を行っていく。					

●目標周期が全期（期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの）

評価は、3年間（平成22～24年度）の取組目標に対する、取組（進行）状況の評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。

完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの

順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が達成しているもの

ほぼ順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの

進行遅延 = 取組が進んでいないもの

平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		〈効果額〉
		<p>次年度みなす定数設定に向け、採用計画を作成するため、各部等へ職員増減員要求書の提出を依頼した。 要求書に基づき、今後見込まれる業務量及び職場実態等の把握を行うためヒアリングを実施した。 再任用意向調査等も踏まえた上で採用計画を策定した。</p> <p>平成23年4月1日現在 実員 1,740人</p>		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		〈効果額〉
		<p>H24年度予算要求時に各部等から臨時・嘱託職員要求書の提出を依頼した。新年度の事業内容、職員体制等を踏まえ査定を行った。 年度末にかけて退職者数、再任用者数、採用者数等を確定し、新年度の業務量等を踏まえ定数設定と職員配置を行い、重要施策や課題に重点的かつ効率的に対応していくため、室や課等の新設を行った。</p>		—
検証	評価	〈評価理由〉		
	ほぼ順調	甲府市職員定員適正化計画に基づく定数管理を行う中、重要施策や課題に重点的かつ効率的に対応していくため、室や課等の新設を行った。		
	今後の取組方針・改善点など			
<p>国の施策動向や行政需要に対応するため、甲府市職員定員適正化計画の検証を随時行っていくとともに、新庁舎において提供される市民サービスを更に向上させるため、庁舎建設推進本部内に組織されている各部会と連携を図り、新たなレイアウトを活用した市民目線での組織整備を行う。</p>				
平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		〈効果額〉
		<p>次年度みなす定数設定に向け、採用計画を作成するため、各部等へ職員増減員要求書の提出を依頼した。 要求書に基づき、今後見込まれる業務量及び職場実態等の把握を行うためヒアリングを実施した。 再任用意向調査等も踏まえた上で採用計画を策定した。</p> <p>平成24年4月1日現在 実員 1,759人</p>		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		〈効果額〉
		<p>多くの部局が一つの建物に機能的に配置される新庁舎の利点を活かし、部局間の連携をより密にした横断的・効率的な取組みによって、重要施策や課題に対応していくこととして、年度末にかけて退職者数、再任用者数、採用者数等を確定し、新年度の業務量等を踏まえ定数設定を行うとともに、部や室等の整備を行った。</p>		—
検証	評価	〈評価理由〉		
	ほぼ順調	効果的かつ効率的に事務事業に対応していくため、事務分掌の見直しを図り、課等を廃止するなどの簡素化を図るとともに、課題への対応が可能となるよう組織整備を行い、平成24年度組織に対して1部3課が減少した。		
	今後の取組方針・改善点など			
<p>激変する国の施策動向や行政需要に柔軟に対応するため、甲府市職員定員適正化計画の検証を随時行っていくとともに、新庁舎において提供される市民サービスを更に向上させるため、新庁舎のレイアウトを活用した市民目線での組織整備を行う。</p>				

## 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	15 事業仕分けの実施・評価手法の活用 (2-(2)-1) (目標周期: 全期)		
	事業仕分けを実施し、市民参加による事業評価の効果を検証し、新たな評価制度の研究、開発を行う。		
担当課	企画部 行政改革推進課		
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	実施・検証	実施	実施
	事業仕分け(50事業)を実施し、平成21年度の結果を含めて総括する。	事業仕分けの手法を活用した、外部評価「市民協働評価」を実施する。年度末に手法等を検証し、改善点は次年度へ反映していく。	外部評価「市民協働評価」を実施する。
目標 (数値等)	市民目線による行政サービスの再構築、職員の意識改革、市民参加の仕組み構築	市民目線による行政サービスの再構築、職員の意識改革、市民参加の仕組み構築	市民目線による行政サービスの再構築、職員の意識改革、市民参加の仕組み構築

<b>平成22年度</b>	上半期	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b> 平成22年7月3日に47事業を対象に事業仕分けを実施し、市民評価者30名、傍聴者150名の参画を得た。評価結果や参加関係者のアンケートなどを基に平成22年度の事業仕分けを検証した。検証結果はホームページで公表した。	<b>&lt;効果額&gt;</b> —	
	下半期	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b> <b>【事業仕分け】</b> 平成23年3月、平成20~22年度の3年間の事業仕分けの総括(評価結果、効果額等)し、とりまとめた。結果はホームページで公表した。 <b>【新たな外部評価制度の構築】</b> 平成22年11月、事業仕分けの手法について検証を行うとともに、他都市の外部評価の事例を調査・研究した。平成23年3月、平成23年度から新たな外部評価制度「市民協働評価」の実施を決定した。	<b>&lt;効果額&gt;</b> —	
	検証	評価	<評価理由>	
		順調	これまでの外部評価制度に事業仕分けの理念や仕組みを取り入れ、市民との協働の考えのもと、新たな外部評価制度「市民協働評価」を構築した。	
		今後の取組方針・改善点など		
		「市民協働評価」では、有識者のみであった評価委員の構成を公募市民を8名含む12名とした。また、Eメールや傍聴者からの意見提出を可能とするなど新たな取組を盛り込んでいる。多くの市民の参加を得られるよう進めていく。		

- 目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)
- 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況の評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
- 順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの
- ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
- 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>新たな外部評価として「市民協働評価」を5月から7月にかけて実施した。公募市民8名を含む12名で構成する外部評価委員会により、「防災」、「安全」分野の8事業が評価対象事業として選定された。事業学習会を経て、7月3日に、86名の傍聴をいただく中で公開評価を実施した。新たな市民参加の手法として行った、会場やメールでの意見提出は27件、インターネット中継の総アクセス数は187件であった。</p>	—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>「市民協働評価」における指摘事項を精査し、事業選定方法や効率のよい手法等について取りまとめを行った。また、外部評価結果報告書については、ホームページで広く市民に公表した。</p>	—
検証	評価	<評価理由>	
	順調	<p>これまでの外部評価制度に事業仕分けの理念や仕組みを取り入れ、市民との協働の考えのもと、新たな外部評価制度「市民協働評価」を実施した。評価結果及び外部評価委員会の評価結果報告書を参考に、「事業評価検討委員会」において、市民サービスへの影響も配慮するなかで、事業の方向性を示すための最終評価を行った。最終評価結果は、ホームページで公表するとともに、平成24年度予算編成などに積極的に活用した。評価を行った8事業のうち、5事業において事業拡充があり、増加額は227,998千円(平成23年度当初予算比)であった。</p>	
	今後の取組方針・改善点など		
		<p>一つの施策の目的を達成するために、その施策の下に配置された複数の事業を同時に評価することによって、当該施策の目的が達成されているかを評価する施策評価につなげていく。また、新採用職員を中心とした若手職員の市民協働評価への参加手法を検討していく。</p>	

平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>「市民協働評価」を実施し、5月から8月にかけて公開評価を含め10回の会議を開催し、市長へ評価結果報告書を提出した。事業選定については、一つの施策の目的を達成するために、その施策の下に位置づけられた複数の事業を同時に評価することによって、当該施策の目的が達成されているかを評価する施策評価につなげるため、評価対象事業の事務局における1次選定については、第五次甲府市総合計画の体系に基づいて60事業を選定した。また、外部評価委員会において2次選定を行い、「生活・自然環境の向上」の分野から4事業、「商業の振興」の分野から4事業の計8事業を選定した。評価結果については、「継続推進」1事業、「見直し」7事業、「廃止」0事業という結果であった。結果については、市ホームページにて幅広く市民に周知を行った。</p>	—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>「市民協働評価」における指摘事項を精査し、事業選定方法や効率のよい手法等について取りまとめを行うとともに、平成25年度事業内容の見直し状況の集約を行った。また、外部評価結果報告書については、ホームページで広く市民に公表した。</p>	—
検証	評価	<評価理由>	
	順調	<p>市民との協働の考えのもと、前年度に引き続き、施策評価の視点及び新採用職員研修も取り入れながら、事務事業外部評価「市民協働評価」を実施した。評価結果及び外部評価委員会の評価結果報告書を参考に、「事業評価検討委員会」において、市民サービスへの影響も配慮するなかで、事業の方向性を示すための最終評価を行った。最終評価結果は、ホームページで公表するとともに、平成25年度予算編成などに積極的に活用した。評価を行った8事業のうち、5事業において事業拡充があり、増加額は53,431千円(平成24年度当初予算比)であった。</p>	
	今後の取組方針・改善点など		
		<p>公開評価等における傍聴者やインターネットアクセス数を増やすため、あらゆる広報媒体を使用し、積極的に「市民協働評価」のPRに努めていく。また、外部評価制度の調査・研究を行い、新たな手法を検討していく。</p>	

甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	16 収集業務の効率化と環境美化の推進 (2-(2)-2) (目標周期:全期)		
	市内における約4,500箇所の燃えるごみ集積所の場所・排出量・排出状況などを実態調査し、費用対効果を検証する中で、市民サービスへの影響や環境美化に配慮しながら、集積場や収集ルートの見直しなどの収集業務の効率化に取り組む。		
担当課	環境部 収集課		
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	調査	検討	実施・検証
目 標 (数値等)	ごみ集積所台帳の作成。	ごみ集積所の集約化を図る。	収集効率の向上。

平成22年度	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
	<p>上半期</p> <p>2名の嘱託職員により、市内の約92%にあたる燃えるごみ集積所を現地調査し、写真撮影を行った。 また、現地調査に基づき、住宅地図に約68%の燃えるごみ集積所の位置を記入した。</p>	—
	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
	<p>下半期</p> <p>2名の嘱託職員により、市内全て(約4,600ヶ所)の燃えるごみ集積所を現地調査し写真撮影を行った。 また、現地調査に基づき、住宅地図に全て(約4,600ヶ所)の燃えるごみ集積所の位置を記入し、燃えるごみ集積所地図及び台帳を完成させた。</p>	—
	評価	<評価理由>
検証	順調	予定通り、ごみ集積所台帳を完成させた。
	今後の取組方針・改善点など	
	自治会との協議・調整による燃えるごみ集積所の廃止・移設・統合を行い、燃えるごみ集積所の集約化を図る。	

●目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)

評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況の評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。

完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの

順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの

ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの

進行遅延 = 取組が進んでいないもの



平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		113自治会と燃えるごみ集積所の廃止・移設・統合について、協議・調整を行い、32ヶ所の燃えるごみ集積所を廃止した。		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		平成22年度に完成した燃えるごみ集積所地図及び台帳を基に、述べ194自治会と廃止・移設・統合について、協議・調整を行い、84ヶ所の燃えるごみ集積所を廃止した。		—
検証	評価	<評価理由>		
	順調	市民サービスへの影響や環境美化に配慮した、燃えるごみ集積所の集約化を行い、収集業務の効率化が図られた。		
	今後の取組方針・改善点など			
今後も継続的に燃えるごみ集積所の集約化を図り、収集業務の効率化を図る。また収集ルートの見直しによる、ごみ収集を試行し、その効果を検証する。				

平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		57自治会と燃えるごみ集積所の廃止・移設・統合について、協議・調整を行い、27ヶ所の燃えるごみ集積所を廃止し、市民サービスへの影響や環境美化を配慮した集約化を行った。 また、収集ルートの見直しに向けた協議を行った。		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		2自治会とごみ集積所の廃止・移設・統合について、協議・調整を行い、8ヶ所のごみ集積所を廃止し、市民サービスへの影響や環境美化に配慮した集約化を行った。 また、収集ルートの見直しに向けた協議を継続して行った。		—
検証	評価	<評価理由>		
	ほぼ順調	市民サービスへの影響や環境美化に配慮した、ごみ集積所の集約化を図るとともに、児童の通学路上にある集積所の危険箇所の変更等の検討を行った。		
	今後の取組方針・改善点など			
今後も継続的にごみ集積所の集約化を図るとともに児童通学路上にある集積所の実態調査を行い、危険箇所については、自治会等と調整を行い集積所の変更を行う。				

# 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	17-① 指定管理者制度の活用 (2-(3)-1) (目標周期：全期)
	各部局所管の公の施設について各施設の設置目的などを勘案しながら管理のあり方を検討し、課題を整理して、積極的に指定管理者制度の導入を進める。導入施設においてはサービス水準向上のため、モニタリングの充実に取り組む。

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）					
利用者満足度調査（アンケート）の結果を踏まえ、各指定管理者と直接協議し、サービスの向上に反映する。（市民対話課）					
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)			
上半期	利用者満足度調査（アンケート）を実施し、利用者の意見・要望の把握に努めた。 また、調査結果については、各悠遊館の指定管理者に報告するとともに、利用目的や利用基準に反しない範囲での要望については、出来る限り応えていけるよう指導した。	効果額	-	評価	施設設備・利用条件・接客対応につき調査したが、総合評価では79%の利用者が「よい」「とてもよい」と回答しており、高い満足度を示している結果となった。寄せられた要望については、指定管理者に連絡し対応を図るとともに施設の改善に対する要望については、指定管理者と協議し、今後予算化を図り改善していくこととする。
下半期	平成22年11月5日～12月10日各悠遊館にアンケート用紙と回答箱を設置し、利用者満足度調査を実施し42件の回答があった。調査結果については各悠遊館の指定管理者に報告し、今後の利用者サービスの向上に繋がるよう指導した。	効果額	-	順調	
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)			
上半期	昨年度の利用者満足度調査結果を踏まえながら施設修繕等の要望について、指定管理者と協議を行った。今後は予算化を図っていく。	効果額	-	評価	施設設備・利用条件・接客対応につき調査を行った結果、90.6%の利用者が「よい」「とてもよい」と回答している。非常に高い満足度を示している。要望については各悠遊館の指定管理者に報告し対応を図っていく。今後も指定管理者と協議し、改善していくこととする。
下半期	平成24年1月10日～2月24日まで各悠遊館にアンケート用紙と回答箱を設置し、利用者満足度調査を実施し、43件の回答があり、調査結果については各悠遊館の指定管理者に報告した。施設修繕については予算計上を行った。	効果額	-	順調	
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)			
上半期	利用者満足度調査を実施し、調査結果について指定管理者と協議を行い利用者の要望に対応した。	効果額	-	評価	施設整備・利用条件・接客対応につき調査を行なった結果93.4%の利用者が「よい」「とてもよい」と回答している。非常に高い満足度を示している。要望については各悠遊館の指定管理者と協議し、予算化を図り改善していくこととする。
下半期	平成24年12月18日～平成25年1月31日まで各悠遊館にアンケート用紙と回答箱を設置し、利用者満足度調査を実施した。46件の回答があり、調査結果については各悠遊館の指定管理者に報告した。今後の利用者サービスの向上に繋がるよう指導した。	効果額	-	順調	

① 市民生活部

●目標周期が全期（期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの）  
 評価は、3年間（平成22～24年度）の取組目標に対する、取組（進行）状況の評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。  
 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの  
 順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が達成しているもの  
 ほぼ順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの  
 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

# 甲府市行政改革大綱（2010～2012） 取組項目 実績報告書

取組項目	17-② 指定管理者制度の活用 (2-(3)-1) (目標周期：全期)	
	各部局所管の公の施設について各施設の設置目的などを勘案しながら管理のあり方を検討し、課題を整理して、積極的に指定管理者制度の導入を進める。導入施設においてはサービス水準向上のため、モニタリングの充実に取り組む。	

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）				
指定管理者提案事業をはじめ、サービス向上に資する取り組みの推進を着実に図れるよう指定業務の評価、検証を随時行うとともに、必要に応じて的確な指導を実施する。（高齢者福祉課、障害福祉課、生活福祉課、健康衛生課）				
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）				検証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	各指定管理者提案事業や市民サービスの向上に資する取り組みの着実な推進を図るため、指定管理者に必要な指示・指導を講じるとともに、安全で効率的な施設運営を行う必要があることから施設の点検を行った。	効果額	—	評価 施設利用者アンケート結果等を施設運営に反映できるよう対応を図っている。また、安全な施設運営のため、施設の修繕に向けて取り組んでいる。
下半期	引き続き、各指定管理者提案事業や市民サービスの向上に資する取り組みの着実な推進を図るため、指定管理者に必要な指示・指導を講じた。また、安全で効率的な施設運営を行う必要があることから施設の点検結果に基づき設備等の修繕の必要性・緊急性を検討し、翌年度の工事に必要な予算要求を行うなどの対応を図った。また、指定管理の協定書に基づき、業務の評価・検証を行うなかで指導、助言を行った。	効果額	—	順調
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）				検証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	市民サービスの向上を図り、安全で効率的な施設運営を行うため、各指定管理者に随時必要な指示等を行うとともに、各所管施設についても設備の点検及び修繕を実施した。	効果額	—	評価 仕様書及び事業計画書どおり適正な施設運営がされている。利用者アンケート結果等をふまえ、より一層利用者の状態に応じたサービスが提供できるよう対応を図っていく。また、安全な施設運営のため、施設の修繕に向けて取り組んでいく。
下半期	各指定管理者提案事業や市民サービスの向上に資する取り組みの着実な推進を図るため、指定管理の協定書に基づき、業務の評価・検証を行うなかで指導、助言を行った。また、利用者のニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、その結果等を施設運営に反映できるよう対応を図り、さらなるサービス向上に努めた。 安全で効率的な施設運営を行う必要があることから施設の点検結果に基づき設備等の修繕の必要性・緊急性を検討し、翌年度の工事に必要な予算要求を行うなどの対応を図った。	効果額	—	順調
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）				検証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	市民サービスの向上を図り、安全で効率的な施設運営を行うため、各指定管理者に対して随時必要な指導、助言を行った。また、安全で効率的な施設運営を行う必要があることから各施設の設備の点検及び修繕を実施した。	効果額	—	評価 仕様書及び事業計画書どおり適正な施設運営がされている。利用者アンケート結果等をふまえ、より一層利用者のニーズに応じたサービスが提供できるよう対応を図っていく。また、安全な施設運営のため、施設の修繕に向けて取り組んでいく。
下半期	各指定管理者提案事業において、協定書に従い適正かつ確実なサービスが提供されているか、サービスの安定的・継続的提供が可能な状態にあるかなどをモニタリングするなかで指導・助言を行った。また、利用者のニーズや業務の状況を把握するため、利用者アンケート調査を実施し、その結果を反映できるよう対応を図った。 施設管理面では、安全で効率的な運営を行う必要性から施設点検を行い、修繕の必要性・緊急性を検討し予算要求を行うなどの対応を図った。	効果額	—	順調

② 福祉部

# 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	17-③ 指定管理者制度の活用 (2-(3)-1) (目標周期: 全期)
	各部局所管の公の施設について各施設の設置目的などを勘案しながら管理のあり方を検討し、課題を整理して、積極的に指定管理者制度の導入を進める。導入施設においてはサービス水準向上のため、モニタリングの充実に取り組む。

平成22年~24年度 取組内容・目標(数値等)		
「甲府市リサイクルプラザ」のモニタリング・意見交換を強化する。(減量課)		
平成22年度 取組実績(活動内容・効果等)		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	毎月10日の定例報告会において、施設管理状況を確認するとともに、指定管理者と意見交換を実施した。利用者アンケートを8月22日から25日にかけて実施した。現在、集計取りまとめを行っており、11月の定例報告会で内容の確認と利用者の意見に対する回答を協議する予定である。	効果額 ー 評価 今後も、サービス水準向上に向けた、モニタリングやアンケート調査を行う中で、適切、かつ、円滑な管理・運営を行うよう指導していく。
下半期	毎月10日の定例報告会において、施設管理状況を確認するとともに、指定管理者と意見交換を実施した。利用者アンケートの集計結果においては、要望・苦情等に対する改善が図られており、おおむね順調に管理運営がなされていることを確認した。	効果額 ー ほぼ順調
平成23年度 取組実績(活動内容・効果等)		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	毎月の活動内容の実績報告書により、施設管理状況を確認するとともに、指定管理者と意見交換を実施した。利用者アンケートを8月10日から16日にかけてリサイクルプラザにおいて実施し、集計の取りまとめを行った。また、行政、利用者及び地元住民が意見交換をする場として設置されているリサイクルプラザ運営懇話会を9月28日に開催し、施設の概要及び利用状況を報告するとともに、運営に関する意見や活性化策等の提案を受けた。	効果額 ー 評価 今後も、サービス水準向上に向けた、モニタリングやアンケート調査を行う中で、適切、かつ、円滑な管理・運営を行うよう指導していく。
下半期	毎月の活動内容の実績報告書により、施設管理状況を確認するとともに、指定管理者と意見交換を実施した。利用者アンケートの集計結果においては、要望・苦情等に対する改善が図られており、概ね順調に管理運営がなされていることを確認した。また、4月から施行される暴力団排除条例施行に伴うチラシを作成し、施設入口や掲示版に掲示した。	効果額 ー ほぼ順調
平成24年度 取組実績(活動内容・効果等)		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	毎月の活動内容等の実績報告書により、施設管理状況を確認するとともに、指定管理者と意見交換を実施した。利用者アンケートを8月1日から10日にかけて実施した。集計結果においては、要望・苦情等に対する改善が図られており、おおむね順調に管理運営がなされていることを確認した。また、4月から施行された暴力団排除条例施行に伴うチラシを施設入口や掲示版に掲示したことにより、暴力団関係者と思われる利用者がいなくなった。	効果額 ー 評価 今後も、サービス水準向上に向けた、モニタリングやアンケート調査を行う中で、適切、かつ、円滑な管理・運営を行うよう指導していく。
下半期	毎月の活動内容の実績報告書により、施設管理状況を確認するとともに、指定管理者と意見交換を実施した。利用者アンケートの集計結果においては、要望・苦情等に対する改善が図られており、概ね順調に管理運営がなされていることを確認した。	効果額 ー ほぼ順調

③環境部

# 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	17-④ 指定管理者制度の活用 (2-(3)-1) (目標周期:全期)					
	各部署所管の公の施設について各施設の設置目的などを勘案しながら管理のあり方を検討し、課題を整理して、積極的に指定管理者制度の導入を進める。導入施設においてはサービス水準向上のため、モニタリングの充実に取り組む。					
④ 産業部	平成22年~24年度 取組内容・目標(数値等)					
	① (H22~) 導入済み施設においてサービス水準向上のためアンケート調査などを行うことによりモニタリングの充実に取り組む。(農業振興課、森林整備課、労政課)					
	② (H24~) 市場施設利用者のサービス水準向上のため、モニタリングの充実に取り組む。(計画課)					
	平成22年度 取組実績(活動内容・効果等)			検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)		
	上半期	②指定管理者制度導入に向け、業務区分及び受け皿となる組織のあり方について検討を行うため、市場関係者で構成する検討委員会を設置した。	効果額	—	評価	①導入済み施設においては、アンケートを行うことで、利用者からの具体的なニーズは把握できたが、アンケートへの協力が思った以上に少なかったことを踏まえて、今後の実施方法等見直しを含めた改善を行っていく。
	下半期	①導入済み施設においては、利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、勤労者福祉センター、風土記の丘農産物直売所の平成23年度からの指定管理者選考審査の際の参考とした。 ②地方卸売市場については、指定管理者制度導入に向け、3回の検討委員会を実施し、指定管理者が行う業務内容、組織のあり方及び指定管理料等についての協議を行い、一定の合意を得ることが出来た。	効果額	—	ほぼ 順調	②地方卸売市場については、検討委員会で協議された事項を踏まえ、次年度の早期に業務内容や受け皿組織等を決定し、平成23年度中の指定管理者制度の導入を図っていく。
	平成23年度 取組実績(活動内容・効果等)			検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)		
	上半期	①昨年度の検証を踏まえ、アンケートの回収件数を増やすための内容検討を行い、施設の特徴を鑑みるなかでアンケート内容等の見直しを行った。(農業振興課、森林整備課、労政課) ②地方卸売市場の指定管理者導入に向けた検討委員会等を開催し、業務の内容や受け皿組織等について、市場関係者の理解を得られた。 このことを受け、平成23年度9月議会において、制度を導入するために必要な条例改正を行った。	効果額	—	評価	①導入済み施設においては、アンケートを行うことで、利用者からの具体的なニーズは把握できた。今後も継続してアンケート調査を行い、施設のサービス水準向上に役立てる。
	下半期	①サービス水準の向上のためアンケート調査を実施した。今後の更なるサービスの向上を目指し実施結果等に基づき指定管理者との協議を行う。また、風土記の丘農産物直売所では、指定管理者が独自で、平成24年度に消費者モニターを募集してサービスの充実に図る予定。(農業振興課、森林整備課、労政課) ②指定管理者を選定するための候補者選定委員会を設置し、申請要項等の審査を行うとともに、書類審査(1次審査)を経て、面接審査(2次審査)を実施し、甲府市地方卸売市場協会を甲府市地方卸売市場の指定管理者の候補者として選定した。 平成23年12月市議会で指定についての議案議案が議決されたのを受け、指定管理者と基本協定及び年度協定の協議を行い基本協定を締結した。	効果額	—	ほぼ 順調	②平成24年度から、地方卸売市場の業務の一部について指定管理者制度を導入する。今後はモニタリングを実施し市場施設利用者へのより一層のサービスの向上に努める。
	平成24年度 取組実績(活動内容・効果等)			検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)		
	上半期	①農産物直売所では、アンケートの回収件数を増やすための内容検討を行い、施設の特徴を鑑みるなかでアンケート内容等の見直しを行った。風土記の丘農産物直売所では、7月より独自に募集した消費者モニターを導入し、サービス水準の向上を図っている。 右左口の里、市民いこいの里では、サービス水準の向上のためアンケート調査を実施した。今後の更なるサービスの向上を目指し実施結果等に基づき指定管理者との協議を行う。 寺川グリーン公園については、過去の検証を踏まえるなかで、利用者ニーズの把握と利便性向上のためにアンケートの内容検討を行うとともに、指定管理者の組合員独自に研修会を行い、より利用者に満足いただけるようサービス水準向上に努めた。(農業振興課 森林整備課 労政課) ②指定管理業務が的確に遂行されているかについて、毎月提出される事業報告書の内容を厳しくチェックするとともに、個別に発生した事案については適宜、指導を行っている。(計画課)	効果額	7,703 千円	評価	①導入済み施設においては、アンケートを行うことで、利用者からの具体的なニーズは把握できた。今後も継続してアンケート調査を行い、施設のサービス水準向上に役立てる。 右左口の里のPRの支援等で、年間を通しての更なる集客を目指すとともに、アンケート回収率及びサービス水準の向上に努める。(農業振興課) ②引き続き甲府市地方卸売市場協会に適宜、指導を行う中で、市場施設利用者へのより一層のサービスの向上に努める。(計画課)
	下半期	①勤労者福祉センター及び市民いこいの里では、サービス水準向上のため、アンケートを実施した。(労政課) 農産物直売所では、サービス水準向上のため、施設の特徴を鑑みるなかでアンケート内容等の見直しを行った。風土記の丘農産物直売所では、7月より独自に募集した消費者モニターを導入し、モニター結果を運営等に反映させ、サービス水準の向上を図っている。右左口の里では、アンケート調査を実施したが、下半期は来客数が激減し、アンケート回収が出来なかった。今後アンケート回収できるよう検討していく。(農業振興課) 寺川グリーン公園では、サービス水準向上のためにアンケート調査を実施した。(森林整備課) ②毎月提出される事業報告書の内容を厳しくチェックするとともに、施設利用者にアンケート調査を実施し、市場施設利用者の利便性の向上を図った。また、個別発生案件については、指定管理者と協議する中で、問題の解決に努めた。(計画課)	効果額	—	順調	

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	17-⑤ 指定管理者制度の活用 (2-(3)-1) (目標周期：全期)
各部局所管の公の施設について各施設の設置目的などを勘案しながら管理のあり方を検討し、課題を整理して、積極的に指定管理者制度の導入を進める。導入施設においてはサービス水準向上のため、モニタリングの充実に取り組む。	

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）					
(H22) 甲府駅北口公共施設の指定管理者制度導入に向け準備を行う。 (H23) 甲府駅北口公共施設へ指定管理者制度を導入する。(削減額 5,381千円) (H24) モニタリング・意見交換を強化する。(甲府駅周辺土地区画整理課)					
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）					検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	庁内関連部署との協議のうえ、条例制定・改正、指定管理者募集要項・仕様書等の作成、第1回の指定管理者選定委員会の開催等を実施し、10月1日からの指定管理者募集開始の準備を行った。	効果額	—	評価	甲府市北口まちづくり推進委員会が指定管理者として指定される。 (指定期間H23～H25)
下半期	指定管理者制度の導入に向け、次の取り組みを行った。 9月28日 第1回候補者選定委員会の開催 10月1日 指定管理者募集要項の配付～22日 10月25日 現地説明会 11月18日 第2回候補者選定委員会の開催 12月9日 議会にて指定管理者の議決を得る 3月1日 基本協定書の締結	効果額	—	順調	
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）					検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	4月1日から指定管理者制度を導入した。 〈指定管理者の取組実績〉 よっちゃばれ広場、歴史公園、藤村記念館、ペDESTリアンデッキにおける自主事業（イベント）が計画的に行われ指定管理者制度導入の目的である「賑わいの創出」が提案書どおりに進められた。 また、藤村記念館、渡橋門の入館者数や駐車場、駐輪場の利用者に増加の傾向がみられた。 〈モニタリング〉 月次業務報告書の提出、毎月一回の運営委員会における意見交換、チェックリストの作成、定期的な現地調査によりモニタリングを実施し、維持管理の水準を確保した。	効果額	6,776千円	評価	道路・公園・駐車場・駐輪場・国指定重要文化財等多岐に渡る施設の一体的な維持管理という全国的にも珍しい指定管理業務の初年度ということで多少の不安もあったが全体的にはほぼ協定書の内容で維持管理運営が行われた。 また、指定管理者募集時の付加条件である「駅北口の賑わいの創出」については、提案書を上回るイベントが企画・開催され高い評価を得た。 今後についても、管理業務の一層のレベルアップと、駅北口の施設の効用を最大限に発揮できるよう指導を継続する。
下半期	〈管理業務の実施状況〉 各施設の維持管理運営業務については業務仕様書に基づき適正に行われ、定期的におこなった職員研修により職員の意識が高まり全体のレベルアップにつながった。 〈施設の利用状況〉 よっちゃばれ広場、歴史公園、藤村記念館、ペDESTリアンデッキを利用したイベントが年間100回近く（内指定管理者の自主事業は60回以上）行われ、駅北口に市民の注目が集まった。また、上半期に比べ藤村記念館、渡橋門の入館者数や駐車場の利用に一層の増加がみられた。 〈モニタリング〉 上半期と同様にモニタリングを実施し、高水準を確保した。	効果額	—	順調	
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）					検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	月次の業務報告書提出、毎月1回の運営委員会における意見交換、チェックリストの作成、定期的な現地調査によりモニタリングを実施し、維持管理の水準を確保した。	効果額	—	評価	よっちゃばれ広場、歴史公園、藤村記念館、ペDESTリアンデッキ等の施設においてイベントを計画的に開催し、高い評価を得ている。 今後も自主事業であるイベントをとおして、甲府駅北口施設利用が最大限に発揮されるよう指導する。
下半期	上半期と同様に月次の業務報告書提出、毎月1回の運営委員会における意見交換、チェックリストの作成、定期的な現地調査によりモニタリングを実施し、維持管理の水準を確保した。	効果額	—	順調	

⑤ 都市建設部

# 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	17-⑥ 指定管理者制度の活用 (2-(3)-1) (目標周期：全期)
	各部局所管の公の施設について各施設の設置目的などを勘案しながら管理のあり方を検討し、課題を整理して、積極的に指定管理者制度の導入を進める。導入施設においてはサービス水準向上のため、モニタリングの充実に取り組む。

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）				
①甲府駅北口に移築後の藤村記念館について、平成23年度指定管理者制度導入に向け準備を行う。（文化振興課） ②甲府市総合市民会館及び各公民館等を取巻くさまざまな課題を検証し、計画的な施設改修を進める中で教育機関としての設置目的に即した指定管理者導入に向け、調査研究・環境整備に努める。（生涯学習課） ③導入済み施設（緑が丘スポーツ公園・青葉スポーツ広場・東下条スポーツ広場）のモニタリングを行い、ニーズを把握しながらサービスの向上に努める。（スポーツ振興課）				
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)		
上半期	①藤村記念館の来年4月からの指定管理者制度導入に向けて、9月議会で条例改正を行った。また、甲府駅北口公共施設指定管理者募集要項と業務仕様書の中の藤村記念館の部分について、関係部署と調整する中で作成した。 ②部内にワーキンググループを立ち上げるとともに、社会教育委員の会議に諮問し、総合市民会館及び公民館等に係る課題について検討した。 ③指定管理者導入済み施設については、モニタリングによりニーズを把握し、必要な施設改修を行いサービスの向上に努めた。	効果額	—	①当初の計画通りに事務が完了したため。 ②指定管理者制度導入に向けた課題解決に向けての方策について更なる検討が必要である。 ③今後ともニーズに応じたサービスを提供するため、必要な施設改修を年次的に行うよう努める。
下半期	①藤村記念館を含めた甲府駅北口公共施設指定管理者の募集を行って選定委員会で業者を選定し、12月議会で決定を受けた。3月1日に基本協定を締結し、平成23年4月1日から3年間の指定管理が確定した。 ②部内のワーキンググループにおいて、課題等について、検討し、中間報告をまとめた。 ③指定管理者導入済み施設については、モニタリングによりニーズを把握し、必要な施設改修を行いサービスの向上に努めた。	効果額	—	
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)		
上半期	①藤村記念館は、4月1日に年度協定を締結し、指定管理者制度に移行した。 ②昨年度に引き続き、部内のワーキンググループにおいて、課題等について更なる検討をした。 ③指定管理者導入済み施設については、モニタリングによりニーズを把握し、必要な施設改修を行いサービスの向上に努めた。	効果額	—	①当初計画通りに事務完了。 ②甲府市社会教育委員の答申を待って方向性を決定する。 ③今後とも市民のニーズに応じたサービスの提供に努める。
下半期	①甲府駅北口公共施設の一部として指定管理制度導入 ②部内のワーキンググループにおいて、指定管理者制度導入における課題等について検討し、最終報告をまとめた。 ③指定管理者導入済み施設については、モニタリングにより市民のニーズを把握しサービスの向上に努めた。	効果額	—	
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)		
上半期	①藤村記念館は、平成23年度から指定管理者制度に移行し、平成24年度は4月1日に年度協定を締結した。 ②平成26年4月の総合市民会館への指定管理者制度導入に向け、仕様書等の検討を行っている。 ③指定管理者導入済み施設については、モニタリングによりニーズを把握し、必要な施設整備等（陸上競技場芝改修、写真判定機購入）を行いサービスの向上に努めた。	効果額	—	①当初計画どおりに事務完了 ②平成26年4月の移行に向け、条例改正、募集要領、選定委員会設置等準備を進める。 ③今後とも市民のニーズに応じたサービスの提供に努める。
下半期	①甲府駅北口公共施設の一部として指定管理者制度導入。 ②総合市民会館について、平成26年4月から指定管理者制度を導入することを決定した。 ③指定管理者導入済み施設については、モニタリングにより市民のニーズを把握しサービスの向上に努めた。	効果額	—	

⑥ 教育部

# 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	18-① 民間委託化の推進 (2-(3)-2) (目標周期：全期)
	各部局所管の業務について、目的などを勘案しながら業務のあり方を検討し、課題を整理して、委託化により一層のサービスの向上や業務の効率化が図られるもの、地域の活力を活かしていけるものなどについては、積極的に民間委託化を推進する。

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）					
(H22～) 可燃ごみ収集業務の民間委託を拡大する。削減額27,936千円。(収集課)					
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)			
上半期	現在業務委託している可燃ごみ収集運搬業務委託の検証を実施し、職員組合等と協議を行うよう準備を進めるとともに、2台4名分の委託契約を行った。また、新年度に向けた収集業務委託範囲の調査等を、過去の収集量などを基に実施した。	効果額	—	評価	ごみ集積所の削減、収集ルートの見直しによる業務の効率化に取り組み、技能職員の定数を考慮する中で、委託計画の見直しを行う。
下半期	次期ごみ処理施設の操業開始が2年間遅れることによる環境センター使用期限の平成29年3月末日までの2年間延長に伴い、技能職員の定数計画及び委託計画を見直すため、平成23年度の燃えるごみ民間委託は、現状維持の15台30名と決定した。	効果額	9,578千円		
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)			
上半期	現在業務委託している可燃ごみ収集運搬業務委託の検証を実施し、職員組合等と協議を行うよう準備を進めた。また、新年度に向けた収集業務委託範囲の調査等を、過去の収集量などを基に実施した。	効果額	—	評価	ごみ集積所の削減、収集ルートの見直しによる業務の効率化に取り組み、技能職員の定数を考慮する中で、委託計画を検証する。
下半期	現在業務委託している可燃ごみ収集運搬業務委託を検証し、平成24年度の可燃ごみ民間委託を6台12名行うことを決定した。平成24年3月には、6台12名分として契約を行った。	効果額	—		
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)			
上半期	現在業務委託している可燃ごみ収集運搬業務委託の検証を実施し、職員組合等と協議を行うよう準備を進めるとともに、6台12名分の委託業務を開始した。また、新年度に向けた収集業務委託範囲の調査等を、過去の収集量などを基に実施した。	効果額	—	評価	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を確保し、市民サービスとしての質が安定的に維持されている。また地域に密着した事業として地域融和・安全安心なまちづくりに努めている。今後も技能職員の定数を考慮する中で、委託業務を検証する。
下半期	現在業務委託している可燃ごみ収集運搬業務委託(21台42名分)の検証を行い、平成25年度の可燃ごみ民間委託を新たに2台4名行うことを決定した。平成25年3月には、2台4名分の契約を行った。	効果額	28,734千円		

① 環境部

- 目標周期が全期（期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの）
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
- 順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が達成しているもの
- ほぼ順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
- 進行遅延 = 取組が進んでいないもの



## 甲府市行政改革大綱（2010～2012） 取組項目 実績報告書

取組項目	<b>18-② 民間委託化の推進</b> (2- (3) -2)      (目標周期：全期)
	<p>各部署所管の業務について、目的などを勘案しながら業務のあり方を検討し、課題を整理して、委託化により一層のサービスの向上や業務の効率化が図られるもの、地域の活力を活かしていけるものなどについては、積極的に民間委託化を推進する。</p>

<b>②教育部</b>	<b>平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）</b>					
	(H22) 大里小学校給食調理業務を民間へ委託する。(平成21年度対比で正規職員2名・嘱託職員5名、臨時職員3名減員予定一削減額15,000千円) (学事課) (H24) 大里小学校に加え、給食室の施設整備が整った小学校から給食調理業務を民間へ委託する。(平成23年度対比で正規職員6名、嘱託職員9名減員予定一削減額30,000千円(削減額はH19年対比)) (学事課)					
	<b>平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>				<b>検 証</b> (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
	上半期	大里小学校給食調理業務の第三者委託を行い、平成21年度対比で正規職員4名、嘱託職員2名、臨時職員3名を減員した。	効果額	15,000千円	評価	平成22年度については、大里小学校給食調理業務を第三者委託し、委託化についての検証を行った。その結果、全児童を対象に実施した学校給食アンケートでは90%以上の満足度が得られるなど、今後の委託化に向け良好な評価が得られた。
	下半期	委託化について検証を行った。	効果額	—	順調	今後も、委託化についての検証を継続する中で、平成24年度からの給食調理業務の第三委託を円滑に実施する。
	<b>平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>				<b>検 証</b> (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
	上半期	平成24年度から第三者委託を予定している朝日、千塚、北新小学校について、委託化の条件としている給食室の施設整備に伴う大型備品等の選定、発注を行った。	効果額	—	評価	これまでの検証結果を踏まえ、課題等を協議する中で、委託化への準備を順調に行った。今後は、平成24年度からの給食調理業務委託を円滑に実施するとともに、委託化について引き続き検証を行う。
	下半期	朝日、千塚、北新小学校の給食室を、より衛生的なドライシステムに改築するとともに、受託業者の選定や現場研修を実施するなど、平成24年度からの第三者委託に向けた準備を行なった。また、小学校給食業務運営研究会や大里小学校での学校給食を向上させるための会議などにおいて、引き続き、委託化の検証を行った。	効果額	—	順調	
	<b>平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>				<b>検 証</b> (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
	上半期	大里小学校に加え、ドライシステム給食室に改築した朝日、千塚、北新小学校給食調理業務について、新たに第三者委託(北新小学校は千代田小学校との親子調理方式とした。)を行い、平成23年度対比で、正規職員6名、嘱託職員9名が減員となった。また、小学校給食業務運営研究会や委託校での学校給食を向上させるための会議などにおいて、引き続き、委託化の検証を行った。	効果額	30,000千円	評価	これまでの検証結果を踏まえ、課題等を協議する中で、計画した委託化を順調に行った。また、より衛生的な給食室とするため、委託化の見直し(①ドライ運用での施設整備をドライシステム給食室に改築する②委託化終了年度の目標を平成27年度から平成32年度に5年間延長等)を行った。
	下半期	伊勢、里垣、相川、石田小学校の給食室を、より衛生的なドライシステムに改築するとともに、受託業者の選定や現場研修を実施するなど、平成25年度からの第三者委託に向けた準備を行った。また、上半期に引き続き、小学校給食業務運営研究会や学校給食を向上させるための会議などにおいて、委託化の検証を行った。	効果額	—	完了	

# 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	18-③ 民間委託化の推進 (2-(3)-2) (目標周期:全期)
	各部署所管の業務について、目的などを勘案しながら業務のあり方を検討し、課題を整理して、委託化により一層のサービスの向上や業務の効率化が図られるもの、地域の活力を活かしていただけるものなどについては、積極的に民間委託化を推進する。

		平成22年~24年度 取組内容・目標(数値等)			
		(H22~H24) 営業部門委託業務を拡大する。削減額7,500千円 (H23 4,000千円) (営業課、収納課) (H23~H24) 浄化センター包括委託業務を拡大する。(浄化センター) (H24) 浄水監視業務委託を一部実施する。削減額8,500千円(浄水管理課)			
		平成22年度 取組実績(活動内容・効果等)		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
③ 上下水道局	上半期	これまで個人・法人委託で行っていた公金収納業務の法人委託への一元化、転居に伴う開閉栓業務委託及び検針業務の法人委託を行い、事務事業の効率化とサービスの向上を図った。	効果額	3,500千円	評価
	下半期	これまで個人・法人委託で行っていた公金収納業務の法人委託への一元化、転居に伴う開閉栓業務委託及び検針業務の法人委託を行い、事務事業の効率化とサービスの向上を図った。	効果額	—	ほぼ順調
		平成23年度 取組実績(活動内容・効果等)		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
③ 上下水道局	上半期	【営業部門委託業務】 公金収納業務の法人委託も2年目となり、昨年同期に比べ水道料金、下水道使用料ともに収納率が向上した。 委託範囲については、新たに電算運用業務、漏水調査業務、クレジット収納処理業務を拡大した。 【浄化センター包括委託業務】 平成22年度に第2期の検証結果を踏まえ、運転管理及びユーティリティ管理(レベル2)に小修繕を加えた委託が適切と考え、第3期(H23~H25年度)目の包括委託業務契約を締結した。	効果額	15,500千円	評価
	下半期	【営業部門委託業務】 公金収納業務の法人委託も2年目となり、昨年同期に比べ水道料金、下水道使用料ともに収納率が向上した。 委託範囲については、新たに電算運用業務、漏水調査業務、クレジット収納処理業務を拡大した。 【浄化センター包括委託業務】 平成22年度に第2期の検証結果を踏まえ、運転管理及びユーティリティ管理(レベル2)に小修繕を加えた委託が適切と考え、第3期(H23~H25年度)目の包括委託業務契約を締結した。 【浄水監視業務委託】 プロポーザル方式により優先交渉権を選考・決定し、履行期間を平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間とする業務委託契約を締結した。	効果額	—	順調
		平成24年度 取組実績(活動内容・効果等)		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
③ 上下水道局	上半期	【営業部門】 業務の効率化を図るため、新たに漏水に伴う調定水量の更生、還付及び充当業務をはじめとする検針等関連業務を委託した。 また、公金収納業務の法人委託も最終年度となり、平成22年度からの委託業務の検証を行い中間報告の取りまとめを行った。	効果額	—	評価
	下半期	【営業部門委託業務】 上半期に続き、営業部門委託ワーキンググループにおいて、これまでの業務委託の検証を行い、これからの委託の形態として、営業部門の業務を中心に一体的に業務を委託する「包括委託」の方法が、経営の効率化やお客サービス向上の観点から、最も望ましいとの最終報告による結論を得て、上下水道局内でこれを確認した。  【浄化センター包括委託業務】 平成23年度上半期にて完了。  【浄水監視業務委託】 平成24年度上半期にて完了。	効果額	1,300千円	順調

## 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	19 財政の健全化の維持 (2-(4)-1) (目標周期: 全期)		
	限りある財源を有効に活用していくため、選択と集中を徹底し、市民ニーズが高い分野に投資を重点化するとともに、行政サービスの水準と負担について、市民の納得を得ながら適正化を図り、将来にわたって、行政サービスの水準を維持・向上させる財政運営を行う。また、将来的には、国や県に依存することなく、自立的な行政経営が行える健全な財政基盤の確立を目指す。		
担当課	企画部 財政課		
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	推進	推進	推進
目 標 (数値等)	①平成22年度の実質公債費比率は、14.3%を目標とする。 ②平成22年度の将来負担比率は、84.5%を目標とする。 ③経常事業経費について、執行方法の見直しによる削減を図る。 ④企業会計繰出金の削減を図る。	①平成23年度の実質公債費比率は、12.5%を目標とする。 ②平成23年度の将来負担比率は、85.2%を目標とする。 ③経常事業経費について、執行方法の見直しによる削減を図る。 ④企業会計繰出金の削減を図る。	①平成24年度の実質公債費比率は、12.1%を目標とする。 ②平成24年度の将来負担比率は、103.4%を目標とする。 ③経常事業経費について、執行方法の見直しによる削減を図る。 ④企業会計繰出金の削減を図る。

<b>平成22年度</b>	上半期	取組実績(活動内容・効果等) ①、②実質公債費比率、将来負担比率の改善に向け、計画的な市債発行により発行額の抑制に努めた。 ③経常事業については、各担当者の創意工夫により歳出額の抑制が図られるよう、予算執行と運用について各部に通知し、周知徹底を図るとともに、随時、担当者との協議を行った。 ④企業会計への繰出金については、独立採算の原則に立ち、企業会計内の自助努力により抑制が図られるよう随時協議を行った。	<効果額> —	
	下半期	取組実績(活動内容・効果等) ①、②平成23年度当初予算編成時における推計では、平成22年度の実質公債費比率は13.6%程度、将来負担比率は75%程度となる見込みである。 ③経常事業経費については、平成23年度当初予算説明会において、平成23年度から24年度の財政推計を職員に示すとともに、効果的かつ効率的な予算執行に努めるよう依頼した。 ④企業会計への繰出金については、平成23年度の予算編成において見直しを行い、病院事業会計を除く3会計に係る繰出金の削減を行った。	<効果額> —	
	検証	評価	<評価理由>	
		ほぼ順調	現在の実質公債費比率及び将来負担比率の見込みは、平成23年度当初予算編成時のものであり、平成22年度決算後でなければ確定しないが、企業会計への繰出金の削減など、取り組み項目は確実に進捗している。  * H22決算確定後 数値 [実質公債費比率 13.4% 将来負担比率 75.2%]	
		今後の取組方針・改善点など		
現在の見込みにおいては、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善傾向にある。引き続き計画的な市債発行を行うとともに、見積合わせによる低利な市債を活用していく。 また、今後においても、職員の創意工夫により歳出額の抑制が図られるよう、本市の財政状況や、予算執行時における経費の節減などについて、あらゆる機会を通じ職員に周知徹底を行っていく。				

- 目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)
- 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況の評価するので、以下の4段階評価を基本として行う
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
  - 順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの
  - ほぼ順調 = 各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
  - 進行遅延 = 取組が進んでいないもの

平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>①、②実質公債費比率、将来負担比率の改善に向け、有利な市債の活用を行うとともに、計画的な市債発行に努めた。</p> <p>③各担当者の創意工夫により歳出額の抑制が図られるよう、予算執行と運用について各部に通知し、周知徹底を図るとともに、随時、担当者と協議を行った。</p> <p>また、4月20日には、職員一人ひとりが厳しい財政状況を十分認識した上で予算執行にあたるよう、事業評価説明会の席上において、各部局に対し本市の財政状況と今後の見通しについて周知を図った。</p> <p>④企業会計への繰出金については、独立採算の原則に立ち、企業会計内の自助努力により抑制が図られるよう随時協議を行った。</p>	—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>①、②2月末現在の決算見込における推計値では、平成23年度の実質公債費比率は12.5%程度、将来負担比率は72%程度となる見込みである。</p> <p>③経常事業経費については、平成24年度予算編成説明会において、平成24年度から26年度の財政推計を職員に明示し、厳しい財政状況を再認識させる中で、効果的かつ効率的な予算要求・予算執行に努めるよう周知徹底を図った。</p> <p>④企業会計への繰出金については、平成24年度の予算編成において精査を行い、繰出金の削減を行った。</p>	—
検証	評価	<評価理由>	
	ほぼ順調	実質公債費比率及び将来負担比率については、前年度と比較し改善される見込みである。また、企業会計への繰出金の削減など取り組み項目は着実に進捗している。	
	今後の取組方針・改善点など	<p>現在の推計においては、実質公債費比率、将来負担比率ともに今後改善される傾向にある。引き続き計画的な市債発行に努めるとともに、交付税措置のある有利な市債発行や金利の見積合わせによる低利な借入れを行い、将来負担の軽減に努めていく。</p> <p>また、経常事業経費については、今後においても職員の創意工夫による歳出額の抑制が図られるよう、本市の財政状況や、予算要求・予算執行時における経費の節減などについて、あらゆる機会を通じ職員に周知徹底を行っていく。</p>	

平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>①、②実質公債費比率、将来負担比率の改善に向け、通常の市債よりも実質的な負担が少ない合併特例債の活用を積極的に行うとともに、計画的な市債の発行に努めた。</p> <p>③各担当者の創意工夫により歳出額の抑制が図られるよう、予算執行と運用について年度当初に各部に通知するとともに、7月25日には財政見直しを含めた再通知を行い、周知徹底を図った。</p> <p>また、4月19日には、事業評価説明会の席上において、職員一人ひとりが厳しい財政状況を十分認識した上で予算執行にあたるよう、各部局に対し本市の財政状況と今後の見通しについて周知を図った。</p> <p>④企業会計への繰出金については、独立採算の原則に立ち、企業会計内の自助努力により抑制が図られるよう随時協議を行った。</p>	—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)	<効果額>
		<p>①、②2月末現在の決算見込における推計値では、平成24年度の実質公債費比率は11.3%程度、将来負担比率は70%程度となる見込みである。</p> <p>③経常事業経費については、効率的かつ効果的な予算執行や契約差金の凍結などにより経費節減に努めた。また、平成25年度予算編成においては、義務的経費のうち人件費・公債費は縮減したものの、社会保障関係費の扶助費の大幅な増加により前年度当初予算額を上回る事となった。</p> <p>④企業会計への繰出金については、平成25年度の予算編成において、繰出基準及び各事業の経営状況を勘案する中で繰出金の抑制に向けた協議を行ったが、キャッシュフローの状況等を判断し、病院事業会計への繰出金を増加したことにより前年度当初予算額を上回った。</p>	—
検証	評価	<評価理由>	
	ほぼ順調	実質公債費比率及び将来負担比率については、前年度と比較し改善されるとともに目標数値を達成する見込みである。将来負担比率については、目標数値を大幅に上回ることが見込まれる。また、経常経費及び企業会計への繰出金については、その削減に向け各担当と協議等を行っている。	
	今後の取組方針・改善点など	<p>今後も引き続き計画的な市債発行に努めるとともに、交付税措置のある有利な市債発行や借入金利についても見積合わせによる低利な借入れを行うなど、将来負担の軽減に努めていく。</p> <p>経常事業経費については、新庁舎への移転にともない不確定要素があるものの、職員の創意工夫による歳出額の抑制が図られるよう、本市の財政状況や、予算要求・予算執行時における経費の節減などについて、あらゆる機会を通じ職員に周知徹底を図っていく。</p> <p>また、企業会計への繰出金については、平成26年度からの新会計制度を踏まえる中で、引き続き繰出金の抑制に向け協議を行っていく。</p>	

## 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	<b>20 市税等の収納率の向上 (2-(4)-2)</b> (目標周期: 毎年)
	市税や税外収入について、目標収納率を設定し、それぞれの実状に応じた徴収強化策等の取り組みを行う。

平成22年度 取組内容・目標(数値等)				
国民健康保険料の収納率の目標は、21年度対比1.0ポイントの向上とする。 目標実現のため以下の取組みを行う。(国保年金課)				
* 適正な資格証、短期証の交付を行う。 * 年間計画に基づいた、夜間電話催告、休日臨戸を実施する。 * 社保加入者の資格切替手続きの早期実施による調定の適正化を行う。 * 高額滞納者への呼出状の送付、財産調査・差押えまでの一貫した滞納整理を実施する。				
取組実績(活動内容・効果等)				検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
① 市民生活部	上半期	計画に基づき、職員全員による夜間電話催告、休日臨戸を実施すると共に、滞納額30万以上の高額滞納者をリストアップし、担当職員による日中及び休日臨戸等を実施した。 また、緊急雇用嘱託職員による社保加入者の調査を行い、調定の適正化に努めた。 収納率において、前年比1.8%の増加(9月末比較)	効果額	—
	下半期	計画に基づき、引き続き休日、夜間臨戸及び電話催告を実施すると共に、新たに電話催告専門の嘱託職員を配置し、滞納の早期解消を図った。 また、社保等加入資格の調査については、緊急雇用の嘱託職員を上半期より1名増員し、更なる調定の適正化に努めた。 更に高額滞納者対策として、呼出状の送付から、財産調査、差押え、換価に至る一連の滞納整理を実施した。 (差押 17世帯 4,692,442円、 うち換価 9世帯 3,380,687円 資格適正化による調定減4世帯 4,911,410円) 3月の保険証の更新期においては、資格者証の対象世帯への通知を行い(1,033世帯)、納付、相談(弁明)等の機会を設けた上で、これに応じない世帯等に対して資格者証(842世帯)を発行した。また、短期証(2,754世帯)の発行も行った。  収納率は、前年比0.64%の増加。	効果額	—
				平成23年に入ってから の収納額が予想以上に低調であり、目標達成は見込めない状況にある。 今年度より本格的に実施を始めた預貯金等の差押えから換価に至る滞納整理については、換価による効果、一連の過程における資格の適正化による調定額の減による効果共に大きいことから、担当職員の増となる23年度においては、更に強化していく。 また、嘱託職員による他、年金被保険者情報リスト等の活用により資格切替を早期化し、調定の適正化にも努めていく。

●目標周期が毎年(期間中毎年の目標達成をめざすもの)の項目の評価は、以下の4段階評価を基本として行う。

- 達成 = 毎年の取組目標が達成しているもの
- ほぼ達成 = 毎年の取組目標に近い達成状況のもの
- やや低迷 = 毎年の取組目標に対し達成度がやや低いと見られるもの
- 低迷 = 毎年の取組目標に対し達成度が低いもの

平成23年度 取組内容・目標（数値等）					
<p>国民健康保険料の収納率の目標は、平成22年度対比 1.0ポイントの向上とする。 目標実現のため以下の取組を行う。（国民健康保険課）</p> <p>*適正な資格証、短期証の交付を行う。 *年間計画に基づき、国民健康保険課職員全員による休日、夜間臨戸徴収及び電話催告を実施する。 *年金被保険者情報や緊急雇用嘱託職員を活用し、社保加入者の資格切替手続きの早期化による調定の適正化を行う。 *高額滞納者への呼出状の送付から財産調査、差押え、換価に至る一貫した滞納整理を実施する。 *国保資格取得時や通知等発送時等の機会を捉えて口座振替への勧奨を行う。</p>					
取組実績（活動内容・効果等）			検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)		
① 市民生活部	上半期	<p>収納率向上対策として、主に次の取組を行った。</p> <p>①年間計画に基づき、課職員全員による休日、夜間臨戸及び夜間電話催告。 ②滞納額30万以上の高額滞納者に対する担当職員による日中及び夜間・休日臨戸等。 ③滞納処分に伴う預金調査情報を電子データで迅速に取得するため、金融機関との間に覚書を締結。 ④居所不明調査や緊急雇用嘱託職員を活用した社保加入者の資格切替の早期化による調定額の適正化。</p> <p>現年度分保険料収納率は、9月末日現在、前年同期比で同率となった。</p>	効果額	—	評価
	下半期	<p>上半期に取組んだ①から④について、①②④を引き続き実施した他、③の覚書に基づいて電子データによる預貯金調査を実施し、調査結果を活用して差押えや換価などの滞納処分等を行った。</p> <p>差押え： 30件 6,918,302円 換 価： 15件 2,857,617円 調定減： 2件 1,475,990円</p> <p>3月の保険証更新期には、資格証対象世帯への通知(1,072世帯)を行い、納付、相談の機会を設けた上で、これに応じない世帯に対して資格証(852世帯)を発行した。また、短期証の発行(2,500世帯)を行った。</p> <p>現年度収納率は、前年度比0.11ポイント増の82.50%。</p>	効果額	—	低迷
平成24年度 取組内容・目標（数値等）					
<p>国民健康保険料の現年度収納率を、平成23年度比で0.5ポイント以上向上させる。 目標実現の為、以下の取組を行う。</p> <p>*年間計画に基づき、課職員全員による休日・夜間の臨戸徴収及び電話催告。 *高額滞納者（主に30万円以上）に対する、滞納整理担当職員の臨戸訪問による納付折衝。 *差押えや換価などの滞納処分を適正かつ効率的に行うための、預貯金調査実施時期の早期化。</p>					
取組実績（活動内容・効果等）			検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)		
① 市民生活部	上半期	<p>計画に基づき、職員全員による夜間電話催告、休日臨戸等を毎月実施すると共に、滞納額30万以上の高額滞納者に対して、担当職員による日中及び休日臨戸等を実施した。</p> <p>また、預金調査を昨年度よりも早めて実施し、状況に応じて差押えや換価などの滞納処分を行った。</p> <p>差押え： 32件 5,444,913円 換 価： 15件 2,039,895円 調定減： 8件 1,829,960円</p> <p>現年度分収納率は、前年同期比で0.38ポイントの増となった。</p>	効果額	—	評価
	下半期	<p>計画に基づき、引き続き休日、夜間臨戸及び電話催告を実施すると共に、財産調査、差押え、換価に至る一連の滞納整理を実施した。</p> <p>差押え： 102件 15,853,817円 換 価： 64件 8,990,138円 調定減： 14件 3,220,720円</p> <p>3月の保険証の更新期においては、資格者証の対象世帯への通知を行い、納付、相談（弁明）等の機会を設けた上で、これに応じない世帯等に対して資格者証(693世帯)を発行した。また、短期証(2,273世帯)の発行も行った。</p> <p>収納率は、前年比0.86%の増加。</p>	効果額	—	達成

甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	20 市税等の収納率の向上 (2-(4)-2) (目標周期: 毎年)
	市税や税外収入について、目標収納率を設定し、それぞれの実状に応じた徴収強化策等の取り組みを行う。

平成22年度 取組内容・目標(数値等)					
(目標) 平成22年度市税収納率 前年度決算収納率の1%増(滞納整理課、収納課) (主な取組項目) *年間計画に基づいた電話催告及び休日・夜間臨戸徴収の実施 *債権の差押えと換価の厳格化 *検索とインターネット公売の実施 *山梨県地方税滞納整理機構との連携による滞納処分と不動産公売の実施					
取組実績(活動内容・効果等)			検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)		
② 税務部	上半期	*新たな滞納者の発生防止と現年課税分の収納率の向上を図るため、本年度の固定資産税1期分・軽自動車税全期分・個人市民税(普通徴収)1期分の滞納者を対象に、6月・8月・9月に電話による納付指導を行った。 <納付約束者数及び税額合計 1,344名・32,146千円> また、徴収嘱託員5名による訪問徴収については、現年課税分の滞納を中心に、計画的かつ効率的に取り組んだ。  *長期かつ高額な滞納案件については、実態調査を兼ねた休日・夜間臨戸により滞納者との接見率向上に努めるとともに、徹底した財産調査による債権の差押強化及び確実な換価を実施。 <債権差押148件(内訳:預貯金86件、所得税還付金61件、過払い金(グレーゾーン金利)返還請求権1件) (前年同期:債権差押125件)> *インターネット公売については、5月に3点を実施。 <3点が全て落札、売却額160千円>  *徴収困難な滞納案件については、山梨県地方税滞納整理推進機構と連携し、差押と換価を実施。なお、不動産公売は平成23年2月に実施する予定。 <差押7件 内訳:債権5件・不動産1件・自動車1件 (前年同期:差押6件)> *また、機構主催の研修会に滞納整理課職員を積極的に参加させ、滞納整理手法等のレベルアップを図った。  *9月末 収納率49.56% (前年同期比 +0.37%)	効果額	—	*県外在住滞納者への臨戸・催告を強化し、接見率を高め、税収確保に努める。 *徹底した財産調査による債権の差押の実施。 *徴収嘱託員の休日臨戸継続により接見率を高め、徴収の強化に努める。また、50万円未満の困難案件及び50万円以上の案件については、担当職員が再度接見、財産調査を実施し差押等滞納処分の強化に努める。 *不動産差押済み案件は、継続して実態調査を重ね、分納・公売・執行停止の分類を行い、法に基づく不良債権の整理に努める。 *依然厳しい経済状況が続く中、収納率増に向けた諸施策の効果により、前年度決算に対し0.8ポイントの増加が図られ、目標はおおむね達成された。  ◎収納率による効果額の算出方法 H22調定額を前年度(H21)収納率により算出した額とH22収納額を比較する  H22最終調定額 32,469,564千円 - ① H21収納率 87.44% H22収納率 88.24%  H22収納額 (28,650,669千円) -①×H21収納率(87.44%) =259,283千円(効果額)
	下半期	*徴収嘱託員5名による訪問徴収については、現年課税分の滞納を中心に休日の継続的臨戸、市外臨戸により計画的かつ効率的に取り組んだ。  *長期かつ高額な滞納案件については、実態調査を兼ねた休日・夜間臨戸により滞納者との接見率向上に努めるとともに、徹底した財産調査による債権の差押強化及び確実な換価を実施。 <債権差押97件(内訳:預貯金93件、動産1件、過払金(グレーゾーン金利)返還請求権1件、生命保険1件、県税還付金1件) (前年同期:債権差押76件)> *インターネット公売については、1月に2点を実施。 <2点が全て落札、売却額3千円>  *徴収困難な滞納案件については、山梨県地方税滞納整理推進機構と連携し、差押と換価を実施。 <差押4件 内訳:債権2件・不動産1件・自動車1件 (前年同期:差押6件)> *不動産公売については平成23年2月に1物件を実施。 <落札、売却額1,988千円>  *また、機構主催の研修会に滞納整理課職員を積極的に参加させ、滞納整理手法等のレベルアップを図った。  *県外各滞納者に対し、集中的訪問徴収の強化に努めた。	効果額	—	ほぼ達成

平成23年度 取組内容・目標（数値等）					
(目標) 平成23年度市税収納率 前年度決算収納率の1%増 (主な取組項目) *年間計画に基づいた電話催告及び休日・夜間臨戸徴収の実施 *債権の差押えと換価の厳格化 *搜索とインターネット公売の実施 *山梨県地方税滞納整理推進機構との連携による滞納処分と不動産公売の実施					
取組実績（活動内容・効果等）				検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
上半期	*新たな滞納者の発生防止と現年課税分の収納率の向上を図るため、本年度の固定資産税1期分・軽自動車税全期分・個人市民税（普通徴収）1期分の滞納者を対象に、6月・8月・9月に電話による納付指導を行った。 (納入済者・納付約束者数及び税額) 合計 2,125名, 38,178千円 また、徴収嘱託員5名による訪問徴収については、現年課税分の滞納を中心に、計画的かつ効率的に取り組んだ。 *長期かつ高額な滞納案件については、実態調査を兼ねた休日臨戸により滞納者との接見率向上に努めた。 *税の公平性確保のため滞納事案の多少に関係なく、実態調査・財産調査等を詳細に行い、滞納者の状況を正確に踏まえたうえ債権の差押を実施した。 (債権差押) 179件 *平成25年度まで設置期間が延長された山梨県地方税滞納整理推進機構主催の研修会に滞納整理課職員を積極的に参加させ、滞納整理手法等のレベルアップを図った。 *9月末 収納率 50.04% (前年同期比 +0.48%)	効果額	—	評価	*差押不動産の公売（区市町村合同）の実施。 *県外在住滞納者への臨戸・催告を強化し、接見率を高め、税収確保に努める。 *徹底した財産調査による債権の差押の実施。 *インターネット公売を視野に入れた動産の差押（搜索）の実施。 *徴収嘱託員の休日臨戸継続により接見率を高め、徴収の強化に努める。また、50万円未満の困難案件及び50万円以上の案件については、担当職員が接見、財産調査を実施し差押等滞納処分の強化に努める。 *不動産差押済み案件は、継続して実態調査を重ね、分納・参加差押・公売・執行停止の分類を行い、法に基づく不良債権の整理に努める。 *依然厳しい経済状況が続く中、収納率増に向けた諸施策の効果により、前年度決算に対し0.69ポイントの増加が図られ、目標はおおむね達成された。
下半期	*夜間に対応が必要な滞納者に対し随時夜間臨戸の実施に努めた。 *徴収嘱託員5名による訪問徴収については、現年課税分の滞納を中心に休日の継続的臨戸、市外臨戸により計画的かつ効率的に取り組んだ。 *長期かつ高額な滞納案件については、実態調査を兼ねた休日・夜間臨戸により滞納者との接見率向上に努めるとともに、徹底した財産調査による債権の差押強化及び確実な換価を実施。(債権差押)254件 *搜索及びインターネット公売については、対象物件がなかったことにより実施なし。 *徴収困難な滞納案件については、山梨県地方税滞納整理推進機構と連携し、差押と換価を実施。(差押7件 内訳:賃料7件) *不動産公売については、対象物件の滞納税完納により公売には至らなかった。 *滞納整理機構主催の研修会に滞納整理課職員を積極的に参加させ、滞納整理手法等のレベルアップを図った。 *決算収納率 88.93% (前年同期比 +0.69%)	効果額	222,570千円	ほぼ達成	◎収納率による効果額の算出方法 H23調定額を前年度(H22)収納率により算出した額とH23収納額を比較 H23最終調定額 32,256,542千円 - ① H22収納率 88.24% H23収納率 88.93% ①*88.24%=28,463,173千円 -② ①*88.93%=28,685,743千円 -③ ③-②=222,570千円 (効果額)
平成24年度 取組内容・目標（数値等）					
(目標) 平成24年度市税収納率 前年度決算収納率の1%増 (主な取組項目) *年間計画に基づいた電話催告及び休日・夜間臨戸徴収の実施 *債権の差押えと換価の厳格化 *搜索とインターネット公売の実施 *山梨県地方税滞納整理推進機構との連携による滞納処分と不動産公売の実施					
取組実績（活動内容・効果等）				検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
上半期	*新たな滞納者の発生防止と現年課税分の収納率の向上を図るため、本年度の固定資産税1期分・軽自動車税全期分・個人市民税（普通徴収）1期分の滞納者を対象に、7月・8月・9月に電話による納付指導を行った。 (納入済者・納付約束者数及び税額) 合計 2,275名, 39,546千円 また、徴収嘱託員3名による訪問徴収については、現年課税分の滞納を中心に、計画的かつ効率的に取り組んだ。 *長期かつ高額な滞納案件については、実態調査を兼ねた休日臨戸により滞納者との接見率向上に努めた。 *税の公平性確保のため滞納事案については、事前調査員を活用し実態調査・財産調査等をより詳細に行い、滞納者の状況を正確に踏まえたうえ債権の差押を実施した。 (債権差押) 365件 (不動産差押)58件 (動産)1件 *滞納整理手法等のレベルアップを図るため、山梨県地方税滞納整理推進機構主催の研修会及び税務部で主催する研修に積極的に参加した。 *9月末 収納率 49.64%	効果額	—	評価	*差押不動産の公売（区市町村合同）の実施。 *県外在住滞納者への臨戸・催告を強化し、接見率を高め、税収確保に努める。 *徹底した財産調査による債権の差押の実施。 *インターネット公売を視野に入れた動産の差押（搜索）の実施。 *徴収嘱託員の休日臨戸継続により接見率を高め、徴収の強化に努める。また、50万円未満の困難案件及び50万円以上の案件については、担当職員が接見、財産調査を実施し差押等滞納処分の強化に努める。 *不動産差押済み案件は、継続して実態調査を重ね、分納・参加差押・公売・執行停止の分類を行い、法に基づく不良債権の整理に努める。 *依然厳しい経済状況が続く中、収納率増に向けた諸施策の効果により、前年度決算に対し0.75ポイントの増加が図られ、目標はおおむね達成された。
下半期	*休日・夜間に対応が必要な滞納者に対し、随時休日・夜間臨戸の実施に努めた。 また、徴収嘱託員3名による訪問徴収については、現年課税分の滞納を中心に、計画的かつ効率的に取り組んだ。 *事前調査員を活用し、財産調査をより詳細に行い、滞納者の状況を正確に踏まえたうえ、債権の差押と換価を実施した。 (債権差押) 336件 (H24合計 701件) (不動産差押) 36件 (H24合計 94件) (動産差押) 0件 (H24合計 1件) 【合計】 372件 (H24合計 796件) *搜索については、対象物件がなかったことにより実施しなかった。インターネット公売については、入札日直前に未納分が完納されたため、公売取り消しを1件実施した。 *滞納整理手法等のレベルアップを図るため、山梨県地方税滞納整理推進機構主催の研修会に積極的に参加した。 ※決算収納率 89.68% (前年決算比 +0.75%)	効果額	237,241千円	ほぼ達成	◎収納率による効果額の算出方法 H24調定額を前年度(H23)収納率により算出した額とH24収納額を比較 H24最終調定額 31,632,162千円 - ① H23収納率 88.93% H24収納率 89.68% ①*88.93%=28,130,481千円 -② ①*89.68%=28,367,722千円 -③ ③-②=237,241千円 (効果額)

②  
税務部



甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	20 市税等の収納率の向上 (2-(4)-2) (目標周期: 毎年)
	市税や税外収入について、目標収納率を設定し、それぞれの実状に応じた徴収強化策等の取り組みを行う。

平成22年度 取組内容・目標(数値等)						
<p>口座振替収納の促進を図るとともに徴収体制を充実するほか、徴収方法の見直しを行う中で、保育料等の一層の収納率向上を目指す。(児童保育課、高齢者福祉課、介護保険課)</p>						
③ 福祉部	上半期	<p>【保育料】 平成22年6月から広域委託入所に係る保育料の口座振替を実施した。(口座振替率: 約50%)</p> <p>【後期高齢者医療保険料・介護保険料】 制度を健全に運営するためには、保険料の安定的な確保が必要であることから、本年4月より徴収嘱託員を3名増員(計5名)し、訪問徴収や納付指導の徴収体制の強化を図った。</p> <p>また、滞納者の分析を行う中で効果が期待できる年間計画の策定や、市内を5つのブロックに分け、5名の徴収嘱託員が効率的な徴収ができるよう担当区域の見直しを行ったことから、収納額・収納率ともに前年度を上回る成果があった。</p>	効果額	-	評価	<p>【保育料】 口座振替の利用率が低い保育所(最低=89.6%)について、今後、保育所の協力を得ながら利用率の向上を図る。</p> <p>【後期高齢者医療保険料・介護保険料】 1ブロック1名の専門徴収嘱託員を置いたことにより、地理的範囲の限定や滞納者の生活状況や支払可能時期等の把握に努めより効率的な徴収業務が可能になった。今後もこの取組みを継続し滞納理由や状況の把握に努める。また滞納金額等状況データの更新時期の短縮を図り、より最新の滞納情報に近いデータを徴収嘱託員に渡すことにより入金金額及び滞納金額の確認や徴収事務の効率化に努める。</p>
	下半期	<p>【保育料】 平成22年6月からの広域委託入所に係る保育料の口座振替の実施に加え、下半期における甲府市保育所連合会との協議を経て、保育料の徴収方法を見直し、平成23年4月分の保育料納付からの保護者から市への直接納入への移行事務が完了した。</p> <p>同時に市内入所に係る口座振替の移行も進め、平成23年4月分保育料については、口座振替利用率は市内入所=96.5%、広域委託入所=63.9%、計=95.1%である。</p> <p>【後期高齢者医療保険料・介護保険料】 両制度の健全運営を行なうためには、保険料の安定的な収納の確保が必要であるため、上半期の取組みを継続し徴収嘱託員5名にて訪問徴収や納付指導の徴収体制の更なる強化を図った。また、年間計画に沿った徴収業務を行なうとともに効率的・効果的に徴収嘱託員が訪問することにより収納額・収納率ともに前年度を上回る成果があった。</p> <p>後期高齢者医療保険料 H21対比 普通徴収 1.3% up 滞納繰越 4.1% up 介護保険料 H21対比 普通徴収 1.0% up 滞納繰越 5.1% up</p>	効果額	-	達成	
平成23年度 取組内容・目標(数値等)						
<p>【保育料】 本市管内の各民間保育所とは保育料の収納事務委託契約を締結し、本市と各保育所との協働により保育料の徴収にあたっている。今後は、更なる口座振替利用率の向上ならびに保育料収納率の向上を進めていく。</p> <p>【後期高齢者医療保険料・介護保険料】 徴収嘱託員5名にて専門的に後期高齢者医療保険料・介護保険料の徴収強化に向け、徴収嘱託員との連携を密にし、より効果的・効率的な徴収業務の推進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>所得段階の高い滞納者への徴収強化を図る。</li> <li>後期高齢者医療保険料・介護保険料の重複滞納者については、介護保険料を優先して徴収することを基本とするが、収納バランス等も考慮する。</li> <li>4月~9月までは過年度分を重点的に訪問徴収し、10月以降は過年度・現年度分を並行して訪問徴収する。</li> <li>不在滞納者・悪質滞納者への職員対応の強化を図る。</li> <li>後期高齢者医療保険・介護保険料の滞納管理システムの改良等を行ない、更なる徴収業務の効率化を図る。</li> </ol>						

		取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)		
③ 福祉部	上半期	<p>【保育料】</p> <p>平成23年4月に本市管内の各民間保育所と保育料の収納事務委託契約を締結し、各保育所と協働する中で保育料の徴収を行った。</p> <p>4月当初の口座振替利用率は約95.1%であったが、各保育所の協力を得る中で口座振替登録への推進を行い9月末での利用率は約98.5%となった。</p> <p>【後期高齢者医療保険料・介護保険料】</p> <p>両制度を健全に運営するためには、保険料の安定的な確保が必要であることから、本年度は介護保険課に滞納整理係を新設し、職員2名と7月から5ブロック徴収嘱託員5名体制（4月～6月は4名）が整い、1ブロック1名の担当徴収嘱託員が効率的な訪問計画、訪問徴収、納付指導を行い徴収体制の強化を図った。その結果H22.9月末（5,941千円）より減少したものの、H23.9月末で4,949千円の費用対効果が得られた。</p> <p>また、滞納者の未納分析を行う中で、徴収ローテーションに基づき、生活困窮滞納者は生活状況に対応しながら徴収強化を図った。効果額減少の主な要因である徴収困難な不在・居所不明、両制度の理解が得られない滞納者については、介護保険課と高齢者福祉課が連携し随時対応した。今後は計画的に戸別訪問し、収納額・収納率の向上に努め、効率的・効果的徴収業務を継続して行う。</p>	効果額	—	評価	<p>【保育料】</p> <p>3月末での口座振替の利用率について、市内保育所99.6%に対して、市外保育所を利用している保護者は80.6%となっている。（全体では98.6%）</p> <p>今後、市外の保育所を利用する保護者にも積極的に口座振替への切り替えを図る。</p> <p>【後期高齢者医療保険料・介護保険料】</p> <p>1ブロック1名の専門徴収嘱託員を置くことにより、地理的範囲が限定され滞納者の生活状況や支払可能時期等の把握が可能になり、より効率的な徴収業務ができるようになった。このことにより、滞納者の滞納理由や状況把握等が、迅速かつスムーズに行えるようになっていく。しかしながら、徴収率は数値上、対前年比を下回ってしまったことから、今後は来年度に向け、所得段階が高い滞納者の徴収強化策を具体化し徴収率の向上を図ることや、徴収目標の数値化を行うことで目標を明確にして徴収員のモチベーション保持を図ること等の改善に努めていく。また、今後とも滞納金額等状況データの更新時期の短縮を図り、より最新の滞納情報に近いデータを徴収嘱託員に渡すことにより入金金額及び滞納金額の確認や徴収事務の効率化に努める。</p>
	下半期	<p>【保育料】</p> <p>収納事務委託契約を締結している市内民間保育所と連携を図る中で、未納保護者へ電話催告等の働きかけを行った。また、口座振替登録率についても、3月末現在で98.6%という高い水準を維持している。</p> <p>【後期高齢者医療保険料・介護保険料】</p> <p>両制度の健全運営を行なうためには、保険料の安定的な収納の確保が必要であるため、上半期の取組を継続し徴収嘱託員5名にて訪問徴収や納付指導の徴収体制の更なる強化を図った。また、年間計画に沿った徴収業務を行なうとともに効率的・効果的に徴収嘱託員が訪問したが、徴収率は前年を下回った。</p> <p>後期高齢者医療保険料 H22対比</p> <p>普通徴収 0.14% ↓</p> <p>滞納繰越 11.99% ↓</p> <p>介護保険料 H22対比</p> <p>普通徴収 0.01% ↓</p> <p>滞納繰越 4.27% ↓</p>	効果額	—	やや低迷	
<b>平成24年度 取組内容・目標（数値等）</b>						
<p>【保育料】</p> <p>本市管内の各民間保育所と保育料の収納事務委託契約を締結しているが、市と各保育所で連携を図り、さらなる保育料の徴収を行っていく。また、口座振替利用率についても高い登録率を維持し保育料収納率の向上を進めていく。</p> <p>【後期高齢者医療保険料・介護保険料】</p> <p>本年度は、2名の職員と5名の徴収嘱託員より更なる効率的・効果的な徴収業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>所得段階が高い滞納者の徴収の強化。 <ul style="list-style-type: none"> <li>職員による徴収強化</li> <li>分納誓約を取る</li> <li>他の税・料と連携し、参加差し押さえ等検討する。</li> </ul> </li> <li>介護保険料及び後期高齢者医療保険料の重複滞納者については、高齢者福祉課と調整を図り徴収体制を確立する。</li> <li>4月～9月までは、過年度分を中心に訪問を行い、10月以降は、過年度、現年分を平行で訪問する。</li> <li>不在未納者及び悪質滞納者への職員対応の強化</li> <li>滞納分の徴収目標値は、滞納金額のおよそ18%に設定する。</li> </ol>						
		取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)		
	上半期	<p>【保育料】</p> <p>平成24年4月に本市管内の各民間保育所と保育料の収納事務委託契約を締結し、各保育所と協働する中で保育料の徴収を行った。</p> <p>4月当初の口座振替利用率は約95.1%であったが、各保育所の協力を得る中で口座振替登録への推進を行い9月末での利用率は約98.3%となった。</p> <p>市外保育所については、年度切替時等に積極的に行った結果、H23.4月63.9%に対しH24.4月78.2%となった。しかし、市内保育所については、児童数の増加もあり前年並みとなった。</p> <p>【後期高齢者医療保険料・介護保険料】</p> <p>両制度を健全に運営するためには、保険料の安定的な確保が必要であることから、5ブロック徴収嘱託員5名体制で、1ブロック1名の担当徴収嘱託員が効率的な訪問計画、訪問徴収、納付指導を行い徴収体制の強化を図った。</p> <p>その結果H23.9月末（4,949千円）より前年度比66%増加し、H24.9月末で8,213千円の費用対効果が得られた。</p> <p>また、滞納者の未納分析を行う中で、徴収員の徴収ローテーションに基づき、生活困窮滞納者は生活状況に対応しながら徴収強化を図った。効果額減少の主な要因である徴収困難な不在・居所不明、両制度の理解が得られない滞納者については、介護保険課と高齢者福祉課が連携し随時対応した。今後は計画的に戸別訪問し、収納額・収納率の向上に努め、効率的・効果的徴収業務を継続して行う。</p> <p>なお、後期高齢者医療保険料滞納者については、滞納額の大小にかかわらず悪質滞納者に「短期証」を8月の年次切替時の保険証から導入した。5月に短期証対象者60名に通知し納付指導・納付相談を行った。7月末現在で、短期証対象者 38名・全額または一部納付 17名・資格喪失等 5名となった。また、7月に平成22・23年度中に死亡した滞納者の相続人12名に納付指導を行った。</p> <p>年次切替保険証返戻者で未納がある場合は、保険証受け取り時に納付指導を行った。</p>	効果額	—	評価	<p>【保育料】</p> <p>3月末での口座振替の利用率について、市内保育所98.9%に対して、市外保育所を利用している保護者は86.5%となっている。（全体では98.4%）</p> <p>今後も、市内及び市外の保育所を利用する保護者に、来庁時、書類の発送時等の様々な機会を活用し、積極的に口座振替への切り替えを図る。</p> <p>【後期高齢者医療保険料・介護保険料】</p> <p>1ブロック1名の専門徴収嘱託員を引き続き置いたことにより、地理的範囲が限定され、滞納者の生活状況や支払可能時期等の把握が可能になり、より効率的な徴収業務ができた。このことにより、滞納者の滞納理由や状況把握等が、迅速かつスムーズに行えている。徴収率は、後期高齢者医療保険料の普通徴収を除き、対前年比を上回っているが、さらなる徴収率向上を目指し、所得段階が高い滞納者の徴収強化策を具体化し徴収率の向上を図ることや、徴収目標の数値化を行うことで目標を明確にして徴収員のモチベーション保持を図ること等の改善に努めていく。また、今後とも滞納金額等状況データの更新時期の短縮を図り、より最新の滞納情報に近いデータを徴収嘱託員に渡すことにより入金金額及び滞納金額の確認や徴収事務の効率化に努める。</p>
	下半期	<p>【保育料】</p> <p>収納事務委託契約を締結している市内民間保育所と連携を図る中で、未納保護者へ電話催告等の働きかけを行った。また、口座振替登録率については、3月末現在で98.4%となり、前年度と同様の水準を維持できた。</p> <p>【後期高齢者医療保険料・介護保険料】</p> <p>両制度の健全運営を行なうためには、保険料の安定的な収納の確保が必要であるため、上半期の取組を継続し徴収嘱託員5名にて訪問徴収や納付指導の徴収体制の更なる強化を図った。また、年間計画に沿った徴収業務を行なうとともに効率的・効果的に徴収嘱託員が訪問し、後期高齢者医療保険料の普通徴収を除き、徴収率は前年を上回った。</p> <p>後期高齢者医療保険料 H23対比</p> <p>普通徴収 0.12% ↓</p> <p>滞納繰越 13.77% ↑</p> <p>介護保険料 H23対比</p> <p>普通徴収 2.10% ↑</p> <p>滞納繰越 3.04% ↑</p> <p>特に、後期高齢者医療保険料については、10月に現年未納者に電話催告、2月に催告状を発送して、一定の成果を収めた。</p> <p>また、介護保険料についても、10月に高額滞納者への訪問指導、11月、12月、2月に過年度未納者への文書催告を行い一定の成果を収めた。</p>	効果額	—	達成	

## 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	20 市税等の収納率の向上 (2-(4)-2) (目標周期: 毎年)					
	市税や税外収入について、目標収納率を設定し、それぞれの実状に応じた徴収強化策等の取り組みを行う。					
④ 産業部	<b>平成22年度 取組内容・目標(数値等)</b>					
	農業集落排水使用料に係る収納において、滞納者の更なる情報収集等を行い収納率100%を目指す。(農業振興課)					
	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b>				<b>検 証</b> (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
	上半期	口座振替不能者に対し、速やかに納付書送付、督促状送付、臨戸、電話催促を行い、9月末時点で未納者は5名である。長期(6ヶ月以上)滞納者1名に対しては分納誓約をとり、着実に未収額を減らした。 調定額:2,821千円 収入済額:2,683千円 収納率:95.1% (現年分)	効果額	-	評価	長期滞納者はいなくなり、残高不足による口座振替ができず、一時的に未納になるケースがほとんどである。 その場合においても納付書送付、督促状送付を繰り返すことにより納付しており、今後についても、口座振替不能が判明次第、速やかに対応していく。
	下半期	口座振替不能判明後、速やかに対応し、3月賦課分までの未納者は計1名、2ヶ月分のみである。長期(6ヶ月以上)滞納者については10月に分納が完了した。現年分の収納率は99.9%である。	効果額	-	ほぼ達成	
	<b>平成23年度 取組内容・目標(数値等)</b>					
	農業集落排水使用料に係る収納において、滞納者の情報収集等を行い収納率100%を目指す。					
	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b>				<b>検 証</b> (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
	上半期	毎月、口座振替不能者に対し、速やかに納付書送付、督促状送付、臨戸、電話催促を行った結果、8月賦課分までの9月末時点の未納者は5名(6件)でありその内、複数月未納者は1名(2ヶ月)である。ほとんどが、残高不足による口座振替不能者で、一時的な未納であり、11月中には、すべて回収の見込みである。	効果額	-	評価	複数月滞納者及び督促状を送付しても納入のなかった者については情報収集を行い、それを有効活用する中で夜間訪問、連絡等を実施した。結果、目標の収納率100%を達成した。
	下半期	複数月滞納者(最大5ヶ月)が1名いたが、夜間訪問等によりすべて回収した。また、口座振替不能後、納付書及び督促状を送付しても納入がなかった者については、夜間等に電話をする中で、最終的に回収した。	効果額	-	達成	
	<b>平成24年度 取組内容・目標(数値等)</b>					
	農業集落排水使用料に係る収納において、滞納者の情報収集等を行い収納率100%を目指す。					
	<b>取組実績(活動内容・効果等)</b>				<b>検 証</b> (評価理由・今後の取組方針・改善点など)	
	上半期	8月賦課分までの9月末時点の未納者は6名(8件)であり、その内複数月未納者は2名(各2ヶ月)である。ほとんどが、口座残高不足による一時的な未納者であり、複数月未納者とも連絡がとれていることから、まもなく回収できる見込みである。	効果額	-	評価	2月賦課分までにおいて、口座振替不能による一時的な未納者については回収できた。しかし、複数月滞納者2名からの使用料回収は困難な状況である。それ以外の方からの徴収は行えた。今後、口座振替不能者に対する速やかな対応とともに、複数月滞納者については、夜間訪問等を行い、100%の収納を目指す。
下半期	2月賦課分までの4月末時点での未納者は4名、その内複数月未納者は2名である。複数月滞納者のうち1名は3ヶ月分、もう1名は7月~2月までの8ヶ月分を滞納しており、回収の目途はたっていない。複数月滞納者以外の2名分の使用料については、24年度出納閉鎖までに回収出来る見込みである。	効果額	-	ほぼ達成		

甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	<p>20 市税等の収納率の向上 （2-（4）-2） （目標周期：毎年）</p>		
<p>市税や税外収入について、目標収納率を設定し、それぞれの実状に応じた徴収強化策等の取り組みを行う。</p>			
<p>平成22年度 取組内容・目標（数値等）</p>			
<p>【墓地使用料】H22目標収納率は、現年度分97%、滞納繰越分17%。徴収強化のため積極的な臨戸徴収及び催告状の発送、並びに所在不明者については、使用墓地に益・彼岸等の墓参関係者に対する、連絡願いのお知らせ表示を行う。（公園緑地課）                  【住宅使用料】滞納初期での徴収強化を図るため、催告書の発送、電話催告、訪問納付指導を徹底し、H22目標収納率を現年分97%、滞納繰越分10%とする。（住宅課）                  【道路占用料及び法定外公共物占用料】H22収納率目標100%。現年度に調定した占用料は、平成18年度以降100%収納できているので、引き続き占用を許可する時点で納付の確認を徹底する。平成17年度以前に調定した7件の滞納繰越については、占用者に納付の指導を行い全額納付を目標とする。（道路河川課）                  【アーバン駐車場使用料】平成20年度以前に調定した3件の滞納繰越分については、使用者等への納付指導を継続し、全額納付を目標とする。（甲府駅周辺土地地区画整理課）                  【新都市用地駐車場使用料】滞納繰越はないため、納付指導を継続しながら、H22収納率100%を維持する。（甲府駅周辺土地地区画整理課）</p>			
		<p>検証                  （評価理由・今後の取組方針・改善点など）</p>	
<p>⑤ 都市建設部</p>	<p>上半期</p> <p>【墓地使用料】電話催告、自宅訪問等の納入催促を行った。また、連絡手段がない使用者に対しては、使用している墓地に連絡を頂きたい旨の手紙を置き、使用者と連絡が取れるように努めた。                  【住宅使用料】電話催告及び訪問納付指導並びに嘱託徴収員による徴収を継続し、併せて催告書の発送（157件）連帯保証人への納付指導依頼書の発送（27件）、最終催告書の発送（6件）等を行った。また、連帯保証人に対しては今年度から、従来の納付指導依頼書の送付に加え、戸別訪問を行い、連帯保証人との面談を行った。この中で再度、滞納者への納付指導の要請を行うとともに、滞納者から連絡又は納付が無い場合には、連帯保証人に対し納付をお願いすることもある旨を口頭で伝えるなど、新たな取組みもを行い、滞納額の縮減に努めた。なお、納付指導に従わない滞納者に対しては、6月議会に1件1名の訴えの提起を行い、提訴した。                  【道路占用料及び法定外公共物占用料】上半期に調定した道路占用料は141件、法定外公共物占用料は60件であり、納期限が経過しても7件が未納となったが、納付の約束はされた。滞納繰越は、H21年度中に2件、今年度に2件が納付されたので残り3件が未納となった。                  【アーバン駐車場使用料】3件の滞納繰越分がまだ納付されておらず、引き続き使用者等への納付指導をし、全額納付を目標とした。                  【新都市用地駐車場使用料】滞納繰越はないため、収納率100%を維持した。</p>	<p>効果額</p> <p>—</p>	<p>評価</p> <p>【墓地使用料】滞納額縮減のため、初期段階での徴収強化を図る。また、収納率向上を図るため、口座振替制度の導入を行う。                  【住宅使用料】職員及び嘱託徴収員による電話催告や訪問納付指導を粘り強く行った結果、年度当初の目標である収納率に近い数字となった。また、平成23年度からはコンビニ収納が可能となるため、納付書にて納付している入居者に幅広く周知をし、更なる収納率の向上を図っていく。                  【道路占用料及び法定外公共物占用料】未納となっている占用料については、引き続き調査を行い、納付指導を行う。</p>
<p>下半期</p>	<p>【墓地使用料】電話催告、自宅訪問等による納入催促を継続し行った。また、今後、計画的な滞納整理を行うため、滞納整理の事務処理に関し必要な事項を定めた滞納整理方針を策定した。収納率は、現年分96%、滞納繰越分20%であった。                  【住宅使用料】電話催告や訪問納付指導並びに嘱託徴収員による徴収を継続しながら、呼出書の発送（66件）、催告書の発送（32件）、連帯保証人への納付指導依頼書の発送（13件）、最終催告書の発送（8件）等を行った。また、連帯保証人に対しては、上半期と同様に直接訪問し保証人本人と面談を行い、滞納者への納付指導の要請を行うとともに、滞納者から連絡・納付等がない場合には連帯保証人に対し納付をお願いすることもある旨を伝え、滞納額の縮減に努めた。なお、納付指導等に応じない滞納者に対し、3月議会に1件1名の訴えの提起を行い、提訴した。収納率は、現年分は96%、滞納繰越分は9%であった。                  【道路占用料及び法定外公共物占用料】下半期に調定した道路占用料は65件、法定外公共物占用料は36件であり、収納率は100%であった。滞納繰越の3件は、平成17年度以前に発生した占用料であり、占用者が所在不明であったため、平成22年度は未納となつてしまった。                  【アーバン駐車場利用料】3件の滞納繰越分がまだ納付されておらず、引き続き使用者等への納付指導をし、全額納付を目標とした。                  【新都市用地駐車場使用料】滞納繰越はないため、収納率100%を維持した。</p>	<p>効果額</p> <p>—</p>	<p>ほぼ達成</p> <p>【アーバン・新都市用地駐車場使用料】今後も引き続き使用者等への納付指導を行う。</p>

平成23年度 取組内容・目標（数値等）				
<p>【墓地使用料】平成23年度の目標収納率は、現年度分97%、滞納繰越分19%。現年度分の収納率を高めるとともに、過年度分滞納額の縮減のため、積極的な臨戸徴収及び催告状の発送、並びに滞納初期での徴収強化を図る。また、収納率向上を図るため、口座振替制度の導入を行う。（公園緑地課）</p> <p>【住宅使用料】滞納初期での徴収強化を図るため、催告書等の発送、電話催告、訪問納付指導を徹底し、平成23年度目標収納率を97%、滞納繰越分を10%とする。さらに、未納初期（1～3ヵ月程度）の者に対し、訪問催告等を行い滞納を未然に防ぐ努力を行う。また、コンビニエンスストアでの支払いが可能となるため、納付書で納付している入居者に対し幅広く周知し更なる収納率の向上を図る。（住宅課）</p> <p>【道路占用料及び法定外公共物占用料】収納率100%を目標として、取り組んでいく。（道路河川課）</p> <p>【アーバン駐車場利用料】引き続き3件の滞納繰越分全額納付を目標に納付指導を行う。（甲府駅周辺土地区画整理課）</p> <p>【新都市用地駐車場使用料】滞納繰越はなく、引き続き収納率100%を維持する。（甲府駅周辺土地区画整理課）</p>				
取組実績（活動内容・効果等）			検証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
上半期	<p>【墓地使用料】 収納率向上を図るため、口座振替制度の導入を行った。また、滞納使用料については、「滞納整理方針」に基づき催告書の送付、自宅訪問、居所不明者調査等を行い滞納額縮減に努めた。</p> <p>【住宅使用料】 滞納初期（1～3ヶ月程度）での徴収強化を図るため毎月囑託徴収員が該当者宅を訪問し納付指導を行うほか、職員による電話催告や訪問指導による徴収を徹底している。併せて、呼出書（79件）、催告書（76件）、連帯保証人への納付指導依頼書（8件）、最終催告書（3件）の発送を行った。また、昨年度から引き続き連帯保証人との面談を行い滞納者への納付指導の要請を行うとともに、納付に応じない場合は連帯保証人への請求もあつたことを口頭にて伝えた。なお、納付指導や交渉を行った結果、6月議会においての訴訟提訴者はいなかった。</p> <p>【道路占用料及び法定外公共物占用料】 上半期に測定した道路占用料は167件、法定外公共物占用料は117件であり、納期限が経過しても15件が未納となっているが、納付の指導を再度行い、近日中に納付することの約束を得た。平成17年度以前に発生した占用料3件が滞納繰越として未納となっているが、所在不明となっている占有者の所在を追跡し、納付の指導を行うことで全額納付を目標とした。</p> <p>【アーバン駐車場利用料】 引き続き3件の滞納繰越分全額納付を目標に納付指導を行った。</p> <p>【新都市用地駐車場使用料】 引き続き収納率100%を維持した。</p>	効果額	—	<p>【墓地使用料】 滞納額縮減のため、初期段階での徴収強化を図る。また、収納率向上を図るため、口座振替制度加入を推進する。</p> <p>【住宅使用料】 職員及び囑託徴収員による電話催告や訪問納付指導を粘り強く行った結果、年度当初の目標である収納率に近い数字となったが、滞納初期の段階で納付指導を徹底して行い、更なる収納率の向上を図る。</p> <p>【道路占用料及び法定外公共物占用料】 ほぼ達成</p>
下半期	<p>【墓地使用料】 滞納整理方針に基づき訪問徴収、居所不明者調査等を行い滞納額縮減に努めた。収納率は、現年分97%、滞納繰越分26%であった。</p> <p>【住宅使用料】 継続して滞納初期（1～3ヶ月程度）での徴収強化を図るため毎月囑託徴収員が該当者宅を訪問し納付指導を行うほか、職員による電話催告や訪問指導を徹底して行った。併せて、呼出書（27件）、催告書（51件）、連帯保証人への納付指導依頼書（21件）、最終催告書（7件）を発送した。また、上半期と同様に連帯保証人と面談を行い、滞納者への納付指導の要請を行うとともに、納付に応じない場合は連帯保証人への請求もあつたことを口頭にて伝えた。なお、納付指導等に応じない滞納者に対し、12月・3月議会において各1件1名を提訴した。</p> <p>【道路占用料及び法定外公共物占用料】 下半期に測定した道路占用料は56件、法定外公共物占用料は33件であり、収納率は100%である。平成17年度以前に発生した道路占用料のうち3件が滞納繰越となっているが、占有者との交渉が進まなかったため、平成23年度は未納となつてしまった。</p> <p>【アーバン駐車場利用料】 引き続き3件の滞納繰越分全額納付を目標に納付指導を行った。</p> <p>【新都市用地駐車場使用料】 年度途中で駐車場利用者が増え、予算額以上の収納となった。</p>	効果額	—	<p>【アーバン・新都市用地駐車場使用料】 今後も引き続き使用者等への納付指導を行う。</p>
平成24年度 取組内容・目標（数値等）				
<p>【墓地使用料】平成24年度の目標収納率は、現年度分97%、滞納繰越分20%。現年度分の収納率を高めるとともに、過年度分滞納額の縮減のため、積極的な臨戸徴収及び催告状の発送、並びに滞納初期での徴収強化を図る。また、収納率向上を図るため、口座振替制度加入を推進する。</p> <p>【住宅使用料】滞納初期の段階で催告書の発送・電話催告・訪問納付指導を徹底し、H24目標収納率を現年分97%、滞納繰越分10%とする。</p> <p>【道路占用料及び法定外公共物占用料】収納率100%を目標として取り組んでいく。</p> <p>【アーバン駐車場利用料】引き続き3件の滞納繰越分全額納付を目標に納付指導を行う。</p> <p>【区画整理用地駐車場使用料】滞納繰越はなく、引き続き収納率100%を維持する。</p>				
取組実績（活動内容・効果等）			検証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
上半期	<p>【墓地使用料】 収納率向上を図るため、口座振替者の増加を図った。また、滞納使用料については、「滞納整理方針」に基づき催告書の送付、自宅訪問、居所不明者調査等を行い滞納額縮減に努めた。</p> <p>【住宅使用料】 滞納初期（1～3ヶ月程度）での徴収強化を図るため毎月囑託徴収員が該当者宅を訪問し納付指導を行うほか、職員による電話催告や訪問指導による徴収を徹底している。併せて、呼出書（95件）、催告書（59件）、連帯保証人への納付指導依頼書（20件）、最終催告書（8件）の発送を行った。また、連帯保証人との面談を行い滞納者への納付指導の要請を行うとともに、納付に応じない場合は連帯保証人へ履行要請も行った。なお、納付指導等に応じない滞納者に対し、6月・9月議会において各2件、計4名を提訴した。</p> <p>【道路占用料及び法定外公共物占用料】 上半期に測定した道路占用料は143件、法定外公共物占用料は113件であり、納期限が経過しても14件が未納となっているが、所在不明となっている納付者の追跡調査を行っているところである。（道路河川課）</p> <p>【アーバン駐車場利用料】 引き続き3件の滞納繰越分納付を目標に納付指導を行った。</p> <p>【区画整理用地駐車場使用料】 毎月納期限内に使用料を徴収しており、引き続き収納率100%を維持している。</p>	効果額	—	<p>【墓地使用料】 納付の公平性を図る観点から滞納額を早期に回収するため、「滞納整理方針」に基づき、催告状の送付や積極的な訪問徴収を行うとともに、所在不明者については実態調査により滞納額の縮減に取り組んだ。また、徴収業務の効率化と収納率向上を図る観点から、引き続き口座振替制度への加入を促進した。この結果、収納率は現年分95%、滞納繰越分17%であった。</p> <p>【住宅使用料】 継続して滞納初期（1～3ヶ月程度）での徴収強化を図るため囑託徴収員が該当者宅を訪問し納付指導を行うほか、職員による電話催告や訪問指導を徹底して行った。併せて、呼出書（27件）、催告書（44件）、連帯保証人への納付指導依頼書（24件）、最終催告書（7件）を発送した。また、上半期と同様に連帯保証人と面談を行い、滞納者への納付指導の要請を行うとともに、納付に応じない場合は連帯保証人へ履行要請も行った。なお、納付指導等に応じない滞納者に対し、12月議会において1件1名を提訴した。</p> <p>【道路占用料及び法定外公共物占用料】 下半期に測定した道路占用料は44件、法定外公共物占用料は23件であり、納期限が経過しても2件が未納となっているため電話催促により徴収を徹底している。また、平成17年度以前に発生した占用料3件についても上半期同様納付者の追跡調査を行っているところである。（道路河川課）</p> <p>【アーバン駐車場利用料】 納付の理解を得るため指導を行ったが納付までには至っていない。</p> <p>【区画整理用地駐車場使用料】 納期限内に使用料が納入されていることを毎月確認しており完納を維持した。年度途中で駐車場利用者希望者があり、予算額以上の決算となった。</p>
下半期	<p>【墓地使用料】 納付の公平性を図る観点から滞納額を早期に回収するため、「滞納整理方針」に基づき、催告状の送付や積極的な訪問徴収を行うとともに、所在不明者については実態調査により滞納額の縮減に取り組んだ。また、徴収業務の効率化と収納率向上を図る観点から、引き続き口座振替制度への加入を促進した。この結果、収納率は現年分95%、滞納繰越分17%であった。</p> <p>【住宅使用料】 継続して滞納初期（1～3ヶ月程度）での徴収強化を図るため囑託徴収員が該当者宅を訪問し納付指導を行うほか、職員による電話催告や訪問指導を徹底して行った。併せて、呼出書（27件）、催告書（44件）、連帯保証人への納付指導依頼書（24件）、最終催告書（7件）を発送した。また、上半期と同様に連帯保証人と面談を行い、滞納者への納付指導の要請を行うとともに、納付に応じない場合は連帯保証人へ履行要請も行った。なお、納付指導等に応じない滞納者に対し、12月議会において1件1名を提訴した。</p> <p>【道路占用料及び法定外公共物占用料】 下半期に測定した道路占用料は44件、法定外公共物占用料は23件であり、納期限が経過しても2件が未納となっているため電話催促により徴収を徹底している。また、平成17年度以前に発生した占用料3件についても上半期同様納付者の追跡調査を行っているところである。（道路河川課）</p> <p>【アーバン駐車場利用料】 納付の理解を得るため指導を行ったが納付までには至っていない。</p> <p>【区画整理用地駐車場使用料】 納期限内に使用料が納入されていることを毎月確認しており完納を維持した。年度途中で駐車場利用者希望者があり、予算額以上の決算となった。</p>	効果額	—	<p>【アーバン駐車場使用料】 今後も引き続き納付指導を行ない、納付への理解を求めらる。</p> <p>【区画整理用地駐車場使用料】 今後も遅滞のない納付を指導し、収納率100%を維持する。</p>

⑤  
都市建設部

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	20 市税等の収納率の向上 （2-（4）-2） （目標周期：毎年）
	市税や税外収入について、目標収納率を設定し、それぞれの実状に応じた徴収強化策等の取り組みを行う。

平成22年度 取組内容・目標（数値等）						
目標収納率 ・水道料金:H22(91.2%) H23(91.4%) H24(91.6%) （収納課） ・下水道使用料H22(88.6%) H23(88.8%)H24(89%)						
取組実績（活動内容・効果等）				検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)		
⑥ 上下水道局	上半期	停水処分を強化し、未収金の早期回収を図ったが9月末の収納率は水道料金79.29%、下水道使用料74.84%に留まった。	効果額	-	評価	停水処分の強化等で収納率の向上を目指したが、滞納者の殆どは同じ方のため、収納率の向上にはならなかった。 今後は個々の滞納者との対話を通じた、きめ細かい取組み等、手法を変え収納率の向上を目指す。
	下半期	上半期に続き停水処分を強化し、未収金の早期回収を図った結果3月末の収納率は水道料金90.77%、下水道使用料90.53%となった。	効果額	-	ほぼ達成	

平成23年度 取組内容・目標（数値等）					
<p>今までと同じ手法では、目標の収納率には届かないため通知・電話等での催促のほかに、訪問等を通じ滞納者と返済計画の話し合いを行なう等、根気強く収納率の向上に努める。</p>					
取組実績（活動内容・効果等）				検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
上半期	<p>停水処分の強化及び滞納者との対話等により、昨年の上半期と比較すると、水道料金80.13%(0.84%増)下水道使用料79.70%(4.86%増)となった。</p>	効果額	—	評価	<p>上半期の収納率は、対前年度比では増加したものの、年度末の対前年度比では収納率は減少した状況であることから、今後は、滞納事案を滞留させないよう更に早期着手、早期回収に努め、迅速に個々の生活実態を把握する中で、きめ細やかな納付指導を行い納付秩序の維持を図りながら収納率の向上へと継承させていく。</p>
下半期	<p>上半期に続き停水処分の強化及び滞納者との対話等により、未収金の早期回収を図った結果、昨年度と比較すると収納率は、水道料金90.01%(0.76%減)、下水道使用料89.56%(0.97%減)となった。</p>	効果額	—	ほぼ達成	
平成24年度 取組内容・目標（数値等）					
<p>滞納事案を滞留させないよう滞納額の早期着手、早期回収を基本とし、個々の生活実態を的確に把握するため、面談を基本とした迅速な納付指導を行っていく。また、納付意思が見られない悪質な滞納者に対しては、納付秩序の維持を図る観点から停水処분을強化し収納率の向上に努めて行く。</p>					
取組実績（活動内容・効果等）				検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
上半期	<p>恒常的な滞納者が滞留している状況にあり収納率の低下を招いていることから、納付約束の徴収強化に努め停水処分を執行したが、昨年の上半期と比較すると収納率の向上には至らなかった。 水道料金 78.47% (1.66ポイント減) 下水道料金 67.89% (11.81ポイント減)</p>	効果額	—	評価	<p>収納率は、対前年度比で減少した状況であることから、今後においても、滞納事案を滞留させないよう早期着手、早期回収に努め、迅速に個々の生活実態を把握する中で、きめ細やかな納付指導を行い納付秩序の維持を図りながら、停水処分の執行を強化し、収納率の向上に努める。</p>
下半期	<p>滞納事案を滞留させないよう早期着手、早期回収を基本とし収納業務を実施し、積極的に停水処分を執行したが、昨年度と比較すると収納率の向上には至らなかった。 水道料金 89.86% (0.15ポイント減) 下水道料金 88.06% (1.50ポイント減)</p>	効果額	—	ほぼ達成	

⑥  
上下水道局

●目標周期が毎年（期間中毎年の目標達成をめざすもの）の項目の評価は、以下の4段階評価を基本として行う。

- 達成 = 毎年の取組目標が達成しているもの
- ほぼ達成 = 毎年の取組目標に近い達成状況のもの
- やや低迷 = 毎年の取組目標に対し達成度がやや低いと見られるもの
- 低迷 = 毎年の取組目標に対し達成度が低いもの

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	21 第三セクターの経営健全化 (2-(4)-3) (目標周期：全期)		
	第三セクターのうち出資比率が25%以上の法人、または財政的支援を行っている法人のうち市職員を派遣している法人（関与法人）については、取り巻く環境の変化等を踏まえ、「関与法人自立促進基準」に基づき自立的経営の促進を図る。		
担当課	企画部 行政改革推進課		
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	推進	推進	推進
目標 (数値等)	担当課と協議する中で、経営状況や社会情勢の変化に応じた市からの自立支援のあり方を検討する。	担当課と協議する中で、経営状況や社会情勢の変化に応じた市からの自立支援のあり方を検討する。	検討結果を「関与法人自立促進基準」に反映し、関与法人の自立的経営の促進を図る。

平成22年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>	
		平成21年度の経営状況について、担当課から「関与法人自立促進基準」に定める「関与法人に関する調査表」により、財務状況及び点検評価（診断）結果について報告を受けた。 調査表を分析した結果、経営の健全性が確認された。		—	
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>	
		関与法人の財務状況等を甲府市ホームページで公開した。		—	
	検証	評価	<評価理由>		
		ほぼ順調	「関与法人自立促進基準」に定める調査表により財務状況及び点検評価（診断）結果の分析を行った。		
今後の取組方針・改善点など					
引き続き関与法人の独立性を尊重し、自立的経営の促進を図る。					

●目標周期が全期（期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの）

評価は、3年間（平成22～24年度）の取組目標に対する、取組（進行）状況の評価をするので、以下の4段階評価を基本として行う。

完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの

順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が達成しているもの

ほぼ順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの

進行遅延 = 取組が進んでいないもの



平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		<p>平成22年度の経営状況について、担当課から「関与法人自立促進基準」に定める「関与法人に関する調査表」により、財務状況及び点検評価（診断）結果について報告を受けた。 調査表を分析した結果、経営の健全性が確認された。</p>		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		<p>関与法人の財務状況等を甲府市ホームページで公開した。</p>		—
検証	評価	<評価理由>		
	ほぼ順調	<p>「関与法人自立促進基準」に定める調査表により財務状況及び点検評価（診断）結果の分析を行った。</p>		
	今後の取組方針・改善点など			
<p>関与法人は、各部所管課で監督。現在、「関与法人に関する調査表」で関与法人の経営状況及び本市の関与状況を、甲府市ホームページで公開しているが、今後は、行政改革推進課としての関りや、支援方策について模索し、調査・検討を行い、関与法人の独立性を尊重し、自立的経営の促進を図る。</p>				

平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		<p>現在の「関与法人自立促進基準」については、平成18年3月に策定した「こうふ集中改革プラン」に基づき、本市の関与のあり方や関与法人による経営改善の進め方について、統一した考え方を定めることにより、関与法人の更なる自立的経営の促進を図るため、平成20年3月に策定したものである。しかし、この基準の内容については、現状の内容にそぐわない点があったため、この基準の一部改正を行い、表題を「甲府市関与法人の自立経営促進方針」とした。 また、普通地方公共団体が出資金、出捐金、寄託金等を出資・出捐している法人に対する関与について、「地方自治法に基づく地方公共団体の長等による外郭団体への関与」及び「本市における関与法人の位置づけ」を明確にするため、「普通地方公共団体における出資法人への関与の概要」を策定した。</p>		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		<p>平成23年度の経営状況について、「関与法人自立促進基準」の一部改正を行い「甲府市関与法人の自立経営促進方針」とした方針に基づき、所管課から「関与法人に関する調査表」により、財務状況及び点検評価（診断）結果について報告を受けた。 また、報告に際し、関与法人からは今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等を聴取するとともに、所管課からも法人に対する今後の市の関与について、意見を聴取するよう調査表の修正を行った。 関与法人の財務状況等はホームページで公開した。</p>		—
検証	評価	<評価理由>		
	ほぼ順調	<p>「甲府市関与法人の自立促進方針」に定める調査表により財務状況及び点検評価（診断）結果の分析を行った。 調査表を分析した結果、経営の健全性が確認された。</p>		
	今後の取組方針・改善点など			
<p>「関与法人に関する調査表」で関与法人の経営状況及び本市の関与状況を、ホームページで公開しているが、今後は、行政改革課としての関りや支援方策について所管課と協議を行うとともに、関与法人に対する適正な管理体制を構築し、関与法人の自立的経営の促進を図って行く。</p>				

# 甲府市行政改革大綱（2010～2012） 取組項目 実績報告書

取組項目	22-① 公営企業経営健全化 (2-(4)-4) (目標周期：全期)
	厳しい財政状況の中、安定したサービスを提供するため、さらなる経営改革を推進する。

平成22年度～24年度 取組内容・目標（数値等）					
<p>総務省の公立病院改革ガイドラインに沿った「市立甲府病院の経営改革」について、外部の有識者で構成する経営協議会から提言を受けた。この提言のなかで示された「医療機関として果たすべき役割」（医療面）と「健全な経営基盤の確立への方策」（財務面）について、具体的な取組みを院内に設置された改革推進会議の効率化部会で協議して、職員一人ひとりが経営に対する意識を持ちながら各種の策を実施し、健全な財務体質に転換する。</p>					
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）					<b>検 証</b> （評価理由・今後の取組方針・改善点など）
上半期	経営効率化に係る取組状況について、経営協議会による、プラン目標と平成21年度実績を比較した点検・評価が行われ、今後取り組むべき事項などについて協議された。	効果額	-	評価	新たな取組として実施した意見交換会により、経営に関する多くの意見や診察・診療の現場の状況を反映させたプランの改定案を策定することが出来た。
下半期	各科・部門と幹部職員（院長、副院長、事務局長ほか）との意見交換会を実施し、今後の目標数値や取組事項などを検討した。 また、実状を踏まえた改革プランの改定案を策定し、経営協議会においても意見や提案が出された。	効果額	-	順調	今後は、各種取組項目の進捗状況を確認しながら、目標達成に向けた進行管理を行っていく。
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）					<b>検 証</b> （評価理由・今後の取組方針・改善点など）
上半期	平成22年度の決算状況に基づき、改革プランの数値目標の改定と、目標達成に向けた具体的な取組項目の再設定を行った。 今年度の取組項目についての進行管理とともに、職員を対象とした決算状況及び改革プランの見直し状況についての説明会・意見交換会を開催し、経営に関する意識啓発に努めた。	効果額	-	評価	運営の基礎となる医療スタッフの確保が進むなかで、充実した医療の提供とともに、健全な経営基盤確立に向けた収支均衡を図るため、収益増加へ結びつく施策を更に検討・実施する必要がある。
下半期	経営改善で最も重要な課題となっている人材確保において、常勤の消化器内科医の採用及び看護師の増員が計画以上に図られ、休床となっていた5階東病棟の再開を行うことができた。 また、経営協議会による、プラン目標と平成22年度実績を比較した点検・評価により、取り組むべき具体的な事項について協議された。	効果額	-	ほぼ順調	今後も引き続き、診療報酬の改定を踏まえた新たな施設加算の取得や病院のPR等による地域連携の強化を推進していく。 また、職員の経営に対する意識啓発を図るため、院長等との意見交換や職員説明会の実施を継続する。
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）					<b>検 証</b> （評価理由・今後の取組方針・改善点など）
上半期	4月から、病院の運営状況等に対する迅速な対応を図るために、毎週、幹部職員による経営ミーティングを開始し、前週の病床利用率等の検証結果や指示事項を各セクションへ周知するとともに、翌日には診療部の経営ミーティングも開催している。 また、病院説明会や内定者懇談会などの看護師確保に努め、年度当初比較で26名の看護師を増員することが出来たことから、計画を前倒しての7対1看護体制への移行を行った。	効果額	-	評価	これまで、地域がん診療連携拠点病院としての機能充実や、県内の分娩施設が限られる中での周産期医療の強化など、当院の果たすべき役割に努め、地域医療機関との連携を図った。
下半期	医療スタッフの充実による入院患者数の増加と、7対1看護体制をはじめとした複数の新規施設基準を取得したことによる収益確保が図られた。更に、救急患者の受入体制を拡充（受入時間の延長等）し、地域の中核病院としての役割に努めた。 また、県地域医療再生計画における当院の普通分娩受入強化により産婦人科外来の拡充と分娩設備の充実により周産期医療体制を強化した。	効果額	-	順調	また、今年度は医療スタッフの充実を収益へ結びつける施策が段階的に進み、経営基盤の強化が図られた。今後は、更なる収支状況の改善に向けた、病床利用率の向上と経費削減（委託料等）に係る取組を推進していく。

① 市立甲府病院

甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	22-② 公営企業経営健全化 (2- (4) -4) (目標周期：全期)
	厳しい財政状況の中、安定したサービスを提供するため、さらなる経営改革を推進する。

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）				
指定管理者制度導入後において、モニタリングを実施し、市場施設利用者へのより一層のサービス向上に努める。 また、施設整備については、国の「第9次卸売市場整備計画」に基づいた「第9次山梨県卸売市場整備計画」に位置付けを行う中で、民間活力を活用し、観光客等を対象とした販わいある市場づくりを進める。（計画課）				
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）				検証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	地方市場転換のための事務手続き等について、国及び県と調整を行った。条例制定においては、条例案について県との協議を行うとともに12月議会上程に向けた準備作業を進めた。 また「甲府市中央卸売市場整備計画（案）」を8月に市場運営協議会へ諮問、9月「妥当なもの」として答申を受けるとともにパブリックコメントを実施し、市場整備計画策定に向けた取組みを行った。	効果額	—	評価
下半期	平成22年10月に行われた国の審議会による審議の結果、平成23年4月から地方卸売市場への転換を図ることが認められ、国の中央卸売市場整備計画の一部変更により地方転換が位置付けられた。これを受け、地方卸売市場業務の円滑な運営のための業務条例案を12月定例会議へ上程し、可決されるとともに、山梨県知事へ地方市場転換許可を申請し、2月下旬に許可を受け、平成23年4月1日から地方卸売市場への転換を行った。 また、市場整備においては、老朽化した施設の耐震補強や修繕計画、機能強化、市場活性化策を盛り込んだ「甲府市中央卸売市場整備計画」を策定し、山梨県が策定した「第9次山梨県卸売市場整備計画」に位置付けられた。	効果額	—	順調
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）				検証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	指定管理者制度については、業務内容や受け皿組織等について、市場関係者の理解を得る中で決定し、平成23年9月議会で条例改正を行った。 また、販わいある市場づくりについては、水産仲卸業者を中心とした勉強会を9回実施するとともに、他都市の市場を視察するなど、模範的な販わいのある市場の開設について検討を行い、具体的な実施の方法等について協議した。 販わいのある市場の試行として、本年度中に市場開放という形式で実施していくこととした。	効果額	—	評価
下半期	指定管理者を選定するため、10月3日甲府市地方卸売市場指定管理者の候補者選定委員会を設置し、申請要項等の審査を行うとともに、書類審査（1次審査）を経て、10月28日面接審査（2次審査）を実施し、甲府市地方卸売市場協会を甲府市地方卸売市場の指定管理者の候補者として選定した。平成23年12月市議会に指定管理者の指定議案を上程し、12月15日に議決されたのを受け、指定管理者と基本協定及び年度協定の協議を行い、3月26日に基本協定を締結した。 販わいのある市場づくりについては、水産・青果仲卸組合及び水産買参組合による「市場開放実行委員会」による市場開放事業「甲府さかなっば市」を3月24日に開催した。この事業を販わいのある市場づくりの試行事業と位置付け、来場者等の動向について調査を行った。	効果額	—	ほぼ順調
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）				検証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	指定管理業務が的確に遂行されているかについて、毎月提出される事業報告書の内容を厳しくチェックするとともに、個別に発生した事案については適宜、指導を行っている。 「販わいのある市場づくり」事業の試行として、市場関係者の有志により6月と9月に市場開放「甲府さかなっば市」を開催し、来場者から大変好評を得ることが出来た。 また、「販わいのある市場づくり」事業については、8月に市場関係者で組織する検討委員会を開催し、事業に対するスケジュール等を説明した。	効果額	—	評価
下半期	毎月提出される事業報告書の内容を厳しくチェックするとともに、施設利用者アンケート調査を実施し、市場施設利用者の利便性の向上を図った。また、個別発生案件については、指定管理者と協議する中で、問題の解決に努めた。 また、市場関係者の有志らによる市場開放「甲府さかなっば市」については、4半期開催となっているが、12月の開催については、市場関係者と協議する中で、11月第3土曜日の「消費者感謝デー」に兼ねることとし開催を見送った。3月については、通常通り開催し、来場者調査を行う中で一定の評価を得ていることが確認できた。 「販わいのある市場づくり」事業については、1月に市場関係者で組織する検討委員会に、「販わいのある市場づくり事業計画（たたき台）」を提示し説明した。また、それぞれの業界関係者（卸売会社4社、仲卸2組合、売買参加者4組合）別に説明会を開催し、意見集約を行った。	効果額	—	ほぼ順調

② 産業部 (市場)

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012） 取組項目 実績報告書

取組項目	22-③ 公営企業経営健全化 （2-（4）-4） （目標周期：全期）					
	厳しい財政状況の中、安定したサービスを提供するため、さらなる経営改革を推進する。					
③ 上下水道局	<b>平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）</b>					
	「公営企業経営健全化計画」及び「甲府市上下水道事業経営計画2008」の推進により経営の健全化を図る。（経営企画課） （H22～H24） 経営に関する第三者機関を設置し、経営全般にわたる新たな課題への対応、各種事業計画の策定や見直しなどについて、専門的かつ幅広い意見を反映する。 （H23～H24） 料金・使用料については、水需要構造の変化を踏まえながら、使用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して、水準及び体系について検討する。なお、平成21年度の改定では中道地区に激変緩和措置を講じ、算定期間最終年度においても格差が残っていることから、是正を図っていく。					
	<b>平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>				<b>検 証</b> （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
	上半期	計画に基づき、検針業務等の法人委託を4月から導入した。 また経営に関する第三者機関として、学識経験者等5名からなる「甲府市上下水道事業懇話会」を設置し、第1回の会議を開催した。	効果額	—	評価	計画の推進、経営に関する第三者機関の設置について、予定通りのスケジュールで取り組みができた。 上下水道事業懇話会については、経営計画の成果や今後の計画の進め方についての提言を2年間の任期の中で取りまとめたいだけ、反映させていく。 なお、効果額については「取組項目18」に掲載
	下半期	11月・2月の2回、「甲府市上下水道事業懇話会」を開催し、上下水道事業における課題に対して、専門的な立場から意見をいただいた。 また「甲府市上下水道事業経営計画2008」推進のため、平成21年度実績を分析し課題を明確にした。	効果額	—	順調	
	<b>平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>				<b>検 証</b> （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
	上半期	8月2日、甲府市水道料金等審議会に対し「平成24年度以降の適正な水道料金及び下水道使用料について」諮問し、以降、3回の会議を行い調査・審議を行った。	効果額	—	評価	甲府市水道料金等審議会において、料金、使用料が使用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮し料金の格差を是正するため審議し、「適正な水道料金及び下水道使用料について」の答申を受けた。中道地区の水道料金・下水道使用料を平成24年11月検針分から甲府地区と統一していく。 上下水道懇話会については、経営計画の成果や今後の計画の進め方についての提言を2年間の任期の中で取りまとめ、経営計画の見直しに反映させていく。
	下半期	10月6日、25日の2回、甲府市水道料金等審議会を開催し、適正な水道料金、下水道使用料について調査・審議した。10月28日に水道料金・下水道使用料とも平成26年度までは改定の必要はない。ただ、中道地区については、平成24年度に甲府地区と統一することの答申を受けた。 また、甲府市上下水道懇話会については、3回（12月19日、1月24日、3月5日）開催し、甲府市上下水道事業経営計画2008の進行管理及び水道事業の健全経営について説明した。	効果額	—	順調	
	<b>平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>				<b>検 証</b> （評価理由・今後の取組方針・改善点など）	
	上半期	甲府市上下水道事業懇話会を5月8日、7月10日、7月24日に開催した。 7月24日の懇話会では、「甲府市上下水道事業経営計画2008」が着実かつ効果的な実施がなされるように「『甲府市上下水道事業経営計画2008』に対する提言」を受けた。 また、「甲府市上下水道事業経営計画2008見直し検討ワーキンググループ」を立ち上げ、経営計画の見直しの作業に着手した。	効果額	—	評価	上下水道懇話会より経営計画の成果や今後の計画の進め方についての提言を受け入れ「甲府市上下水道事業経営計画2008後期実施計画（平成25年度～平成29年度）」を策定した。 今後は後期実施計画に基づき安定したサービスを提供するための更なる経営改革を推進する。
下半期	ワーキンググループにおいて経営企画の達成状況等の検証や財政計画の見直しを行うとともに懇話会からの提言を取り入れた計画の素案をまとめ、パブリックコメントに図り、「甲府市上下水道事業経営計画2008 後期実施計画（平成25年度～平成29年度）」を策定した。	効果額	—	完了		

# 甲府市行政改革大綱(2010~2012) 取組項目 実績報告書

取組項目	23 使用料及び手数料の見直し (2-(4)-5) (目標周期:全期)		
	市民サービスにおける負担の公平性の観点から、サービスに係るコストや公費負担と受益者負担の適正な割合等を総合的に勘案し、使用料及び手数料の見直しを行う。		
担当課	企画部 総務課		
取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	調査・研究	調査・研究	実施
目標 (数値等)	社会経済状況、国・県や他都市の動向を把握する。	社会経済状況、国・県や他都市の動向を把握する。	時代の変化等を踏まえて、適正な受益者負担を確保するため、使用料手数料の額の見直しを行う。
	市場化テストにおける民間企業との競争や、受益者負担のあり方などの調査研究を行い、平成24年度に見直しを行う。	市場化テストにおける民間企業との競争や、受益者負担のあり方などの調査研究を行い、平成24年度に見直しを行う。	市場化テストにおける民間企業との競争や、受益者負担のあり方などの調査研究を行い、平成24年度に見直しを行う。

平成22年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>	
		受益者負担の原則に基づき、自立した自治体経営を推進するとともに、市民負担の公平性を確保するため、使用料及び手数料の見直しに関する調査研究を行った。		—	
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>	
		他都市の使用料及び手数料の見直しに関する状況等の情報収集を行い、引き続き調査研究を行った。		—	
	検証	評価	<評価理由>		
		ほぼ順調	平成24年度の見直しに向けての準備段階にある。		
今後の取組方針・改善点など					
東日本大震災による景気の悪化など社会経済情勢が変動する中での使用料及び手数料の見直しのため、今後も慎重な調査・研究を行っていく。					

●目標周期が全期(期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの)  
 評価は、3年間(平成22~24年度)の取組目標に対する、取組(進行)状況の評価するので、以下の4段階評価を基本として行う。  
 完了 =最終年度までの取組目標が達成済みのもの  
 順調 =各年度分の取組目標(進行予定相当)が達成しているもの  
 ほぼ順調 =各年度分の取組目標(進行予定相当)が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの  
 進行遅延 =取組が進んでいないもの

平成23年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		引き続き他都市の使用料及び手数料の見直しに関する状況等の情報収集を行い、平成24年度の見直しに向け調査研究を行った。		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		引き続き他都市の使用料及び手数料の見直しに関する状況等の情報収集を行い、平成24年度の見直しに向け調査研究を行った。		—
	検証	評価	<評価理由>	
ほぼ順調		平成24年度の見直しに向けての準備段階にある。		
今後の取組方針・改善点など				
平成21年度に見直しを行ってから3年が経過することから、その後の社会情勢の変化に応じた適切な見直しを行う。今後は、受益と負担の観点から踏まえ、原価計算を行いコストに応じた対価の徴収を基本とし、他都市の状況等を参考に見直しの方針を決定する。				

平成24年度	上半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		各使用料及び手数料の現況を把握した結果、99項目を対象として、公平性の観点から受益と負担の関係を明確にした適正化及び市民サービスの拡大の見直しを方針として、各所管に見直しの検討を依頼した。		—
	下半期	取組実績(活動内容・効果等)		<効果額>
		各所管の検討結果を踏まえ、各部とヒアリングを行い見直し案を作成して、政策会議に諮った結果、4項目について見直しを行うこととなった。12月議会に提案し、条例改正を行った。		—
	検証	評価	<評価理由>	
ほぼ順調		ほぼ予定どおりの成果を挙げたか、使用料及び手数料の算定基準を更に明確にする必要がある。		
今後の取組方針・改善点など				
使用料及び手数料の算定基準を更に明確にすると共に、指定管理者制度に係る見直しや消費税率引き上げに伴う見直しの検討を行う。				

甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	24-① 市有資産の有効活用 (2-(4)-6) (目標周期：全期)
	自主財源確保のため、未利用市有地については、積極的な売却を進めるとともに、一時貸付など活用を促進する。また、広告事業の拡充に取り組み、広告収入の確保を図る。

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）					
市有財産の売却については、住宅等居住用に適する4物件を積極的に売却していくとともに、今後売却可能となったものについても速やかに売却を進める。また、貸付についても有償化の推進を図る。(増収額101,569千円)					
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)			
上半期	前年度末から随時募集した物件について1区画を6月に売却。 7月に一般競争入札により募集したものの申込みなし。9月に実施した価格公示売払いは、1区画の申込みがあり10月契約に向け事務を進めた。	効果額	13,000千円	評価	比較的條件が厳しいため、これまでの売却を通して申込みがなかった4区画のうち2区画を売却することができたことは評価できる。
下半期	9月に実施した価格公示売払において1区画の申込みがあり10月に契約、売却した。 10月から随時募集を行い、1月にはインターネットを利用した売払を実施し、県外者から仮申込みがあったものの本申込みには至らなかった。その後3月から再度随時募集を行った。 貸付については、契約更新時に併せ1件の有償化を行った。	効果額	10,154千円	順調	今後、残った2区画の売却は更に困難になると思われるが、売却価格の見直しなどさまざまな策を講じて売却を図っていく。 また今後追加が予定されている新たな区画についても、売却を図っていく。
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)			
上半期	前年度末から随時募集した2物件については申込み無し。 8月に売却準備が整った8区画を新規に追加し、改めて一般競争入札による売払の募集を行ったところ、1区画に申込みがあり9月に契約を行った。	効果額	6,533千円	評価	売払募集を行なった全10物件の内3物件と、数年来交渉を続けてきた1物件の契約が成立し、4物件を売却することができたことは評価できる。
下半期	10月に価格公示、11・12月に随時募集による売払を実施し、各々1区画、計2区画を売却した。 また1・2月にはインターネットを利用した売払いを、3月には再度随時募集による売払を行った。 更に、年度末には数年来交渉を続けてきた1物件において契約が成立し売却した。	効果額	12,282千円	順調	今後は、残区画の売払となるため困難が予想されるが、売却価格の見直し等さまざまな策を講じていく。 また、貸付については基準に照らし、契約更新時期に随時有効化を進めていく。
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）		検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)			
上半期	前年度末から本年5月まで、7物件について随時募集による売払を実施したが、申込みはなかった。 不動産鑑定評価により土地の売払価格の見直しを行い、7月に改めて7物件について一般競争入札による売払を実施し、1区画を売却した。 更に、山梨県の道路改築事業に伴い1物件の売却を行った。	効果額	8,059千円	評価	売払の募集を行なった7物件の内、2物件について売払を行い、更に、山梨県の道路改築事業に伴い1物件を売却し、合計3物件の売払の実績をあげることができた。 また、今年度は新たな手法として「媒介制度による売払」を実施した。
下半期	9月下旬から10月中旬にかけて価格公示による売払を行い、10月中旬から随時募集による売払を実施した。随時募集による売払により1物件を売却した。 また、昨年度までは1月下旬から3月上旬にかけてインターネットによる売却を実施したが、売却実績がないことから、今年度は新たな売却方法として「媒介制度による売払」を実施した。 更に、3月上旬から再度随時募集による売払を実施した。	効果額	4,890千円	順調	2ヶ月間という短期間での売払であったため、実績をあげることができなかったが、数件の問合せがあった。来年度以降については、期間等について検討を行い実施することとする。 また、貸付物件については基準に照らし、契約更新時期に随時有効化を進めていくこととする。

①総務部

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012） 取組項目 実績報告書

取組項目	<b>24-② 市有資産の有効活用 (2-(4)-6)</b> <span style="float: right;">（目標周期：全期）</span>
	自主財源確保のため、未利用市有地については、積極的な売却を進めるとともに、一時貸付など活用を促進する。また、広告事業の拡充に取り組み、広告収入の確保を図る。

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）				
未活用の市場用地については、売却を基本とした市場資産の有効活用を図り、市場会計の経営健全化を促進する。 <span style="float: right;">（経営管理課）</span>				
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）				検 証 <small>（評価理由・今後の取組方針・改善点など）</small>
上半期	未活用市場用地1物件について、関係部局と協議を行うとともに、境界測定測量を実施した。	効果額	—	評価 歩道整備計画に基づき関係部局、関係地権者、関係機関と協議を行い、売却に向けた準備を進める。
下半期	市場外周道路の歩道設置のための歩道整備計画を策定した。	効果額	—	
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）				検 証 <small>（評価理由・今後の取組方針・改善点など）</small>
上半期	関係部局との協議を行うとともに、歩道整備工事の設計を進めた。	効果額	—	評価 歩道整備計画に基づき、引き続き未実施の区間の歩道整備を進めるとともに、次年度以降、売却が行えるよう関係部局、関係機関と協議を行う。
下半期	市場外周道路の一部について歩道の設置工事を行った。	効果額	—	
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）				検 証 <small>（評価理由・今後の取組方針・改善点など）</small>
上半期	歩道整備計画に基づき、未実施の区間について歩道整備の設計を進めた。	効果額	—	評価 歩道整備計画に基づき整備を進め、歩道設置工事を完了させるとともに、未利用地の売却が行えるよう引き続き関係部局、関係機関と協議を行う。
下半期	第二期の歩道整備計画に基づき、市場外周道路の一部について歩道の設置工事を行った。	効果額	—	

- 目標周期が全期（期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの）
- 評価は、3年間（平成22～24年度）の取組目標に対する、取組（進行）状況を評価するので、以下の4段階評価を基本として行
- 完了 = 最終年度までの取組目標が達成済みのもの
  - 順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が達成しているもの
  - ほぼ順調 = 各年度分の取組目標（進行予定相当）が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの
  - 進行遅延 = 取組が進んでいないもの



## 甲府市行政改革大綱（2010～2012） 取組項目 実績報告書

取組項目	<b>24-③ 市有資産の有効活用</b> (2- (4) -6)      (目標周期：全期)
	自主財源確保のため、未利用市有地については、積極的な売却を進めるとともに、一時貸付など活用を促進する。また、広告事業の拡充に取り組み、広告収入の確保を図る。

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）					
機能を喪失した法定外公共物の隣接土地所有者に対し、土地の払い下げ申請を行うように指導し、法定外公共物の時効取得の防止や固定資産税収入の増加につなげる。（道路河川課） 【目標件数】 （H23年度） 160件					
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）					検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	64件の現地調査を行い、払い下げ可能な44件について払い下げ申請の要請を行い、払い下げ申請の手続きの方法等を説明した。 要請を行った中で、3件の対象者からは平成22年度の下半期において払い下げ申請をするとの回答を受けた。	効果額	—	評価	調査件数については、164件の実績となり、年度目標が達成できた。 今後、払い下げ実績の増加を図るためには、調査件数を増やし、指導対象者の抽出が一層必要である。
下半期	100件の現地調査を行い、払い下げ可能な33件について申請の指導により、手続き方法等を説明した。 指導を行った中で、上半期要請分を含め、8件の対象者から払い下げ申請がなされ、年間実績として、合計718,091円の収入を得た。	効果額	718 千円	順調	引き続き現在の体制で指導の拡大に努めるが、従前の業務とは別に平成21年度より、新たな事業として取り組んでおり、体制の強化等を行わなければ、達成が困難になりつつある。
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）					検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	70件の現地調査を行い、払い下げ可能な16件について払い下げ申請の要請を行い、払い下げ申請の手続きの方法等を説明した。 要請を行った中で、3件の対象者からは払い下げ申請をする予定である旨の回答を受けた。	効果額	—	評価	調査件数については、166件の実績となり、年度目標が達成できた。 従前の業務とは別に平成21年度より、新たな事業として取り組んでおり、体制の強化等を行わなければ、今以上の指導の拡大は困難である。
下半期	96件の現地調査を行い、払い下げ可能な6件について申請の指導により、手続き方法等を説明した。 指導を行った中で、上半期要請分を含め、2件の対象者から払い下げ申請がなされ、年間実績として、合計2,125,050円の収入を得た。	効果額	2,125 千円	順調	さらに平成24年度は、震災の影響に伴う地籍調査の遅れにより調査対象抽出に時間を要するため目標を低く設定する。
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）					検 証 (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	22件の現地調査を行い、払い下げ可能な19件について払い下げ申請の要請を行い、払い下げ申請の手続きの方法等を説明した。 要請を行った中で、4件の対象者からは払い下げ申請がなされ、合計595,295円の収入を得た。	効果額	595 千円	評価	震災の影響に伴う地籍調査の遅れにより調査対象抽出に時間を要するため目標を80件に修正した。 調査件数については、80件の実績となり、年度目標が達成できた。
下半期	58件の現地調査を行い、払い下げ可能な6件について申請の指導により、手続き方法等を説明した。 要請を行った中で、3件の対象者から払い下げ申請がなされ、平成25年度で売買契約予定である。また1件の対象者からは払い下げ申請をする予定である旨の回答を受けた。	効果額	—	順調	

③  
都市建設部

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	<b>24-④ 市有資産の有効活用</b> (2- (4) -6)      (目標周期：全期)
	自主財源確保のため、未利用市有地については、積極的な売却を進めるとともに、一時貸付など活用を促進する。また、広告事業の拡充に取り組み、広告収入の確保を図る。

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）					
市有林材の新庁舎への有効活用を行う。（総務課） 新庁舎において、奥御岳市有林材を床フローリング、家具、壁面、パーテーション、ウッドデッキ等に有効活用する。 (H22)天然林の伐木    (H23)天然林材の集材、運搬、製材 (H24)天然林材の加工、人工林材の伐採、運搬、製材、加工					
<b>平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>					<b>検 証</b> (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	新庁舎における市有林材の利用計画書を策定し、実施設計に反映させるとともに、カラマツ、ブナ、ナラ等の天然林の伐木に伴う準備を行った。	効果額	—	評価	当初の予定どおり、新庁舎への有効活用に向けて天然林の伐木を行った。
下半期	カラマツ20本、ブナ17本、ミズナラ17本の天然林を伐木した。	効果額	—	順調	
<b>平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>					<b>検 証</b> (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	平成22年度に伐採した天然林を山土場までヘリコプターで搬送し、議場の内装材として使用する唐松・水ならについては乾燥処理後に不燃材化処理を行い、それ以外については乾燥処理を行った。	効果額	—	評価	当初の予定どおり、新庁舎への有効活用に向けて天然林の乾燥処理と人工林の伐木を行った。
下半期	上半期から引き続き乾燥処理を行うとともに、新庁舎に供する人工林を森林整備課において伐木した。	効果額	—	順調	
<b>平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）</b>					<b>検 証</b> (評価理由・今後の取組方針・改善点など)
上半期	天然林・人工林とも、加工に向けた乾燥処理を継続した。 また、人工林材を活用した窓口カウンター（4～9階）及びベンチ（担架兼用）について、製作業務を発注した。	効果額	—	評価	当初の予定どおり、新庁舎への有効活用に向けて製作業務委託を行った。
下半期	乾燥処理したミズナラ、ブナ、カラマツを無償支給材とし、新庁舎の窓口カウンター、オブジェ、市長机、応接テーブル等の製作業務委託を発注し、製作を行った。	効果額	—	順調	

- 目標周期が全期（期間中の最終年度までの目標達成をめざすもの）  
 評価は、3年間（平成22～24年度）の取組目標に対する、取組（進行）状況を評価するので、以下の4段階評価を基本として行  
 完了            =最終年度までの取組目標が達成済みのもの  
 順調            =各年度分の取組目標（進行予定相当）が達成しているもの  
 ほぼ順調      =各年度分の取組目標（進行予定相当）が一部未達成であるが、期間内達成が可能と見られるもの  
 進行遅延      =取組が進んでいないもの

## 甲府市行政改革大綱（2010～2012）取組項目 実績報告書

取組項目	24-⑤ 市有資産の有効活用 (2-(4)-6) (目標周期：全期)
	自主財源確保のため、未利用市有地については、積極的な売却を進めるとともに、一時貸付など活用を促進する。また、広告事業の拡充に取り組み、広告収入の確保を図る。

平成22年～24年度 取組内容・目標（数値等）			
広告掲載を検討する。（学事課） ・給食献立表 小学校 約104,500部（約9,500部×11回）、中学校 約53,900部（約4,900部×11回） ・入学通知書 小学校 約1,700部×1回、中学校 約1,800部×1回			
平成22年度 取組実績（活動内容・効果等）	検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）		
上半期	入学通知書の広告については、審査会を経て要領等を決定し、7/29～8/11の間で募集を行い、6社延べ20社の申し込みを受けた。8/27に入札を実施し、小学校4社、中学校2社の広告掲載業者を決定した。給食献立表については、掲載位置等の検討を行った。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">効果額</td> <td style="text-align: center;">154千円</td> </tr> </table>	効果額	154千円
効果額	154千円		
下半期	広告を掲載した入学通知書を小学校（10/6）中学校（11/9）に発送した。 *小学校：4社153,972円 *中学校：2社93,885円 給食献立表については、発注・掲載方法などを検討する中で、複数の課題が生じ、引き続き最良の方法を模索している。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">効果額</td> <td style="text-align: center;">93千円</td> </tr> </table>	効果額	93千円
効果額	93千円		
平成23年度 取組実績（活動内容・効果等）	検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）		
上半期	入学通知書の広告については、H22年度に決定した要領等に基づき、7/28～8/10の間で募集を行い、7社延べ30社の申し込みを受けた。8/29に入札を実施し、小学校4社、中学校2社の広告掲載業者を決定した。給食献立表については、掲載方法等の検討を行った。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">効果額</td> <td style="text-align: center;">177千円</td> </tr> </table>	効果額	177千円
効果額	177千円		
下半期	広告を掲載した入学通知書を小学校（10/6）中学校（11/9）に発送した。 *小学校：4社177,888円 *中学校：2社106,020円 給食献立表については、引き続き、発注・掲載方法等の検討を行った。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">効果額</td> <td style="text-align: center;">106千円</td> </tr> </table>	効果額	106千円
効果額	106千円		
平成24年度 取組実績（活動内容・効果等）	検 証 （評価理由・今後の取組方針・改善点など）		
上半期	入学通知書の広告については、甲府市小中学校入学通知書発送用封筒広告掲載要領等に基づき、7/27～8/10の間で募集を行い、5社延べ21社の申し込みを受けた。8/29に入札を実施し、小学校4社、中学校2社の広告掲載業者を決定した。給食献立表については、掲載方法等の検討並びに掲載要領について検討を行った。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">効果額</td> <td style="text-align: center;">157千円</td> </tr> </table>	効果額	157千円
効果額	157千円		
下半期	広告を掲載した入学通知書を小学校（10/5）中学校（11/9）に発送した。 *小学校：4社157,074円 *中学校：2社105,300円 給食献立表については、発注・掲載方法等の検討を行い、甲府市立小中学校給食予定献立表広告掲載要領等を策定し、平成25年4月掲載分を2/1～2/15の間で募集を行い、掲載に向け準備を進めた。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">効果額</td> <td style="text-align: center;">105千円</td> </tr> </table>	効果額	105千円
効果額	105千円		

⑤  
教育部